

身近な公園の再生計画についての検討調査

報 告 書

平成31年3月

公明党神戸市会議員団

目 次

はじめに.....	1
1. 社会状況の変化と都市公園.....	1
2. 都市公園と「身近な公園」.....	3
第1章 身近な公園の国の整備方針.....	5
1. 我が国の緑とオープンスペースが抱える課題.....	5
(1) 施設の老朽化、財政制約の深刻化に対応した計画的かつ適切な維持管理	5
(2) ポテンシャルを発揮するための柔軟なマネジメント手法の確立.....	5
(3) 多様なニーズに対応してきめ細かな管理運営を行うための仕組みや体制の 確保.....	6
(4) 広場空間との弾力的な連携.....	6
2. 新たな時代の都市をつくる緑とオープンスペースの基本的考え方.....	7
(1) 今後の緑とオープンスペース政策はいかにあるべきか.....	7
(2) 緑とオープンスペース政策は新たなステージへ.....	7
(3) 新たなステージで重視すべき観点.....	9
3. 今後の緑とオープンスペース政策.....	10
(1) 緑とオープンスペースによる都市のリノベーションの推進.....	10
(2) より柔軟に都市公園を使いこなすためのプランニングとマネジメントの強 化.....	11
(3) 民との効果的な連携のための仕組みの充実.....	12
4. 都市公園法等の見直し.....	15
(1) 都市公園法の主な改正点.....	15
(2) 都市緑地法の主な改正点.....	22
第2章 神戸市の身近な公園の現状と整備計画.....	26
1. 身近な公園の現状.....	26
(1) これまでの神戸市の公園整備.....	26
(2) 神戸市の公園の現状.....	27
(3) 神戸市の公園の他都市との比較.....	28
2. 身近な公園の管理状況.....	29
3. 神戸市の身近な公園の整備計画.....	30
(1) 身近な公園の課題.....	30
(2) 公園づくりの考え方の視点.....	31
(3) K O B E パークリノベーションの施策の展開.....	31
(4) 施策の進め方.....	37
(5) 施策を力強く推進するモデル事業.....	37

第3章 公園整備事例.....	43
(1) 子供や乳幼児が安全に遊ぶことができる公園.....	45
(2) 緑や花々など自然が豊かにある散策や休憩に適した公園.....	49
(3) 高齢者の健康づくりができる公園.....	51
(4) ボール遊びが自由にできる公園.....	55
(5) 盆踊りやフリーマーケットなど様々なイベントを開催できる公園.....	59
(6) 大型遊具や特徴のある遊具などが充実した公園.....	63
(7) 地域の歴史や文化が感じられる公園.....	65
(8) ドッグランなどペットと楽しむことができる公園.....	69
(9) 児重館、保育所などを設置し、子供たちや子育て世代が集える公園...	71
(10) コンビニやカフェなどがあるおしゃれで便利な公園.....	75
(11) アウトドアの楽しめる公園.....	77
(12) 市民主体の管理運営を行う公園.....	81
(13) Park-PFIにより整備される公園.....	85
(14) 計画から管理運営まで市民と協働で行う公園.....	89
(15) 公園の機能再編に関する計画.....	94
(16) 多様な情報ツールの活用としてのアプリの利用.....	98
第4章 神戸市の身近な公園整備の実現に向けた検討.....	102
1. 身近な公園の整備方針.....	102
2. 地域の協働と参画による身近な公園の整備の推進.....	103
資料編.....	107
資料1. 「市民ガーデン建設プロセスのわかる・小諸市のニュースレター」.	109
資料2. 公園情報アプリ PARKFUL.....	126
資料3 調布市公園・緑地機能再編指針（概要版）.....	128

はじめに

1. 社会状況の変化と都市公園

2008年の約1億2,800万人をピークに我が国は人口減少社会に突入し、大都市への集中による地方都市からの若年層の流出等により地域的な人口の偏在も加速している。高齢化率は、2013年に25%を超え、今後も更に進行すると見込まれている。

また、道路、都市公園、下水道等をはじめとした社会資本の整備が進む一方、我が国の財政状況は1990年以降急速に悪化し、厳しい財政制約の中での社会資本の効率的な整備、老朽化した施設の適切なメンテナンスが課題となっている。

このような課題に対応するため、都市計画に関する今後の基本的考え方等として「都市計画制度小委員会中間とりまとめー都市計画に関する諸制度の今後の展開について」（平成24年9月）が取りまとめられるとともに、平成26年2月には、社会資本整備審議会へ「新たな時代の都市マネジメントはいかにあるべきか」が諮問され、これからの都市政策の方向性について検討が行われてきた。

【都市計画に関する諸制度の今後の展開について】

都市計画をとりまく社会状況	求められる都市の機能	基本的な考え方
人口減少・超高齢化	・子育て施設や店舗等が利用しやすく、子育てしやすいまち ・高齢者や女性が就業や社会参画しやすいまち	集約型都市構造化
財政制約・経済の低迷	・徒歩、自転車等で元気に生活できるまち ・公共投資、行政サービスが効率的に行われるまち	都市と緑・農の共生
地球環境問題とエネルギー制約	・地域の自然・風土、歴史文化を継承し、緑豊かなまち ・自立的に発展・成熟するまち	民間活動の重視

都市全体が様々な課題に直面する一方で、都市の貴重な環境基盤である緑とオープンスペースも同様に様々な課題に直面している。緑とオープンスペースの確保が一定程度進捗する一方で、地方公共団体の職員数や維持管理費は減少しており、公園施設の老朽化に起因する事故も発生している。時代の変化や多様化するニーズに対して十分そのポテンシャルを活かしきれていないとの指摘もある。

そのため、国土交通省では、平成26年11月に「新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方検討会」（座長：進士五十八 福井県立大学学長）を設置し、人口減少・少子高齢化社会における緑とオープンスペースの再編や利活用のあり方、まちの活力と個性を支える都市公園の運営のあり方等についての検討が行われ、平成28年5月に最終とりまとめが行われた。

この様な背景を受け、「神戸市の新たな時代の都市公園のあり方」を検討する基礎資料とするため、本調査を実施したものである。

第1章 都市をめぐる社会・経済情勢の変化

第2章 今後の都市政策の方針

人口減少・高齢化の進展、財政制約の深刻化と施設・インフラの老朽化、地震や風水害等の災害の基大化、グローバルな都市間競争の激化、食料・水・エネルギーの制約、地球環境問題、ライフスタイルの多様化

【Ⅰ】今後の都市政策に求められるもの ～新たな時代の都市マネジメントはいかにあるべきか～

1. 一連の時間軸の意識・トータルでの都市空間の形成

- 施設・インフラの整備・更新に当たり、計画・整備、管理運営から、更新、新たな活用、場合によっては整理合理化に至る一連の時間軸を意識する視点が重要。
- コンパクトシティ化を進めるなど都市全体の観点から、子育て支援、医療・福祉等の民間施設も含めたトータルでの都市空間の形成を図る視点が重要。

2. 「民」の実力・知見の最大限の発揮

- 「民」は本来的なまちづくりの担い手であり、地域の活力の維持や地域の価値の積極的向上など公共的な役割の一端を担おうとする機運が高まっている。
- 経済合理性の発揮や、きめ細かなニーズへの迅速な対応など、「民」の実力・知見が最大限に発揮されるようにする視点が重要。

【Ⅱ】「都市マネジメント」の本質 ～実践に当たり求められるもの～

- 都市政策の推進に当たっては、従来のようにインフラ整備や土地利用コントロール等を通じて都市の姿形を整えるだけでなく、経済性の追求に加え、生活の質の向上をめざし、その対象とする空間概念や時間軸、主体を拡張しつつ、幅広い関係者の総力を結集して、都市空間の整備、管理運営等を行うことで、効率的・効果的に都市機能を高めていく営み、いわゆる「都市マネジメント」と呼ぶべきものを、政策の基軸に据えて実践していくことが必要。

【Ⅲ】「都市マネジメント」の実践に向けて

1. 一連の時間軸やトータルでの都市空間の形成を意識したマネジメントの推進

- (1) 立地適正化計画等による都市の将来像の明示等
 - ① 都市の将来像等の事前明示による民間開発の円滑な誘導
 - ② 幅広い関係者が連携したまちづくりの方針の作成・共有等

→ 【例】鉄道沿線まちづくりの推進など
- (2) 一連の時間軸やトータルでの都市空間の形成を意識した関係者の連携によるルールづくり等
 - ① 公共空間・公共空間の一体的な機能の発揮
 - ② 施設・インフラの多面的な機能の発揮
 - ③ 事業の早期の段階からの管理運営に関するルールづくりの促進
 - ④ 計画・整備、管理運営等の各段階に複数主体が関わる公共施設の安全性確保

→ 【例】災害時業務継続地区(BCD)の整備促進など
- (3) まちづくりの方針の実現に向けた柔軟かつ機動的な整備手法の導入
 - ① 需要に応じた多様な手法による連続的・段階的な整備の推進
 - ② 公的不動産等の種地としての活用と連鎖的な事業展開
 - ③ 大街区化等による有効高度利用の促進

→ 【例】都市機能の誘導のための柔軟な市街地整備の推進など

2. 地域を運営する主体との協働

- (1) エリアマネジメント団体の自立性・継続性の向上
 - ① 都市再生推進法人制度のさらなる活用等
 - ② 自主財源の確保など優良・先進事例の水平展開
 - ③ 活動の中核となる人材の育成

→ 【例】民間まちづくり活動促進・普及啓発事業など
- (2) エリアマネジメント団体相互間や官民の連携促進
 - ① エリアマネジメント団体相互の連携・補完を促進する場づくり
 - ② エリアマネジメント団体の参画を促進する環境整備

→ 【例】地方公共団体、民間団体(NPO等)による場づくりの推進など

2. 都市公園と「身近な公園」

都市公園は、人々のレクリエーションの空間、良好な都市景観の形成、都市環境の改善、都市の防災性の向上、生物多様性の確保、豊かな地域づくりに資する交流の空間である。

我が国において、一般に「公園」と呼ばれているものは都市公園に代表される営造物公園と、国立公園等自然公園に代表される地域制公園とに大別される。

都市公園の種類は、次表のとおりである。本調査では、これらの都市公園のうち、市民の生活に最も身近な公園である「住区基幹公園」を「身近な公園」と呼ぶものとする。

【都市公園の種類】

種類	種別	内容
住区基幹公園	街区公園	もっぱら街区に居住する者の利用に供することを目的とする公園で誘致距離 250m の範囲内で 1 箇所当たり面積 0.25ha を標準として配置する。
	近隣公園	主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園で近隣住区当たり 1 箇所を誘致距離 500m の範囲内で 1 箇所当たり面積 2ha を標準として配置する。
	地区公園	主として徒歩圏内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で誘致距離 1km の範囲内で 1 箇所当たり面積 4ha を標準として配置する。都市計画区域外の一定の町村における特定地区公園（カントリーパーク）は、面積 4ha 以上を標準とする。
都市基幹公園	総合公園	都市住民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園で都市規模に応じ 1 箇所当たり面積 10～50ha を標準として配置する。
	運動公園	都市住民全般の主として運動の用に供することを目的とする公園で都市規模に応じ 1 箇所当たり面積 15～75ha を標準として配置する。
大規模公園	広域公園	主として一の市町村の区域を超える広域のレクリエーション需要を充足することを目的とする公園で、地方生活圈等広域的なブロック単位ごとに 1 箇所当たり面積 50ha 以上を標準として配置する。
	レクリエーション都市	大都市その他の都市圏域から発生する多様かつ選択性に富んだ広域レクリエーション需要を充足することを目的とし、総合的な都市計画に基づき、自然環境の良好な地域を主体に、大規模な公園を核として各種のレクリエーション施設が配置される一団の地域であり、大都市圏その他の都市圏域から容易に到達可能な場所に、全体規模 1000ha を標準として配置する。
国営公園		主として一の都府県の区域を超えるような広域的な利用に供することを目的として国が設置する大規模な公園にあつては、1 箇所当たり面積おおむね 300ha 以上を標準として配置する。国家的な記念事業等として設置するものにあつては、その設置目的にふさわしい内容を有するように配置する。
緩衝緑地等	特殊公園	風致公園、動植物公園、歴史公園、墓園等特殊な公園で、その目的に則し配置する。
	緩衝緑地	大気汚染、騒音、振動、悪臭等の公害防止、緩和若しくはコンビナート地帯等の災害の防止を図ることを目的とする緑地で、公害、災害発生源地域と住居地域、商業地域等とを分離遮断することが必要な位置について公

身近な公園

		害、災害の状況に応じ配置する。
	都市 緑地	主として都市の自然的環境の保全並びに改善、都市の景観の向上を図るために設けられている緑地であり、1箇所あたり面積0.1ha以上を標準として配置する。但し、既成市街地等において良好な樹林地等がある場合あるいは植樹により都市に緑を増加又は回復させ都市環境の改善を図るために緑地を設ける場合にあってはその規模を0.05ha以上とする。(都市計画決定を行わずに借地により整備し都市公園として配置するものを含む)
	緑道	災害時における避難路の確保、都市生活の安全性及び快適性の確保等を図ることを目的として、近隣住区又は近隣住区相互を連絡するように設けられる植樹帯及び歩行者路又は自転車路を主体とする緑地で幅員10～20mを標準として、公園、学校、ショッピングセンター、駅前広場等を相互に結ぶよう配置する。

第1章 身近な公園の国の整備方針

※本章第1～3項は、「新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方検討会」最終とりまとめ/平成28年5月をまとめたものである。

1. 我が国の緑とオープンスペースが抱える課題

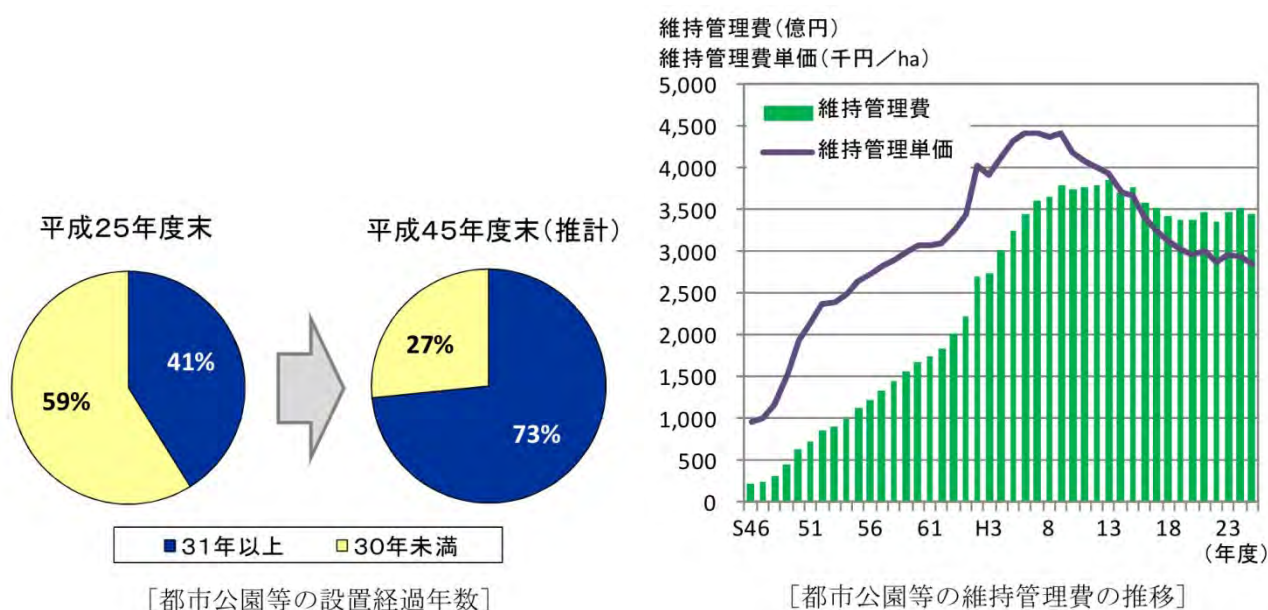
(1) 施設の老朽化、財政制約の深刻化に対応した計画的かつ適切な維持管理

我が国では、高度経済成長期以降、集中的に整備された社会資本の老朽化が進み、維持管理・更新の「山」が到来する時代を迎えている。

都市公園についても例外ではなく、供用中の都市公園のうち、設置から30年以上経過したものが平成25年度末現在で約4割、20年後には約7割に達する見込みである。

また、国や地方公共団体の財政制約の深刻化に伴い、都市公園にかかる整備費、維持管理費も減少しており、1ha当たりの維持管理費はピーク時（平成7年度）の約3分の2にまで減少している。

都市公園の整備が進む一方、限られた予算の中で、利用者の安全確保のための施設点検・修繕や景観的にも美しい植栽管理など都市公園として維持すべき管理の水準を確保しつつ、老朽化施設のメンテナンス等のための計画的かつ適切な維持管理を推進していくことが必要とされている。



(2) ポテンシャルを発揮するための柔軟なマネジメント手法の確立

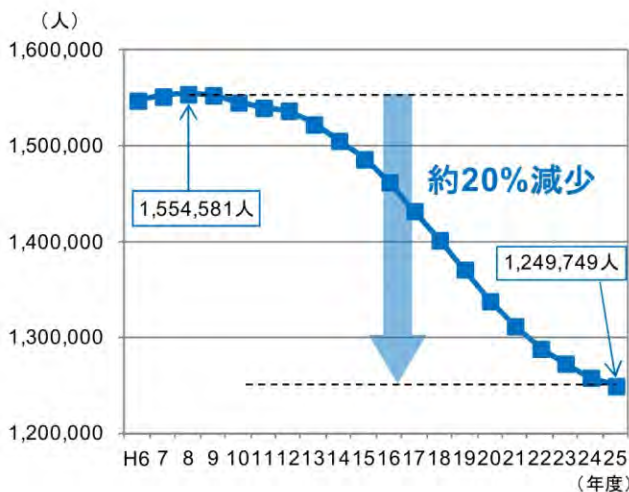
都市公園は、本来多様な機能を有しており、個々の都市公園や都市の特性に応じた柔軟かつ自律的なマネジメントにより、その多機能性を発揮している都市公園がある一方、一律的な維持管理や硬直的な運用によって「公園は規制が多い」というマイナスイメージが先行し、そのポテンシャルが十分活かし切れていない都市公園も散見される。

都市が時代の変化等に伴う様々な課題に直面し、その対応を迫られている中、都市公園の敷地内の維持管理に終始するのではなく、まちのため、市民のために都市公園のポテンシャルを発揮するためのマネジメント手法の確立が課題となっている。

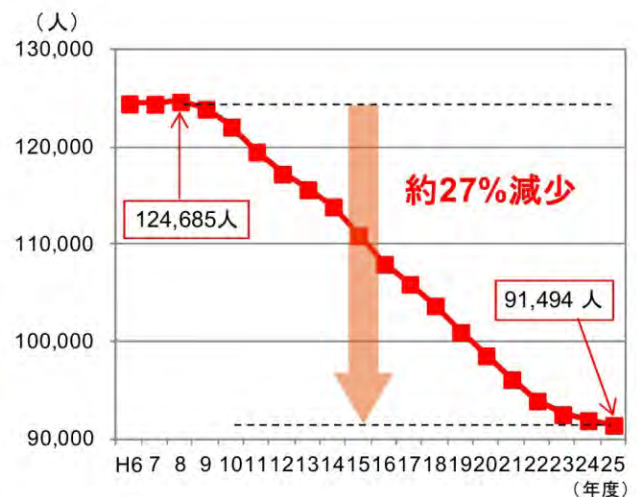
(3) 多様なニーズに対応してきめ細かな管理運営を行うための仕組みや体制の確保

多くの地方公共団体においては、財政制約の深刻化や行政改革等により職員の数が減少している。管理する緑とオープンスペースの数、面積が増加しているにも関わらず専門職の不在が目立っており、十分な管理運営の体制を整えることが強く求められている。

また、指定管理者など行政職員以外の者による公園管理の導入が進むことで、公園管理のノウハウが行政組織の中で十分蓄積されないという課題もあり、限られた人員の中で都市公園の特性等を活かしたきめ細かな管理運営を行うため、管理運営に関する知識、技術、情報の共有を可能とする仕組みや体制をいかに整えるか、その検討が急務となっている。



[市町村全体における職員数の推移]



[市町村における土木部門の職員数の推移]

(4) 広場空間との弾力的な連携

都市には、都市公園のように公物管理法に基づいて管理されている緑とオープンスペースのほかに、地方公共団体や民間事業者等が独自に整備、管理している広場など、公物管理法の適用を受けない緑とオープンスペースも多く存在する。これらの広場空間は、所有者、管理者等の自主的な管理に委ねられており、必ずしも持続性が担保されている施設ではないが、特に土地の高度利用が進み、緑とオープンスペースの確保が困難な市街地において高質な都市環境を形成するためには、これらの施設との弾力的な連携が必要である。

2. 新たな時代の都市をつくる緑とオープンスペースの基本的考え方

(1) 今後の緑とオープンスペース政策はいかにあるべきか

緑とオープンスペース政策はこれまで、人口に比して絶対量が不足していた都市公園を都市に系統的に整備するとともに、都市化に伴う高い開発圧力から良好な緑地を守るといった時代要請に応じた各種施策を講じ、次のような成果を上げてきた。

[都市公園のこれまでの成果]

- ① 都市公園は、都市住民の多様なレクリエーション、憩いの場として利用されるとともに、人工的な都市空間に四季の変化を感じることができる自然的な空間を加えることで、うるおいのある生活環境の形成、地域に固有の美しい風景・景観の形成に寄与してきた。
- ② 子供が都市の中で安全に遊び、自然とのふれあいの中で学ぶことで健全な発達を促す場として先駆的な存在であるとともに、歴史・文化・自然的資産を活用した空間、様々なイベントが開催される空間として地域のにぎわいや観光振興等に寄与してきた。
- ③ 都市の中で守られ、あるいは創出されてきた緑は、多様な生物を育む森となり、同時に地球温暖化対策などの地球規模の環境問題、ヒートアイランド現象の緩和など都市レベルの環境問題の改善に効果を発揮している。
- ④ 都市内に系統的に配置された緑とオープンスペースは、阪神・淡路大震災や東日本大震災などの災害発生時には、火災の延焼の防止や津波被害の軽減、住民の避難地・避難路、自衛隊等が活動する防災拠点等として機能している。また、東日本大震災からの復興においても、防潮堤などのハード対策だけでなく、郷土の豊かな自然や文化を保ちつつ、コスト等を勘案した対策として生態系を基盤とした防災・減災対策が注目されている。

このように緑とオープンスペースが発揮している多機能性は、近年グリーンインフラ（「土地利用において自然環境の有する防災や水質浄化等の機能を人工的なインフラの代替手段や補足的手段として有効に活用し、自然環境、経済、社会にとって有益な対策を社会資本整備の一環として進めようという考え方」（平成27年版環境・循環型社会・生物多様性白書））として様々な社会資本整備等の観点からも注目が高まっており、「集約型都市構造化」と「都市と緑・農の共生」が実現された都市、「水や緑あふれ、歴史・文化が薫る美しいまち」などこれからの目指す都市像の実現に向けた社会資本としてその重要性が一層高まっている。

(2) 緑とオープンスペース政策は新たなステージへ

我が国はこれから、異次元の高齢化、人口減少社会の到来というこれまで経験したことのない新たな時代に突入する。人口が増加することを前提に、開発を適切に

コントロールするために様々な施策を講じてきた都市政策は、人口が減少し、遊休地や空地がこれまで以上に発生することに対応する政策への転換を余儀なくされている。

都市政策全体が転換点を迎えている中、緑とオープンスペース政策は、このような社会状況の変化を好機と捉え、より一層住みやすく、持続可能な都市への再構築を全国各地で進めるため、新たなステージへ移行していくべきである。

これまでのステージでは、経済の成長や人口の増加を背景に、欧米の都市に比して絶対的に不足している都市公園の量的な確保を急ぐこと、強い開発圧力から良好な緑地を保全することが重視されてきた。

これに対して、社会が成熟化し、市民の価値観も多様化する中、社会資本も一定程度整備されたステージでは、緑とオープンスペース政策は、都市公園の確保や緑地の保全といった視野のみに留まらず、緑とオープンスペースの多機能性を、都市のため、地域のため、市民のために引き出すことまでが役割であると再認識し、その視野を広げて各種施策に取り組むことが必要である。

それによって、緑とオープンスペースが、例えば以下のような都市の課題解決、目指す都市像の実現に寄与し、都市の明るい未来を切り開くための社会資本としてその真価を発揮することができる。

[これからの都市公園の役割]

- ① 緑とオープンスペースの再構築により、緑豊かでゆとりある都市生活を実現
都市の再構築に際して、全体的な緑とオープンスペースの配置、充足状況や今後の整備方針等に基づき、居住を誘導する地域では、人々の憩いの場、にぎわいの拠点となる都市公園の計画的な整備や再編を行うとともに、人口密度が低下していく地域では空地等を活用して緑地と農地が調和した田園居住環境を形成することで、緑豊かでゆとりある都市生活を実現できる。
- ② 都市のブランドとなる緑とオープンスペースが、美しく風格ある都市を実現
民間事業者との連携による都市の顔となる公園の整備・管理運営、都市のブランドを形成する緑を基調とした美しい景観の形成による周辺地域の不動産価値の向上とその価値上昇分の緑とオープンスペースへの還元等の好循環の形成により、国際競争力の高い、美しく風格ある都市を持続的に形成できる。
- ③ 地域の資源を活かした豊かな緑とオープンスペースが、個性と活力ある都市づくりを実現
美しい風景と一体となった施設整備による地域資源の活用や、保育士が常駐する都市公園など地域の課題に弾力的に対応した都市公園の整備・管理運営を推進することで、地域の資源を活かした個性豊かな緑とオープンスペースが、それぞれの都市の活力の源として全国の地方創生をけん引し、個性と活力ある都市づくりを実現できる。
- ④ 地域住民が主体的に運営する緑とオープンスペースが、やすらぎを実感できる

暮らしを実現

人と人とを結びつけるコミュニティの拠点としてのポテンシャルを一層引き出すため、地域住民の交流を促進する施設の住民自らによる都市公園への設置・運営や、若い世代が主体となった緑とオープンスペースの保全・管理運営の推進などにより、地域コミュニティの絆を深め、心の豊かさを実感できる暮らしの実現に寄与できる。

(3) 新たなステージで重視すべき観点

社会の成熟化、市民の価値観の多様化、社会資本の一定程度の整備等の社会状況の変化を背景として、緑とオープンスペース政策は、緑とオープンスペースのポテンシャルを、都市のため、地域のため、市民のために最大限引き出すことを重視するステージ（新たなステージ）へ移行すべきである。

新たなステージへの移行に向けて、今後の緑とオープンスペース政策は、以下の3つの観点を重視することが必要である。

[重視すべき観点]

- ① ストック効果をより高める
 - ・「ストック効果」を高めるという観点をより重視し、社会状況の変化等に柔軟に対応することが必要
 - ・ストック効果をより高めるための取組は、地域の実情に応じて推進することが必要
 - ・都市公園のマネジメントを推進するにあたっては、従来の都市公園の維持管理の延長ではなく、総合的なまちづくりの一環として取り組むことが重要
 - ・都市全体の戦略に基づき、総合的かつ戦略的に緑とオープンスペースの確保、活用を推進することが必要
- ② 民との連携を加速する
 - ・「民」の実力・知見を最大限発揮し、幅広い関係者の総力を結集して、都市空間の整備、管理運営等を行うことで、効率的・効果的に都市機能を高めていく営みである「都市マネジメント」を実践していくことが必要
 - ・質の高い広場空間の創出を促すための手法の充実や、都市公園の管理運営、活用のパートナーを地域住民組織、まちづくり団体などの民の主体に積極的に求めていくことが必要
- ③ 都市公園を一層柔軟に使いこなす
 - ・民間活力の導入ポテンシャルが高い都市公園は、様々な施設の導入やイベントの誘致等を積極的に行ってその収益等を整備や管理運営に還元することが必要
 - ・地域住民のコミュニティ形成拠点としてのポテンシャルが高い都市公園は、市民による主体的な整備・管理運営に委ねることが必要

- ・多様な動植物の生息・生育場所としてのポテンシャルが高い都市公園は、自然環境を保全するための適切な利用制限、管理を行うことが必要

3. 今後の緑とオープンスペース政策

今後の緑とオープンスペース政策は、以下の3つの戦略を重点的に推進することが必要である。

[今後の緑とオープンスペース政策]

- ① 緑とオープンスペースによる都市のリノベーションの推進
集約型都市構造化に向けた都市の再構築の中で、 民有緑地や農地等を含めた総合的な視点から緑とオープンスペースの確保、活用を戦略的に推進 等
- ② より柔軟に都市公園を使いこなすためのプランニングとマネジメントの強化
地域の特性やニーズに応じた都市公園のポテンシャル発揮のための計画、地域の特性に応じた施設の設置促進、多様な主体との連携によるマネジメントの強化 等
- ③ 民との効果的な連携のための仕組みの充実
様々なステークホルダー（利害関係者）との連携による施策推進に向けた体制の構築、人材の育成、活用 等

(1) 緑とオープンスペースによる都市のリノベーションの推進

ア. 緑の基本計画等による戦略的な都市再構築の推進

それぞれの都市の特性等に応じて、以下の観点を緑の基本計画等で明確化することで、都市全体の動きと連携した戦略的な都市のリノベーションを推進することが必要である。

- ・緑とオープンスペースの観点からの集約型都市構造化の方針の明確化
- ・民の広場空間等との連携の強化
- ・緑とオープンスペースのマネジメントの方針や目標の明確化

イ. 民の広場空間等との連携強化による緑の多価値化

都市公園と広場空間の一体的な整備、管理を推進する仕組みの充実や、良質な広場空間が創出する公共的な価値の適正な評価などにより、民の広場空間等との連携をより一層強化し、都市の緑の多価値化を推進することが必要である。

ウ. 都市公園の配置と機能の再編等による都市の活性化

人口やニーズの変化等に伴う都市公園ストックの統廃合による配置と機能の再編を、当該地域の特性等に応じ、地域の合意に基づきながら行うことで都市公園を活性化させ、都市の機能向上、活性化を戦略的に推進することが必要である。

都市公園の再編にあたっての主な留意事項は、以下の通りである。

- ・それぞれの都市の状況に応じた対応が必要であること

- ・再編によって都市機能が向上するか、都市が活性化するかという観点を重視すること
- ・立地適正化計画、公共施設等総合管理計画等に基づき、地域のニーズを踏まえて計画的に行うこと
- ・条例等に定める量的整備水準の目標、配置の目標などを総合的に判断すること
- ・都市の将来像や再編の方針、目標の見直し等を緑の基本計画に反映させること

(2) より柔軟に都市公園を使いこなすためのプランニングとマネジメントの強化

公園管理者は、都市公園が様々な市民の生活・活動を支援する空間であるというその原点に立ち返り、都市が直面している様々な課題の解決に都市公園のポテンシャルを発揮するため、地域に応じて柔軟に都市公園を使いこなすための以下の施策の展開が必要である。

ア. 都市経営の視点からの都市公園マネジメントの推進

地方公共団体の実情に応じて以下のような計画の策定を促進することで、都市公園の維持管理から、都市全体の経営の視点からの都市公園のマネジメントへと意識を変えていくことが必要である。

- ・都市域全体の都市公園のマネジメント計画
- ・個別公園毎のマネジメント計画

イ. 地域の特性やニーズに応じた都市公園の整備の推進

都市公園の、基本的に建築物によって建ぺいされない緑豊かな公共空間としての根幹は維持しつつ、都市公園毎のポテンシャルに応じた多機能性の発揮をより一層促進するため、特に以下の観点から、都市公園に設置できる施設の考え方を再整理するなど、地域の特性やニーズに応じた都市公園の整備、管理運営を促進することが必要である。

- ・保育所の都市公園内への設置など、子育て支援、福祉、農業といった多様な分野とのハード面、ソフト面の連携の強化
- ・都市公園を中核とした地域のコミュニティの再構築等による周辺地域の環境改善や不動産価値の向上と、価値上昇分の都市公園への還元の好循環の形成
- ・民間事業者等による公園の魅力向上に寄与する施設の設置の促進
- ・都市公園内の施設等の収益向上を図り、管理の質の向上に収益を充当

ウ. 都市公園の特性に応じた多様な主体による公園運営の推進

清掃、除草や花壇管理など従来の市民参画による維持管理から更に一歩進め、都市公園の管理運営等を適切に実施できる団体（市民主体の団体、民間事業者、エリアマネジメント団体等）を公園管理の担い手として位置づけ、これらの団体がより自律的に活動できる制度の構築、自主的に活動したいと思うインセンティブの充実等を行うことで、都市公園の特性に応じ、市民や民間事業者など多様な主体による公園運営をより一層促進することが必要である。

(3) 民との効果的な連携のための仕組みの充実

国、県、市、市民、民間事業者等の緑とオープンスペースに係る各主体の能力、スキルを向上させるとともに、効果的な連携によって、都市の再構築に向けた緑のまちづくり戦略の総合的かつ計画的な展開、地域に応じた都市公園の活性化に、より一層その力を発揮できる仕組みを構築するため、以下のような取組が必要である。

ア. 緑とオープンスペースの利活用を活性化するための体制の構築

緑とオープンスペースのポテンシャルを地域の特性に応じて発揮するためには、緑とオープンスペースの活用の方向性、地域のニーズに応じた都市公園の利活用ルール等を、利用者や周辺施設管理者、学識経験者など様々なステークホルダーと合意しながら決めていく仕組みが必要である。

このため、一部の苦情や要望への個別対応ではなく、声の届きにくい潜在的な利用者等の声も含めて様々な声を反映することで、より一層緑とオープンスペースの利活用を活性化できるよう、地域の多様なステークホルダー、行政等を構成員とする協議会のような組織を地域の実情に応じて設置することが必要である。

イ. 新たなステージを支える人材の育成、活用

まずは公園管理者自らが、指定管理者の視野を超えた広域的な視野での都市公園のストック効果発揮に向けた企画立案を行うためのスキル、能力の向上を図るとともに、その上で、福祉や子育て等の観点から関連する職員等とも分野横断的に連携を推進することが必要である。

また、限られた人員の中できめ細かな管理運営を行うためには、民間事業者等における専門人材を活用し、各地方公共団体の状況等に応じて、緑とオープンスペース施策の推進、都市公園の柔軟な管理運営等をサポートする新たな仕組みの充実が必要である。

さらに、緑とオープンスペースの管理運営の担い手としての市民との連携をより一層推進するための取組の充実が必要である。

ウ. 都市公園等の品質を確保、評価する仕組み

国は、公園管理者による公園施設の確実なメンテナンスを行うための指針等の一層の充実や、維持修繕に関する技術的基準の明確化等に取り組むことが必要である。

また、都市公園が本来どのような空間として保たれるべきか、どのようなサービスを提供すべきかという本質的な考え方や基準を整理するとともに、その基準を一定程度満たしている都市公園を評価し、その品質を保証するような仕組みの創設を検討すべきである。

新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方検討会 最終とりまとめ 概要

1. 都市を取り巻く社会状況

- 少子高齢化と人口減少
- 都市化の進展と国民の環境問題等への関心の高まり
- 地方の活性化と大都市のグローバル化
- 社会資本の整備と老朽化の進行
- 財政面、人員面の制約の深刻化
- 国民の価値観の多様化

2. 緑とオープンスペースの状況

- 都市公園ストックの一定の蓄積（10万箇所、12万ha）
- 施設の老朽化と計画的かつ適切な維持管理
- 財政制約が深刻化する中での戦略的なストックマネジメント等

3. 今後の都市の方向性

- 集約型都市構造化、都市と緑・農の共生が実現された都市
- 大規模地震等の災害に対してレジリエントな都市
- グローバルな都市、水や緑あふれ、歴史・文化が薫る美しいまち等

新たな時代の都市をつくる緑とオープンスペースの基本的考え方

緑とオープンスペースの政策は 『新たなステージ』へ移行すべき

緑とオープンスペースの多機能性の再認識と都市の特性に応じた発揮

社会が成熟化し、市民の価値観も多様化する中、都市基盤も一定程度整備されたステージにおいて、緑とオープンスペース政策は、**緑とオープンスペースが持つ多機能性を都市のため、地域のため、市民のために発揮すべく、そのポテンシャルを最大限発揮させるための政策へ移行すべき**

【緑とオープンスペースの多機能性の発揮により実現できる都市像の例】

- 集約型都市構造化が課題となっている都市において、都市の再構築にあわせた**緑とオープンスペースの再構築**により、緑豊かでゆとりある都市生活を実現
- 国際競争力強化が課題となっている都市において、都市のブランドとなる**緑とオープンスペース**が、生物多様性に富んだ美しく風格ある都市を形成
- 地方創生が課題となっている都市において、**地域の資源を活かした個性豊かな緑とオープンスペース**が、個性と活力のある都市づくりを表現
- 地域コミュニティの希薄化が課題となっている都市において、**地域住民が自律的に運営する緑とオープンスペース**が、やすらぎを実現できる暮らしを実現

新たなステージで重視すべき観点

- 整備、面積の拡大を重視
- 都市公園の中だけの発想

パラダイムのシフト

- 使うこと、活かすことを重視
- 都市全体、まちづくり全体の視野での発想

民との連携を加速する

- 行政主体の整備、維持管理
- 市民やNPO等の主体的な活動を支援
- 民間施設との積極的な連携

都市公園を一層柔軟に使いこなす

- 硬直的な都市公園の管理
- 維持管理の延長での公園運営
- 地域との合意に基づく弾力的な運用
- まちづくりの一環としてのマネジメント

新たなステージに向けた重点的な戦略

1. 緑とオープンスペースによる都市のリノベーションの推進

緑とオープンスペースの、都市をより美しく、暮らしやすく再構築できる力を最大限発揮するための以下の施策を実施し、都市のリノベーションを推進

(1) 緑の基本計画等による戦略的な都市再構築の推進

多様な生物を育み、良好な都市環境を形成する根幹となる緑とオープンスペースを基軸として集約型都市構造化を進める方針など、**リノベーション戦略の方針を緑の基本計画で整理し、計画的に推進**

(2) 民の広場空間等との連携強化による緑の多価値化

民の広場空間等との連携を強化し、温暖化対策、生物多様性の確保、防災性の向上等、緑の多面的な価値を發揮

(施策例) ・良質な広場空間等の公共的な価値の適正な評価の検討
・広場空間の防災性向上等への公的支援

(3) 都市公園の配置と機能の再編等による都市の活性化

地域に応じた都市公園の配置と機能の再編等を戦略的に進め、都市を活性化

(施策例) ・都市の活性化、機能向上を目的とした戦略的な都市公園の再編

2. より柔軟に都市公園を使いこなすためのプランニングとマネジメントの強化

都市公園をより柔軟に使いこなすことで、都市の様々な課題の解決にその多機能性を最大限発揮できるよう、以下の施策を実施

(1) 都市経営の視点からの都市公園マネジメントの推進

まちの魅力、価値の向上に向けた都市経営の視点からの都市公園のポテンシャルを発揮するための計画に基づくマネジメントの推進

(施策例) ・都市域全体の都市公園の総合的なマネジメント計画や個別公園毎のマネジメント計画の策定推進

(2) 地域の特性やニーズに応じた都市公園の整備の推進

子育てなど地域ニーズに応じた都市公園の整備、施設の設置を促進することで、都市公園を活性化、まちを活性化

(施策例) ・地域ニーズに応じた都市公園に設置できる施設等の拡充

(3) 都市公園の特性に応じた多様な主体による公園運営の推進

地域住民による主体的な公園運営や、民間事業者との連携等による収益の向上と、都市公園の管理の質の向上への収益の充当等を促進

(施策例) ・市民主体の団体や民間事業者による自律的な公園運営を可能とする制度の充実

3. 民との効果的な連携のための仕組みの充実

1. 2. を行政、市民、民間事業者等がそれぞれの役割に応じて推進するため、効果的な連携の体制や仕組み等の充実を図る

(1) 緑とオープンスペースの利活用を活性化するための体制の構築

緑とオープンスペースの利活用の活性化を促進する多様な主体との連携体制の構築

(施策例)
・地域のニーズに応じた利活用ルール等を様々なステークホルダー等と合意しながら決めていく協議会の設置

(2) 新たなステージを支える人材の育成、活用

都市のため、市民のための発想で施策を推進できる人材を育て、サポートする仕組みを設置

(施策例)
・管理運営の質を向上させるための情報交換会等の定期的開催
・民間資格の活用、専門人材の派遣等の検討
・行政と市民をつなぐコーディネーター、ファシリテーターの育成

(3) 都市公園等の品質を確保、評価する仕組み

維持管理の技術的基準の明確化、都市公園の管理の質を客観的に評価する仕組みの創設

(施策例)
・都市公園や広場空間の管理の質を客観的に評価する仕組みの創設

4. 都市公園法等の見直し

「新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方検討会」最終とりまとめ（平成 28 年 5 月）を受け、都市公園の再生・活性化を促すために、国土交通省では都市公園法をはじめ、関連する法律（都市緑地法、都市計画法、生産緑地法等）の改正を平成 29 年 6 月に行った。

（1）都市公園法の主な改正点

ア. 公募設置管理制度（Park-PFI）の創設

公募設置管理制度とは、都市公園において飲食店、売店等の公園施設（公募対象公園施設）の設置又は管理を行う民間事業者を、公募により選定する手続きのことで、事業者が設置する施設から得られる収益を公園整備に還元することを条件に、事業者には都市公園法の特例措置がインセンティブとして適用される。

イ. PFI 事業の設置管理許可期間の延伸

都市公園における PFI 事業は主にプールや体育館等の大規模施設で活用されており、事業の契約期間が長期に渡るものが多い。PFI 事業により公園施設を整備する場合の設置管理許可期間（現行：最長 10 年）を PFI 事業の契約期間にあわせて延伸（最長 30 年）することで、事業者の長期的事業運営を確保し、より多くの民間参入を促進する。

ウ. 保育所等の占用物件への追加（特区の全国措置化）

国家戦略特区法改正により、特区内の都市では都市公園における占用許可特例として保育所等の設置が可能となった。待機児童解消の取組強化に向けて、都市公園における保育所等の設置について、オープンスペース機能を損なわない範囲で、特区以外の都市においても可能とすることとしたものである。

エ. 公園の活性化に関する協議会の設置

公園管理者は、都市公園の利用者の利便の向上に必要な協議を行うための協議会を組織することができる。

協議内容の例としては、地域の賑わい創出のためのイベント実施に向けた情報共有・調整、キャッチボールやバーベキューの可否・可とする場合のルール等都市公園ごとのローカルルール作り、都市公園のマネジメント方針、計画等であり、各構成員には、協議が整った事項について尊重義務がある。

オ. 都市公園の維持修繕基準の法令化

都市公園の管理は、政令で定める都市公園の維持及び修繕に関する技術的基準に適合するように行うものとする。

維持修繕に係る技術的基準の内容は、公園施設全般については、

- ・適切な時期に、巡視を行い、清掃・除草等公園の維持のため必要な措置を行う。
- ・公園の点検は、適切な時期に、目視その他適切な方法により行う。
- ・点検等により異状を把握したときは、必要な措置を講ずる。

等とし、特に、遊具については、安全性確保の必要が高ことから、年1回の点検を基本とし、点検結果や修繕内容を履歴書として記録し、保存することが義務づけられた。

公募設置管理制度の特徴

公募設置管理制度とは・・・

- 都市公園において飲食店、売店等の公園施設（公募対象公園施設）の設置又は管理を行う民間事業者を、公募により選定する手続き
- 事業者が設置する施設から得られる**収益を公園整備に還元することを条件**に、事業者には都市公園法の**特例措置**がインセンティブとして適用される

条件 園路、広場等の公園施設（特定公園施設）の整備を一体的に行うこと

- ・公募対象公園施設を設置、管理する者は、園路、広場等**公園管理者が指定する公園施設をあわせて整備することが必要**
- ・特定公園施設の整備費は、公募時の条件で、全額事業者負担とすることも、公園管理者が一部負担とすることも可能

特例 1 設置管理許可期間の特例（10年→20年）

- ・**公募設置等計画の認定の有効期間は20年**
- ・その期間に許可申請があった場合は設置管理の許可を与えなければならぬ
(設置管理許可の期間の上限は10年のままだが、認定期間（上限20年間）内は更新を保証)

特例 2 建蔽率の特例（2%→12%）

- ・通常、飲食店、売店等の便益施設の建蔽率は2%
- ・公募対象公園施設については、休養施設、運動施設等と同様に**10%の建蔽率上乘せ**

特例 3 占用物件の特例

- ・認定公募設置等計画に基づく場合に限り、**自転車駐車場、看板、広告塔を「利便増進施設」（占用物件）として設置可能**

<制度を活用した公園整備イメージ>



都市公園法：PFI事業に係る設置管理許可期間の延伸

法第5条第4項

概要

○都市公園におけるPFI事業は主にプールや体育館等の大規模施設で活用されており、事業の契約期間が長期に渡るものが多い。
 ○PFI事業により公園施設を整備する場合は設置管理許可期間をPFI事業の契約期間にあわせて延ばすことで、事業者の長期的事業運営を確保し、より多くの民間参入を促進する。

PFI事業に係る設置管理許可期間の延伸

○公園施設を整備する場合は設置管理許可期間(現行:最長10年)を、PFI事業契約の契約期間の範囲内(最長30年)で公園管理者が設定できることとする。

<PFIによる都市公園の整備・管理事例>

公園名 【事業主体】	事業名	PFI対象施設	事業開始	運営期間
湘南海岸公園 【神奈川県】	海洋総合文化ゾーン体験学習施設 等特定事業	○体験学習施設 ○水族館	H14	30
長井海の手公園 【神奈川県横浜須賀貫市】	(仮称)長井海の手公園整備等事業	○青空市場、レストラン、売 店、ピジターセンター等 ○管理事務所、展望デッキ等	H15	10
尼崎の森中央緑地 【兵庫県】	尼崎の森中央緑地スポーツ健康増 進施設整備事業	○プール ○健康増進施設	H15	17
噴火湾パワハラパーク 【北海道】	道立噴火湾パワハラパークピジター センター等整備運営事業	○ピジターセンター ○オートキャンプ場	H16	25
錦糸公園 【東京都墨田区】	(仮称)墨田区総合体育館建設等事 業	○総合体育館 ○テニスコート(4面)	H18	20
鵜池公園 【鹿児島県】	鹿児島市新鵜池公園水泳プール整 備・運営事業	○プール	H20	15
ニッポン公園 【神奈川県横浜市】	横浜市瀬谷区総合庁舎及びニッポン 公園整備事業	○区総合庁舎 ○公園	H20	16
布引公園 【兵庫県神戸市】	新神戸ロープウェイ再整備等事業	○ロープウェイ、駅舎(3駅)	H21	16
なぐわし公園 【埼玉県川越市】	川越市なぐわし公園温水利用型健 康運動施設等整備運営事業	○温水利用型健康運動施設	H22	15
まほろば健康パーク 【奈良県】	新県営プール施設等整備運営事業	○健康増進施設等	H23	15
(仮称)柳島スポーツ 公園	(仮称)柳島スポーツ公園整備事業	○総合競技場等	H26	22

<PFI事業の例>



新江ノ島水族館
(湘南海岸公
園)



温水利用型健康運動施設
(川越市なぐわし公園)

保育所その他の社会福祉施設の追加

- 国家戦略特区法改正により、特区内の都市では都市公園における占用許可特例として保育所等の設置が可能。
- 待機児童解消の取組強化に向けて、都市公園における保育所等の設置について、オープンスペース機能を損なわない範囲で、特区以外の都市においても可能とする。

現行の占用許可制度

- (1) 占用物件(※)を限定的に規定
 - (2) 物件が、①公衆の公園利用に著しい支障を及ぼさない、②必要やむを得ない、③技術的基準に適合、を満たす場合に占用許可
- ⇒ 都市公園内のオープン
スペースを確保

国家戦略特区法による特例(H27.7法改正)

国家戦略特区において保育所等社会福祉施設(通所型)を、占用物件に追加。法施行以降、18事例が認定済。
平成29年4月に6箇所が開所。

↓
都市公園法改正により一般措置化

- 保育所その他の社会福祉施設であって政令で定めるもの(通所型)(①)について、政令で定める技術基準(②)等を満たす場合には、公園管理者は占用を許可。

<施行令で規定する事項>

- ① 設置可能な社会福祉施設(通所型)
 - 保育所、学童クラブ、老人デイサービスセンター、障害者支援施設 等
- ② 技術的基準
 - 施設の敷地面積は、公園の広場面積の100分の30以内
 - その他、外観、構造等に関する基準(他の占用物件と同様)

協議会の設置

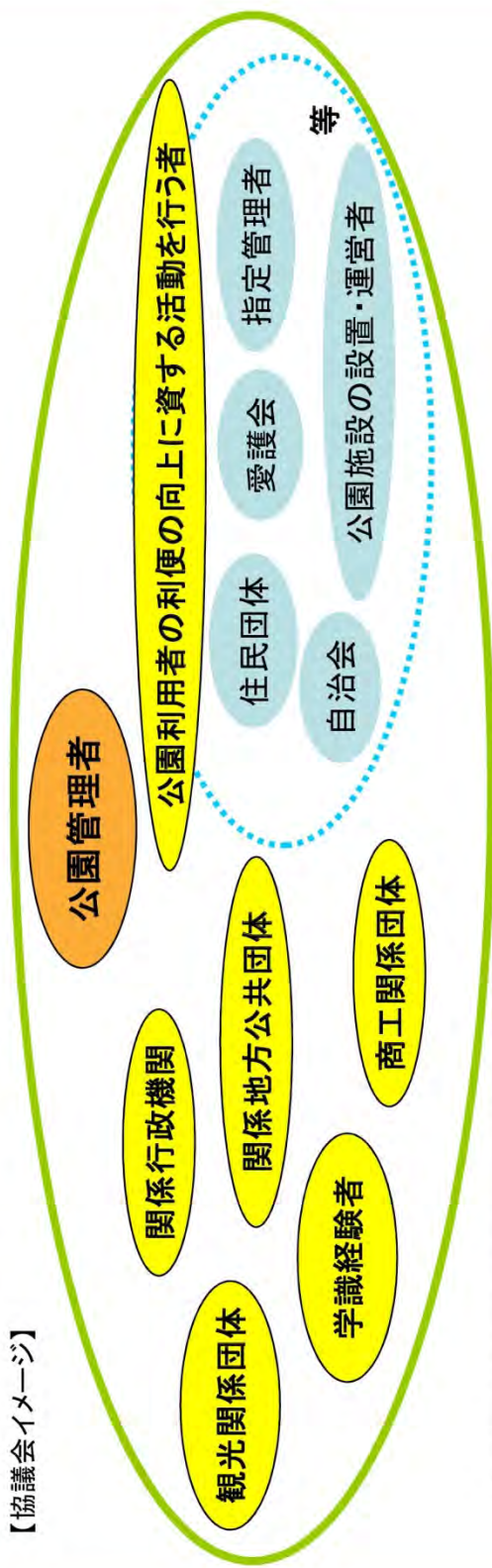
問題意識

- 立地条件が良いにもかかわらず、十分利用されていない公園もあるのではないか
- ボール遊び禁止、バーベキュー禁止など一律禁止ではなく、公園を利用する地域住民等と公園利用のローカルルールを決めていく仕組みがあっても良いのではないか

協議会の設置

- 公園管理者は、都市公園の利用者の利便の向上に必要な協議を行うための協議会を組織することができる。
- 各構成員には、協議が整った事項について尊重義務がある。

【協議会イメージ】



協議会における協議事項(例)

- 地域の賑わい創出のためのイベント実施に向けた情報共有、調整
- キャッチボールやバーベキューの可否、可とする場合のルール等、都市公園ごとのローカルルール作り
- 都市公園のマネジメント方針、計画 等

背景・趣旨

- 供用中の都市公園のうち設置から40年以上経過したものが平成26年度末で約16%。20年後には約6割に達する見込み。また、遊具については設置から20年以上経過したものが約5割。
- 都市公園の維持修繕基準の規定を設け、適切な時期に点検を行い、必要な措置を講ずることを義務付けることにより、予防保全による長寿命化・安全対策を徹底。

都市公園の維持修繕基準の法令化

都市公園の管理は、政令で定める都市公園の維持及び修繕に関する技術的基準に適合するように行うものとする。

○ 維持修繕に係る技術的基準の内容

公園施設全般について

- ・適切な時期に、巡視を行い、清掃・除草等公園の維持のため必要な措置を行う。
- ・公園の点検は、適切な時期に、目視その他適切な方法により行う。
- ・点検等により異状を把握したときは、必要な措置を講ずる。等

特に、遊具については、安全性確保の必要が高いことから、

- ・点検頻度について、年1回を基本とする。
- ・点検結果や修繕内容を履歴書として記録し、保存する。

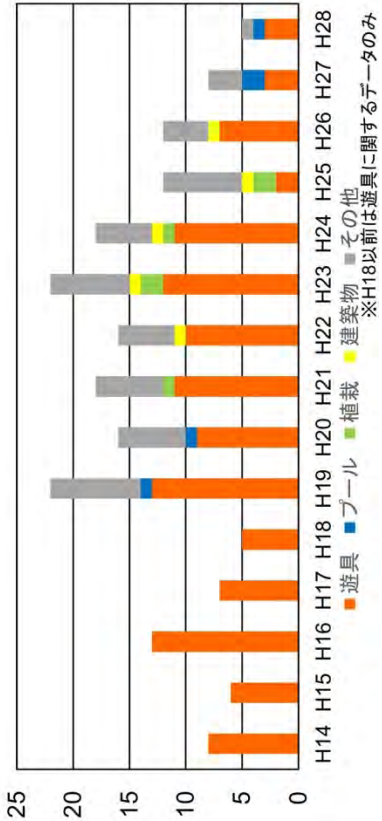
令第10条

規則第3条の2

(参考) 都市公園の安全確保に関する指針の整備状況

- 都市公園における遊具の安全確保に関する指針 (H14.3策定、H20・H26改訂)
主に子どもが利用する「遊具」について安全確保に関する基本的な考え方を規定
- プールの安全標準指針 (H19.3策定)
プール利用者の安全確保のため、参考となる留意事項を規定
- 公園施設の安全点検に関する指針(案) (H27.4策定)
公園施設全般について、安全点検の考え方や実施方法を規定

【公園管理又は公園施設に起因した事故の発生件数】



(2) 都市緑地法の主な改正点

ア. 緑地保全・緑化推進法人（みどり法人）制度の拡充

財政面・人員面の制約から、地方公共団体が自ら緑地を買い取り又は借り受けて管理し、緑地の保全・整備を行うことは限界ある。一方、NPOや企業CSRによる緑地の保全・整備の取組が広がりつつあり、このような民間主体を公的に位置付け、社会的信用を高めるとともに、地方公共団体との連携を強化することで、民間主体による自発的な緑地の保全・整備の推進を図ることとした。

イ. 市民緑地認定制度の創設

都市部において、良好な都市環境の形成に不可欠な緑地・オープンスペースが未だ不足している地域が存在しているが、財政面の制約等から、地方公共団体が用地取得し都市公園を整備することには限界がある一方で、都市内で使い道が失われた空き地等が増加している状況にある。

そこで、市民緑地認定制度を創設し、NPO法人や企業等の民間主体が空き地等を活用して公園と同等の空間を創出する取組を促進することとした。

ウ. 緑の基本計画の記載事項の追加

市区町村は、都市公園の整備・緑地の保全・緑化の推進の総合的なマスタープランとして「緑の基本計画」を策定でき、平成28年3月31日現在、674市区町村で策定済（都市計画区域を有する全市区町村の49%）である。

公園の老朽化、財政制約等を背景に、ストックの適正管理の重要性が増していること、また、都市緑地の継続的な減少により、都市農地が発揮する緑地機能の重要性が高まっていることから、緑の基本計画の内容に、公園の「管理」の方針、都市農地の保全を新たに追加し、都市公園の老朽化対策等の計画的な管理、都市農地の計画的な保全を推進することとした。

1 みどり法人制度の拡充

概要

○ 財政面・人員面の制約から、地方公共団体が自ら緑地を買い取り又は借り受けて管理し、緑地の保全・整備を行うことは限界。
 ○ 一方、NPOや企業CSRによる緑地の保全・整備の取組が広がっており、このような民間主体を公的に位置付け、社会的信用を高めるとともに、地方公共団体との連携を強化することで、民間主体による自発的な緑地の保全・整備の推進を図る。

みどり法人制度の拡充

○ 改正概要

名称	現行	改正
名称	緑地管理機構	緑地保全・緑化推進法人(みどり法人)
指定権者	都道府県知事	市区町村長
指定対象	<ul style="list-style-type: none"> ・一般社団法人 ・一般財団法人 ・NPO法人 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般社団法人 ・一般財団法人 ・NPO法人 ・その他の非営利法人(例：認可地縁団体) ・都市の緑地の保全及び緑化の推進を目的とする会社(例：まちづくり会社)

○ みどり法人として実施できる活動 (指定を受けた市区町村の区域内において活動)

- ・ 市民緑地の設置及び管理
- ・ 特別緑地保全区域内における管理協定に基づく緑地の管理
- ・ 都市計画区域内の緑地の買取り及び買い取った緑地の保全 等

○ 指定状況

都道府県	市区町村	名称
東京都		公益財団法人 東京都公園協会
	世田谷区	一般財団法人 世田谷トラストまちづくり
神奈川県		公益財団法人 神奈川県公園協会
愛知県	名古屋市長	公益財団法人 名古屋市民みどりの協会
大阪府	泉佐野市長	一般財団法人 泉佐野市公園緑化協会
計		5法人

(平成29年3月現在)

※ 都道府県知事から指定を受けている緑地管理機構は、施行日においてその業務を行う住所地の市区町村長から指定を受けたみどり法人とみなすこととなる

<みどり法人による緑地の設置・管理イメージ>



2 市民緑地認定制度の創設

※本制度の創設に伴い、緑化施設整備計画認定制度は廃止

概要

- 都市部において、良好な都市環境の形成に不可欠な緑地・オープンスペースが未だ不足している地域が存在。
- 財政面の制約等から、地方公共団体が用地取得し都市公園を整備することには限界がある一方で、都市内で使い道が失われた空き地等が増加。
- 市民緑地認定制度を創設し、NPO法人や企業等の民間主体が空き地等を活用して公園と同等の空間を創出する取組を促進。

市民緑地認定制度の創設

制度のフロー

```

    graph TD
      A[土地所有者] -- "① 貸借契約の締結" --> B[設置管理者]
      B -- "② 設置管理計画の申請" --> C[市区町村長]
      C -- "③ 認定" --> B
      B -- "④ 認定市民緑地の設置・管理・活用" --> D[市民緑地のイメージ]
      subgraph Note
        B --- Note["※設置管理者が土地所有者となる場合もある"]
      end
  
```

民有地を地域住民の利用に供する緑地として設置・管理する者が、設置管理計画を作成し、市区町村長の認定を受けて、一定期間当該緑地を設置・管理・活用する制度を創設。

対象要件

- 対象区域
緑化地域又は緑化重点地区内 民間主体(NPO法人、住民団体、企業等)
- 設置管理主体

認定基準

- 周辺地域で良好な都市環境の形成に必要な緑地が不足
- 面積
300m²以上
- 緑化率
20%以上
- 設置管理期間
5年以上

支援措置

税制
みどり法人が設置管理する認定市民緑地の土地(無償貸付又は自己保有に限る)に係る**固定資産税・都市計画税の軽減**
[3年間 原則1/3軽減(1/2~1/6で条例で規定)]
※平成31年3月31日までの時限措置

予算
みどり法人が設置管理する認定市民緑地における**植栽、ベンチ等の施設整備に対する補助**(1/3負担)
【社交金:市民緑地等整備事業の拡充】

整備前 → 整備後

認定市民緑地のイメージ

5 緑の基本計画の記載事項の追加

概要

- 市区町村は、都市公園の整備・緑地の保全・緑化の推進の総合的なマスタープランとして「緑の基本計画」を策定できる。
674市区町村で策定済(都市計画区域を有する全市区町村の49%(H28.3.31現在))
- 公園の老朽化、財政制約等を背景に、ストックの適正管理の重要性が増している。また、都市緑地の継続的な減少により、都市農地が発揮する緑地機能の重要性が高まっている。
- 緑の基本計画の内容に、公園の「管理」の方針、都市農地の保全を新たに追加し、都市公園の老朽化対策等の計画的な管理、都市農地の計画的な保全を推進。

緑の基本計画の拡充

○計画の法定記載事項(赤字傍線部を改正で追加)【都市緑地法第4条】

- ①緑地の保全及び緑化の目標
- ②緑地の保全及び緑化の推進のための施策
- ③都市公園の整備及び管理の方針その他緑地の保全及び緑化の推進の方針
- ④特別緑地保全地区内の緑地の保全
- ⑤生産緑地地区内の緑地の保全
- ⑥緑地保全地域、特別緑地保全地区及び生産緑地地区以外の重点的に緑地の保全に配慮を加えるべき地区における緑地の保全
- ⑦緑化地域における緑化の推進
- ⑧緑化地域以外の重点的に緑化の推進に配慮を加えるべき地区における緑化の推進

○計画の効果【都市公園法第3条の2、生産緑地法第3条】

- ・地方公共団体は、都市公園の管理や生産緑地地区の都市計画決定は、基本計画に即して行わなければならない。

- ・都市公園の維持管理基準の法令化と相まった老朽化対策の推進
- ・生産緑地地区の面積要件引下げ等と相まった都市農地の保全の促進

なお、「③都市公園の整備及び管理の方針その他保全すべき緑地の保全及び緑化の推進の方針」においては、今般の都市公園法の改正を踏まえ、都市公園における公園施設の公算設置管理制度やPFI制度、公園の活性化に関する協議会制度の活用の方針等、官民連携の方針についても定めることが望ましい。【運用指針4(4)④】

【神奈川県藤沢市緑の基本計画】

緑の将来像図



第2章 神戸市の身近な公園の現状と整備計画

1. 身近な公園の現状

(1) これまでの神戸市の公園整備

神戸市では、1871年（明治3年）に日本初の西洋風公園として整備された東遊園地をはじめ、湊川公園など第2次世界大戦前までに20公園が整備された。

戦後は、戦災復興土地区画整理事業に伴い、磯上公園などの防災公園や河川緑地軸の公園整備が進められ、昭和30年代には公園数が100か所を越えた。

高度経済成長期には、春日台公園などニュータウン開発に伴った公園整備が進められ、昭和40年代には200か所以上、昭和50年代には約500か所の公園が整備されている。

平成7年の阪神淡路大震災以降は、震災復興事業の中で若松公園など多様な防災公園が整備された。

■ 神戸市の公園の成り立ち

計画

身近な公園には、計画的に配置され、作られてきたものだけでなく、さまざまな成り立ちのものがある。

◆ 戦災前からあるもの



湊川公園

◆ ニュータウン等の開発でできたもの



春日台公園

◆ 戦災復興でつくられたもの



磯上公園

◆ 震災復興でつくられたもの



若松公園

◆ 提供公園としてできたもの

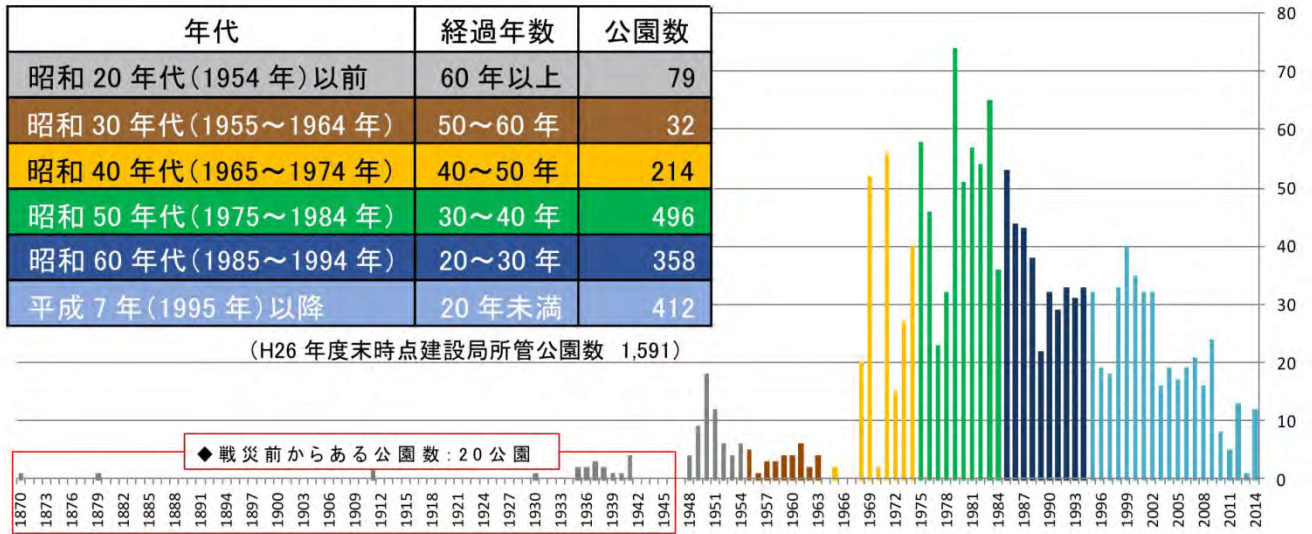


岡本北小公園

・・・など

出典：神戸市公園緑地審議会（2016年6月2日）資料

【神戸市の公園の整備年次と経過年数】



出典：「KOB E パークリノベーション」平成 30 年 2 月、神戸市

(2) 神戸市の公園の現状

神戸市の都市公園数及び面積は、平成 24 年度 1,620 箇所 26,346 千㎡から平成 28 年度 1,653 箇所 26,436 千㎡に増加している。身近な公園である住区機関公園についても、平成 24 年度 1,447 箇所 6,601 千㎡から平成 28 年度 1,479 箇所 6,665 千㎡に増加している。

住区期間公園の内訳を見ても、「街区公園」「近隣公園」「地区公園」いずれも平成 24 年度から平成 28 年度に増加している。

区別では、「街区公園」は、箇所数、面積ともに北区が最も多い。「近隣公園」は、箇所数は北区が最も多いが、面積は西区が多い。地区公園については、箇所数は中央区、面積は西区が最も多い。

【都市公園数及び面積の推移】

(単位：1,000 ㎡) 建設局調べ

年度	総数		住区基幹公園		都市基幹公園				広域公園, 風致公園, 歴史公園, 緑道, 緑地, 墓園, その他		a) 1 人当たり都市公園面積 (㎡)
	公園数	面積	公園数	面積	総合公園		運動公園		公園数	面積	
平成 24 年度	1,620	26,346	1,447	6,601	13	4,687	1	559	159	14,499	17.07
平成 25 年度	1,621	26,359	1,448	6,618	13	4,687	1	559	159	14,495	17.10
平成 26 年度	1,635	26,363	1,462	6,623	13	4,687	1	559	159	14,495	17.12
平成 27 年度	1,651	26,372	1,477	6,664	13	4,687	1	559	160	14,462	17.15
平成 28 年度	1,653	26,436	1,479	6,665	13	4,687	1	559	160	14,525	17.21

a) 各年度 10 月 1 日現在の人口により算出。平成 24 年度～平成 26 年度については平成 27 年国勢調査結果に基づき、遡及修正した各年度 10 月 1 日現在の人口により算出。

【住区基幹公園数及び面積の推移】

(単位：1,000 m²) 建設局調べ

年度 区名	住区基幹公園							
	総数		街区公園		近隣公園		地区公園	
	公園数	面積	公園数	面積	公園数	面積	公園数	面積
平成24年度	1,447	6,601	1,292	2,341	130	2,616	25	1,645
平成25年度	1,448	6,618	1,292	2,342	131	2,631	25	1,645
平成26年度	1,462	6,623	1,306	2,347	131	2,631	25	1,645
平成27年度	1,477	6,664	1,321	2,373	131	2,631	25	1,659
平成28年度	1,479	6,665	1,323	2,374	131	2,632	25	1,659

【区別の住区基幹公園数及び面積（平成28年度）】

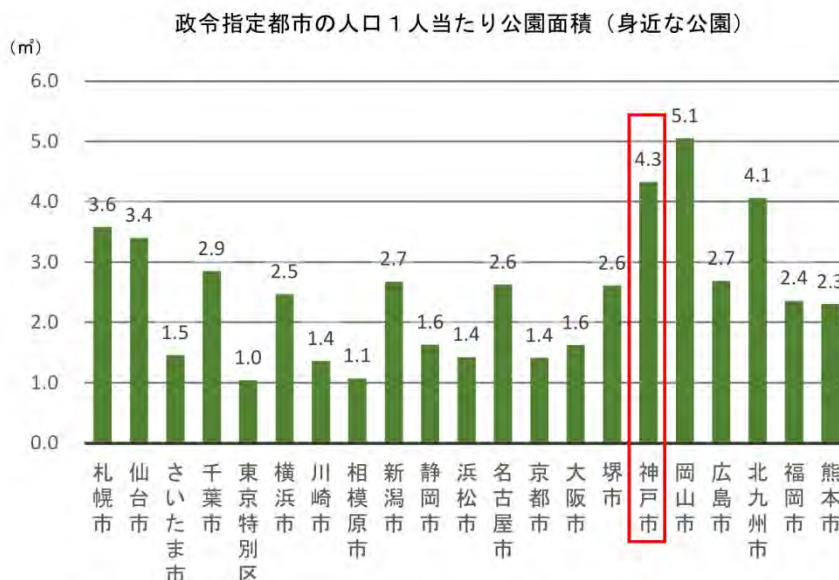
(単位：1,000 m²) 建設局調べ

年度 区名	住区基幹公園							
	総数		街区公園		近隣公園		地区公園	
	公園数	面積	公園数	面積	公園数	面積	公園数	面積
東灘区	162	535	145	208	15	265	2	63
灘区	79	318	67	117	10	133	2	69
中央区	65	496	54	81	6	127	5	288
兵庫区	69	335	62	99	5	79	2	157
北区	305	1,358	271	562	30	496	4	300
長田区	84	245	77	112	6	99	1	34
須磨区	156	867	138	313	16	391	2	163
垂水区	257	734	239	347	15	294	3	92
西区	302	1,777	270	535	28	748	4	494

出典：「第94回神戸市統計書 平成29年度版」

(3) 神戸市の公園の他都市との比較

政令指定都市における身近な公園の人口一人当たり面積は、岡山市が最も多く4.3 m²で、神戸市は4.3 m²と2位となっている。



※神戸市の身近な公園の人口1人当たり面積は、政令市の中で、岡山市に次いで多くなっています。

(平成27年度末)

出典：「KOBEPARKリノベーション」平成30年2月、神戸市

2. 身近な公園の管理状況

身近な公園の管理は、市内の身近な公園の4分の3にあたる約1,000箇所公園で、“まちの美緑花ボランティア”755団体、“公園清掃ボランティア”18団体（平成30年3月末現在）が活動をしている。

まちの美緑花ボランティア、公園清掃ボランティアは、次のとおりである。

	まちの美緑花ボランティア	公園清掃ボランティア
目的	地域で身近な公園を愛着を持ってお世話することにより、まちの美化と地域のコミュニティ形成の場として活用していくボランティア活動。	地域で身近な公園をよりきれいに保つ美化活動。まちの美緑花ボランティアより、簡易な手続きで作業負担の少ない制度。
団体構成	自治会、婦人会、老人会、子供会などを母体とする地域団体が基本。それ以外では、NPO、任意のボランティア団体、企業など（その場合は地元の同意が必要）。おおむね3名以上で結成し、役員として、代表者、会計、会計監事を選定する。	
活動内容	①照明灯の球切れや遊具の傷みの通報（随時） ②清掃（月1回以上） ③樹木への水やり（随時） さらに、公園の形態や団体の実情に応じて、除草または草刈（年1回以上）、低木刈り込み、花壇管理、運動広場の利用調整などのメニューから追加作業を選択する。	①照明灯の球切れや遊具の傷みの通報（随時） ②清掃（月1回以上）

3. 神戸市の身近な公園の整備計画

～「KOBE パークリノベーション（神戸の未来を創造する身近な公園の再生計画）」（平成30年2月）～

（1）身近な公園の課題

ア. 公園整備に関する課題

① 公園不足地への対応

神戸市の身近な公園の整備量は政令指定都市の中では非常に高い水準にあるが、昔からの市街地など地域によっては、公園が十分に整備されているとはいえない場所がある。

② 小規模な公園の増加

民間事業者の住宅地開発によって整備された1,000㎡以下の小規模な公園が増加している。地域の人々の生活に密接した公園であるが、面積が狭いため、使いにくかったり、利用が少なかったりする公園がある。

③ 都市再生への対応

都心・三宮の再整備構想等の都市再生の動きや、人口減少時代に対応した都市再生の動きにあわせ、身近な公園についても見直していく必要がある。

イ. 施設や役割に関する課題

① 画一的な公園機能への対応

高度経済成長期以降に整備された公園には、当時、子どもの人口が多かったこともあり、「3種の神器」と呼ばれるブランコや滑り台、砂場などの遊具が設置された公園が多く、近隣の公園で機能が重複していることがある。

② 利用者の減少と地域ニーズの変化

少子高齢化、人口減少を迎える中、利用する人が減っている公園がある。また、地域の人々の年齢構成、ライフスタイルの変化などに伴い、公園に対する地域の人々のニーズも変化しており、対応が必要となっている。

③ 防災や防犯への対応

公園は、安全・安心なまちづくりの重要な施設であるが、犯罪や斜面の崩壊など負の要素が生じているケースがあり、防犯や防災への配慮を強化することが必要となっている。

④ 公園施設の老朽化

神戸市の公園は戦前から整備が進み、高度経済成長期に重点的に整備が行われた。公園の過半数が整備から30年以上経過し、公園や施設の老朽化が進んでいる。

ウ. 維持管理に関する課題

① 維持管理の担い手の高齢化

美緑花ボランティアをはじめ、市民との協働による公園の維持管理が行われているが、高齢化や世代交代ができないことで、担い手が減ってきている。

② 公園のにぎわいの不足とコミュニティ力の低下

公園は、地域のイベントの場となるなど、まちのにぎわいを創出させることが期待されているが、公園の利用機会が減少することで、地域のコミュニティの活力が低下するなどの課題が生じている。

③ 維持管理費の増加

神戸市の厳しい財政状況において、公園量の拡大に伴う維持管理費の増大に対する予算が十分ではなく、維持管理の質の低下が懸念されている。

(2) 公園づくりの考え方の視点

神戸の未来を創造する身近な公園の再生を実現するために、神戸の公園のアイデンティティを大切にしながら、再生、連携、成長、文化、寛容の5つの視点から公園づくりに取り組む。

【公園づくりの考え方の視点】

2. 考え方の視点

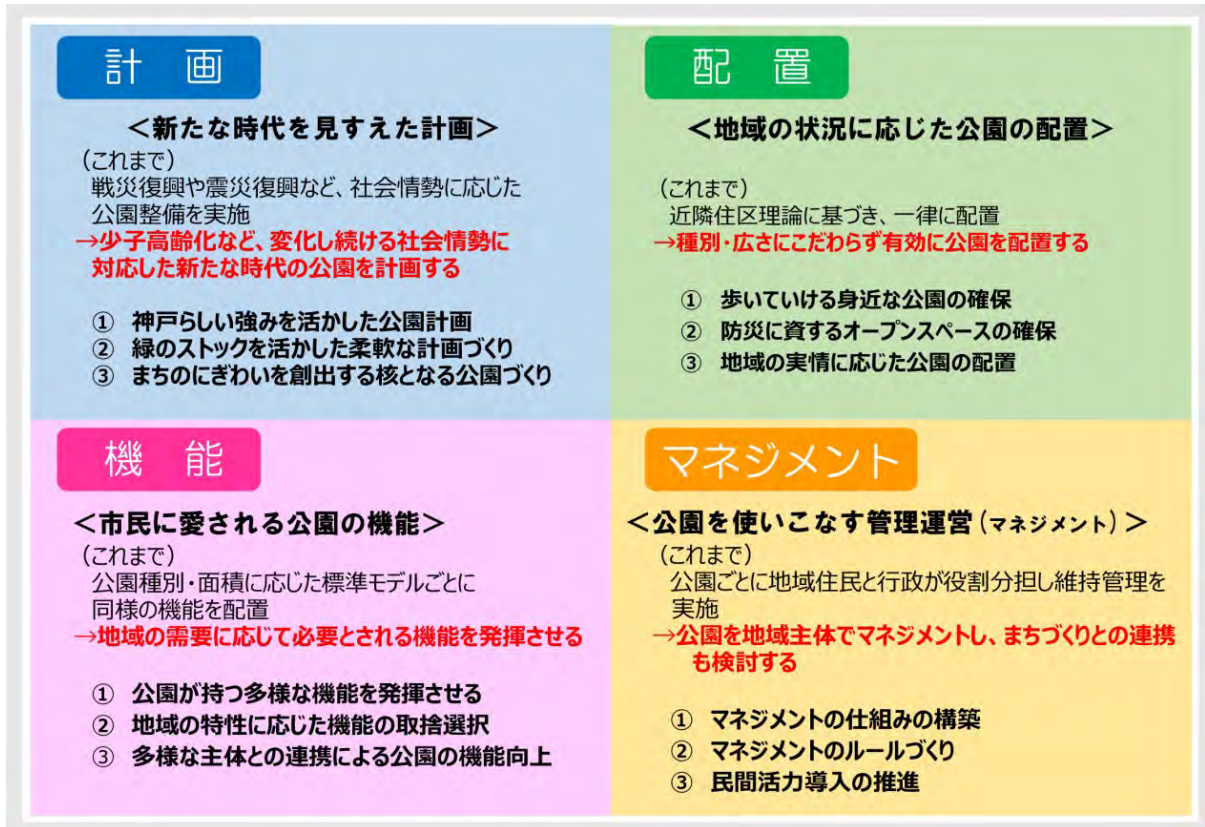
○神戸の未来を創造する身近な公園の再生を実現するために、神戸の公園のアイデンティティを大切にしながら、
－再生、連携、成長、文化、寛容－の5つの視点から公園づくりに取り組みます。

再生	連携	成長	文化	寛容
<ul style="list-style-type: none"> ・既存の公園や公園施設を活用する ・地域の再生につなげる ・ストック効果を向上させる 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民と事業者と行政が協働する ・他分野・他業種とコラボレーションする ・複数公園をネットワーク化する 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会の成長に寄与する ・人を育み成長させる ・自然の営みと共生する 	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史と原風景を大切にする ・ライフスタイルを充実させ社会性を高める ・地域コミュニティを形成する 	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンスペースとしての自由性を活かす ・多様な価値観を実現する ・人が安らぎや心地よさを感じる

(3) K O B E パークリノベーションの施策の展開

神戸の未来を創造する身近な公園の再生のため、公園づくりの考え方の視点に基づき、「計画」「配置」「機能」「マネジメント」という4つのカテゴリーで、身近な公園にかかる施策を展開する。

【施策の展開】



ア. 計画

神戸市では、これまで戦災復興、ニュータウン開発、震災復興などその時々
 の社会の情勢に応じて公園の整備を進めてきた。量的な面から見れば、他の政令指
 定都市と比較しても高い水準になっている。

ただし、少子高齢化、人口減少等、現在の都市が抱える様々な課題に対応する
 ために、これまで「緑の創出」という取組みのひとつとして進められてきた都市
 公園の整備について、評価できる施策は大切にしながら、変化し続ける社会情勢
 に応じた新たな時代の都市公園の計画が必要となっている。

そこで、新たな時代の都市公園の計画として、以下の計画づくりに取り組む。

- ① 神戸らしい強みを活かした公園計画
 - ・ 防災機能の整備（都市を災害から守る防災公園の充実）
 - ・ 環境機能等の整備（表六甲の主要6河川（住吉川、石屋川、都賀川、生田川、
 新湊川、妙法寺川）の公園と河川の一体的な空間の活用・水と緑のネットワ
 ーク・災害時の避難路、焼防止帯として役割）
 - ・ 今後の神戸のまちづくりを見すえた公園計画（小学校との一体整備・歴史的
 建造物との一体整備・市街化調整区域での公園整備等）
- ② 緑のストックを活かした柔軟な計画づくり
 - ・ 公園の都市計画の見直し（長期未整備公園の都市計画決定の変更）

- ・都市の魅力向上のためのストック活用（本市の公園資源の再編、連携等による市民が使いやすい公園の体系の構築）
 - ・新たな公園のカテゴリによる緑全体の計画の展開（街区公園や近隣公園など公園の種別にこだわらない新たなカテゴリでの、より市民に見える効果的な事業の推進）
- ③ まちのにぎわいを創出する核となる公園づくり
- ・公園の規模や種別にかかわらず、まちのにぎわいを創出する公園を「拠点公園」に位置づけ、まちづくりの拠点となる公園として再生し、新たな公園マネジメントの先導的事例として重点的に取り組む。

【拠点公園イメージ】



イベントや収益事業などにぎわいづくりが行われるにぎわい拠点（東遊園地）



地域の人々の交流の場となる交流拠点（みなとのもり公園）

イ. 配置

従来、身近な公園の整備では、「近隣住区理論」と呼ばれる都市計画の考え方に基づき、均質的に公園を配置し、公園の種別や面積に応じて誘致圏（利用の範囲）や公園の機能等が充足するよう整備してきた。

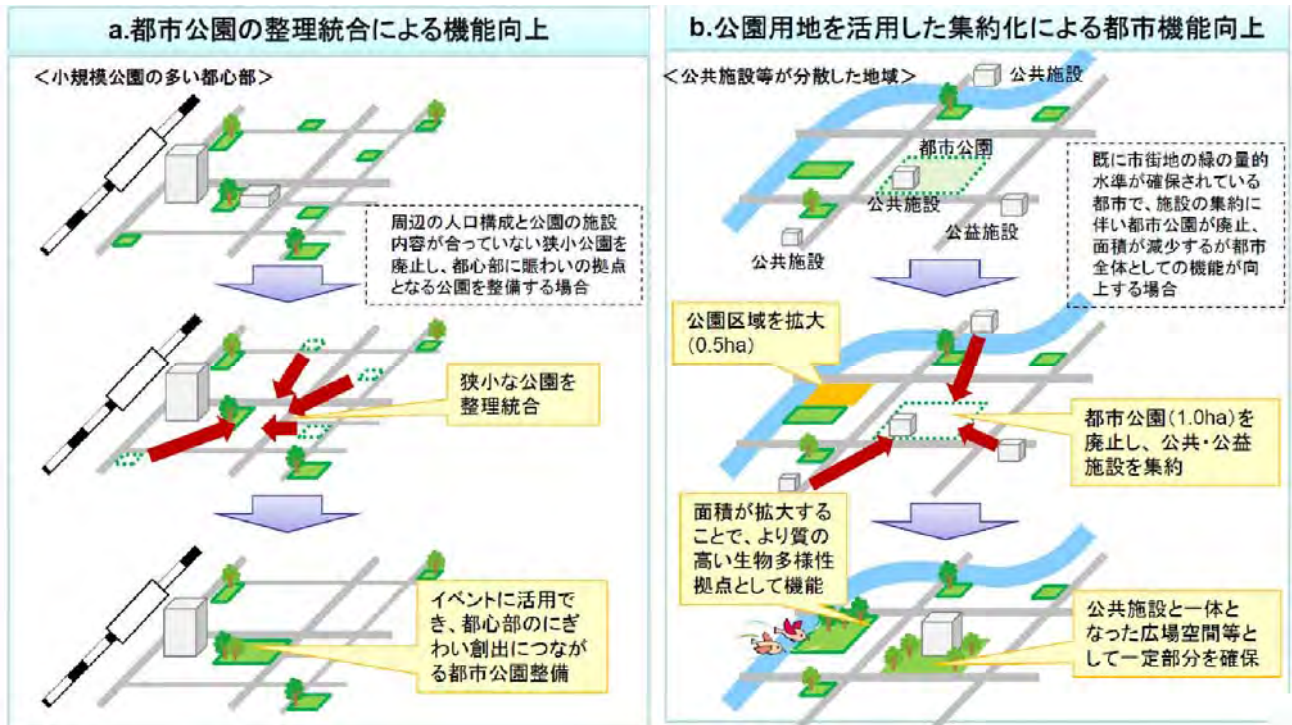
しかし、社会情勢の変化により、まちの成熟度や人口構成など地域の多様な状況に応じて、公園の種別や面積にこだわらず、有効に公園を配置することが必要となっている。

そこで、地域の状況に応じた配置を進めるため、次の施策に取り組む。

- ① 歩いていける身近な公園の確保
 - ・公園面積の大小にかかわらず、歩いていける公園の確保
 - ・民有地等の緑の活用
- ② 防災に資するオープンスペースの確保
 - ・地域人口に対し、1人当たり1㎡以上の面積の確保
- ③ 地域の実情に応じた公園の配置
 - ・公園区の設定（小学校区をベースとした、歩いて行けるコミュニティの単位）
 - ・公園区を基本とした公園の配置や統廃合の検討（既存公園の利用状況、地域

- ニーズなどを踏まえた機能の再編・再整備、公園区における公共施設整備、小学校の統廃合など、関連する事業と連携しながら再編)
- ・オールドニュータウンの再編・団地のリノベーション等との連携（まちの再編に関する事業との連携、空き地・空き家の身近な公園の配置を検討）

【公園の統廃合のイメージ】



出典：「都市公園のストック向上に向けた手引き」（国土交通省H28年5月）

ウ. 機能

これまで、公園種別や面積に応じた標準モデルごとに同様の機能を配置してきたため、同様の機能を持った公園が多数整備され、公園ごとの魅力が欠如している場合や、地域のニーズに合致しないなど、課題を抱える公園が目立ってきている。

今後は、身近な公園が持つ機能を市民に広く知ってもらうと共に、地域の状況に応じた機能の見直しや、福祉等の多様なニーズとの連携による公園の機能向上等により、地域や市民に愛される公園を目指すことが必要である。

そのほか、公園は朝、昼、夕方などの1日の中の時間帯や四季など1年の時間の中で、利用者層や利用のしかたなどが変化することも特徴である。時間軸を考慮しながら、公園の機能配置について検討することも重要になる。

① 公園が持つ多様な機能を発揮させる

- ・身近な公園がもつ機能の市民への周知
- ・身近な公園の機能の充実（安全で安心して遊ばせることのできる子どもの遊び場を充実・居心地よく長時間居たくなるような公園施設の高品質化、雨水

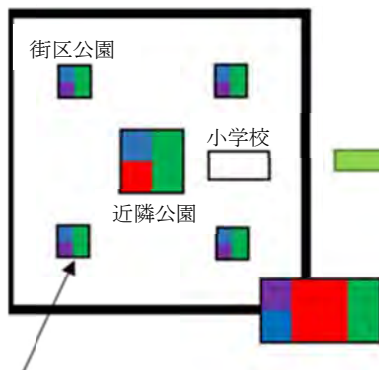
等の保水力・浸透力を高めることで防災機能を強化、環境にも貢献するエコロジカルな機能に配慮)

② 地域の特성에 応じた機能の取捨選択

- ・機能特化と機能分担（その地域の状況や公園の特性に配慮した公園の機能特化、複数の公園による機能分担、公園同士をネットワーク状に連携して有効活用）
- ・公園施設の簡素化（活用が見込まれない公園については、施設の撤去や規模縮小）

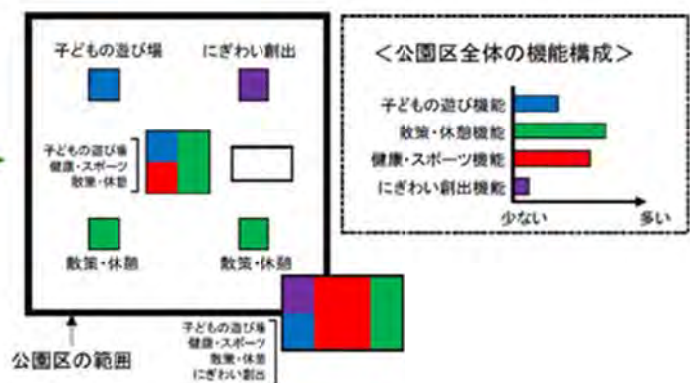
【公園区内での機能分担のイメージ】

これまでの画一的な機能の公園配置



各公園に同じような機能が重複している







公園区内での機能分担をした配置



③ 多様な主体との連携による公園の機能向上

- ・多様な施設の柔軟な受入れ（公園機能の向上につながることを前提として、教育、福祉、観光、農業等の他分野との連携や保育所等に代表されるような他分野の施設の柔軟な受け入れを検討）
- ・公園と周辺施設との連携強化（公園単体での機能整備や運営の改善だけではなく、公園の開放性を高め、学校や地域福祉センターなどの施設との連続性を高める機能整備について検討）

【多様な施設の柔軟な受入れや周辺施設との連携強化のイメージ】

ア.都市公園の中に施設を設置	イ.隣接施設との一体的整備	ウ.隣接施設との一体的な整備・管理
<p>都市公園の中に施設を設置し連携による管理運営のイメージ</p> 	<p>都市公園に隣接する施設との一体的な利用を想定した公園整備のイメージ</p> 	<p>都市公園に隣接する施設と一体的に整備し、同一主体による管理運営のイメージ</p> 
<p>【事例】千秋が原南公園(長岡市)</p>	<p>【事例】東四郎丸公園(仙台市)</p>	<p>【事例】境南ふれあい広場公園(武蔵野市)</p>
<p>●全天候型屋根付き施設と地域子育て支援拠点を公園整備に併せて一体的に整備し管理運営することで、冬期や悪天候時でも利用可能となり、子育て支援機能が向上。</p> 	<p>●隣接する児童館から直接アクセスして利用できるようフェンス等を設けず一体的に整備することで、児童館の屋外空間として利活用が進み、子育て支援機能が向上。</p> 	<p>●隣接する文化・交流施設と一体的に整備し、文化・交流施設と公園の指定管理者が同一であることで、双方の施設を活用した多彩なイベント開催が可能となり、魅力が向上。</p> 

出典：「都市公園のストック向上に向けた手引き」（国土交通省 H28 年 5 月）

エ. マネジメント

これまで、市民参加のワークショップによる公園づくりや美緑花ボランティアによる公園の維持管理など、地域住民と行政との役割分担のもと、公園づくりや維持管理を行ってきた。

今後、より一層公園が使いこなされるようになるには、これまで行ってきた市民との協働の取組みを継続しながら、まちづくりと一体となり、地域が公園をより身近な存在として利用できる仕組みづくりが重要である。また、民間事業者の参画を検討し、より効率的なマネジメントを推進していく。

① マネジメントの仕組みの構築

- ・多様な市民が参画しやすい環境づくり（美緑花ボランティア等これまでの市民参画の実績を踏まえ、若者など多様な世代やNPO等の各種団体などが参画しやすい環境づくり）
- ・市民と行政をつなぐ人材の活用（ファシリテーター等の中間支援技術者やテーマ性を持ったプレーリーダーなど、各公園に応じた人材の活用を推進）

② マネジメントのルールづくり

- ・公園のローカルルールの検討（公園ごとに使い方や決まり事の「ローカルルール」を定めることにより、地域の状況やニーズに対応）
- ・エリアマネジメントへの展開（公園を含めた地域全体のマネジメントを考慮し、環境や街並み景観の向上、資産価値やブランド力の形成、安全・安心な地域づくり等、まちづくりの効果を高める取組みを展開）

③ 民間活力導入の推進

- ・民間事業者が、公園内でカフェやレストランなど収益事業を実施することによる公園利用者へのサービス向上、収益の公園づくりへの還元
- ・収益事業以外のネーミングライツ、広告、寄付、PFI、エリアマネジメント等の手法を検討

(4) 施策の進め方

ア. 新たな指標の導入

神戸の未来を創造する身近な公園の再生を実現するために、公園の価値や緑の役割などを客観的に表す新たな指標の導入を検討する。

<新たな指標(例)> 地域や公園の目標にあった指標

- ・公園区単位の整備水準：1人当たり1㎡のシビルミニマム(市民が生活しているのに最低限必要な生活基準)の公園面積の確保
歩いて行ける公園誘致圏250mのカバー率の向上
- ・使いこなしの定量的評価：利用者数、利用者満足度、公園愛着度
- ・市民協働：美緑花ボランティア等の管理運営団体の参加者数・活動回数
- ・周辺施設との連携：学校、図書館等の公共施設との一体的な利用の有無

イ. モデル事業の推進

新たな指標を達成するための取組みとして、重要な施策を実現するためのモデル事業を立ち上げ、行政資源の重点配分による効果的な事業推進を図る。

その中で、特に市民への情報発信の効果が高い事業をリーディングプロジェクトとして先行的に行い、スピード感のある取組みを行う。

ウ. 市民等との協働と進捗管理

市民との協働の取組みが不可欠であり、積極的に市民等と情報を共有するとともに、利用実態調査等の手法を使って地域のニーズや利用状況を把握しながら、PDCAサイクルに基づく事業の進捗管理を行う。

エ. 新たな事業・制度の活用

都市公園ストック再編事業など国の新しい施策を有効に活用しながら、身近な公園のリノベーションを進める。また、兵庫県や他の都市での取組みを踏まえながら、神戸市ならではの新たな仕組みを検討する。

(5) 施策を力強く推進するモデル事業

新たな指標を達成するための取組みとして、重要な施策を実現するためのモデル事業を立ち上げ、特に市民への情報発信の効果が高い事業をリーディングプロジェクトとして先行的に行い、スピード感を持って事業の推進を図る。

モデル事業として、次の事業を計画しています。

- ① にぎわいのある公園づくり
- ② ストックを活用した公園づくり
- ③ 市民が主役の公園づくり

にぎわいのある公園づくり

駅前など人の集まる公園や地域のイベント利用があるなど、まちづくりの核となる公園を拠点公園と位置づけ、先導的事例として再生に取り組み、子どもや子育て世代など幅広い年代でにぎわう公園とします。

- 1) 拠点公園の利用に合わせた再整備
- 2) 新たなマネジメントの仕組みづくり

○ 拠点公園の機能

広く周辺地域に展開機能（にぎわい、交流、観光など）を発揮する公園を拠点公園として位置づけます。

<にぎわい拠点>

駅や区役所に近い場所にあるなど、多くの人が集まる公園で、イベント等もあわせて展開し、地域のにぎわいの拠点となる公園



<交流拠点>

区民まつりやスポーツ大会など地域の大きな行催事等を開催するなど、地域の人々のふれあいや交流の拠点となる公園



<シンボル拠点>

観光地の歴史や文化に寄り添い、その地を訪れた人の憩いやレクリエーションの場となるシンボル拠点としての公園



1) 拠点公園の利用に合わせた再整備

事業目標：5公園着手（～2020年）

全市的な配置を意識しながら、行政区ごとに1～2か所ずつの拠点公園において、各公園の利用状況や周辺環境に合わせた再整備を行い、子どもにとって魅力的な遊び場づくりや市民の健康づくりのサポートなど、公園機能の向上や転換を図ります。

2) 新たなマネジメントの仕組みづくり

事業目標：5公園着手（～2020年）

拠点公園について、新たに公園をマネジメントするための担い手の発掘や各公園にあった仕組みづくりを検討します。

○ 拠点公園の候補

- ・各公園の立地条件、施設構成等から候補公園を選定します。

立地要件	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の中心となる駅に近い ・区役所や大規模なショッピングセンター等に近接する ・観光地や繁華街などにぎわいのある地域に所在する
施設要件	<ul style="list-style-type: none"> ・集客イベント、スポーツイベント等に利用可能な広場等がある

■ まちのにぎわいを創出する拠点公園の候補

ID	公園名	行政区	所在地	種別	供用面積 (㎡)	特性(立地、施設)	想定される タイプ
1	川井公園	東灘区	魚崎北町2丁目	近隣	10,760	多目的広場	交流
2	住吉公園	東灘区	東灘区住吉宮町3丁目	近隣	20,072	多目的広場	交流
3	都賀川公園	灘区	神ノ木通4丁目ほか	近隣	27,936	区民ホール近、 広場	にぎわい/交 流
4	六甲道南公園	灘区	灘区備後町4丁目ほか	近隣	9,300	駅近・区役所近、 芝生広場	にぎわい/交 流
5	東遊園地	中央区	中央区加納町6丁目	地区	27,042	業務中枢地区、 芝生広場	にぎわい/ シンボル
6	北野町中公園	中央区	中央区北野町3丁目	街区	520	観光地、広場施設(北 野町広場)	シンボル
7	荒田公園	兵庫区	兵庫区荒田町2丁目19	近隣	27,593	駅近・区役所近、 多目的広場	にぎわい/ 交流
8	湊川公園	兵庫区	兵庫区荒田町1丁目ほか	近隣	22,898	駅近・区役所近、 多目的広場	にぎわい/交 流
9	御崎公園	兵庫区	兵庫区御崎町1丁目	地区	91,013	芝生広場ほか (スタジアム)	にぎわい
10	若松公園	長田区	長田区若松町6丁目ほか	近隣	12,160	駅近、多目的広場等 (鉄人広場)	にぎわい/交 流
11	西代公園	長田区	長田区御船通5丁目ほか	地区	34,221	駅近、多目的広場	にぎわい/交 流
12	下中島公園	須磨区	須磨区中島町1丁目	近隣	21,719	区役所近、 多目的広場	交流
13	東須磨公園	須磨区	須磨区堀池町1丁目	街区	5,267	駅近、多目的広場	にぎわい/交 流
14	落合中央公園	須磨区	須磨区中落合3丁目	地区	91,959	駅近、多目的広場	にぎわい/交 流
15	椿谷公園	須磨区	須磨区横尾6丁目	近隣	34,793	駅近・ショッピングセ ンター近、 多目的広場	にぎわい/交 流
16	苔谷公園	垂水区	垂水区舞子台2丁目ほか	近隣	48,000	駅近、多目的広場	にぎわい/交 流
17	本多聞公園	垂水区	垂水区本多聞4丁目	近隣	20,000	住区センター近、 多目的広場	交流
18	多聞台中央公園	垂水区	垂水区多聞台2丁目ほか	近隣	7,083	ショッピングセンター 近、多目的広場	にぎわい/交 流
19	西神中央公園	西区	西区壻谷町長谷	地区	160,854	住区センター近、 芝生広場	交流
20	井吹台中公園	西区	西区井吹台東町2丁目	近隣	10,865	駅近、芝生広場	にぎわい/交 流
21	鈴蘭公園	北区	北区南五葉5丁目	近隣	28,261	多目的広場	交流
22	蒲池公園	北区	北区藤原台中町4丁目	近隣	20,021	ショッピングセンター 近、多目的広場	交流
23	上津公園	北区	北区上津台7丁目	地区	74,500	ショッピングセンター 近、多目的広場	交流

出典：「KOBE パークリノベーション（神戸の未来を創造する身近な公園の再生計画）」（平成30年2月）

ストックを活用した公園づくり

公園区を基本単位として、地域の社会状況やニーズに応じた公園の機能や配置・計画を見直します。見直しの際には、歩いていける身近な公園の分布、一人当たり公園面積、民有地等のみどり資源を踏まえた公園区単位での充足状況、利用状況等の評価を参考とします。

- 1) 地域の特性に応じた公園機能の充実や簡素化
- 2) まちづくりに関連する事業と連携した公園配置の再編
- 3) 長期未整備公園における都市計画決定の見直し

<公園の充足状況の考え方(例)>

- ・歩いていける誘致圏(250m)の広がりの状況
- ・防災に資する1人当たり面積の確保状況
- ・民有地等の緑の活用可能性の評価

誘致圏外の範囲が広く、1人当たり面積が少ない地域で、民有地等の緑の活用が困難な場合、「充足していない」とみなします

1) 地域の特性に応じた公園機能の充実や簡素化

○ 事業目標：20公園/年(～2025年)

公園の機能を地域の特性に応じて取捨選択して、公園の役割を明確化します。その役割に応じて足りない施設の充実や、不要な施設の撤去などを行います。また、近くにある複数の公園で役割を考える際には、公園同士を連携して利用できるように機能を分担します。

例) 子育て世代が使いやすい公園



例) 健康づくりを促す公園



2) まちづくりに関連する事業と連携した公園配置の再編

○ 事業目標：3公園区(～2025年)

オールドニュータウンの再編などまちの再編に関連する事業や小学校の統廃合など面的な再整備が行われる事業の機会を捉え、公園の再編を行います。その際には、地域のニーズを踏まえ、公園の整理や統合、再配置を進めます。

3) 長期未整備公園における都市計画の見直し

○ 事業目標：47公園(～2021年)

都市計画決定後に長期にわたり未整備となっている公園について、公園の必要性や代替性などを考慮しながら「身近な都市計画公園の見直し方針」を作成します。見直し方針で都市計画を変更することとなった公園については、地域の合意が得られた場所から計画の変更手続きを進めます。

市民が主役の公園づくり

地域の人々が主体となり、身近な公園をより使いやすくするために子どもの自由な遊びなどを考える「ローカルルールづくり」や、周辺施設との連携など公園とまちが一体となった管理運営に取り組みます。

- 1) 地域の人々が主体となった、公園のローカルルールづくり
- 2) 公共施設との連携や周辺環境・ニーズに合わせた民間活力の導入

1) 地域の人々が中心となった、公園のローカルルールづくり

○ 事業目標：6公園（～2020年）

◆ 地域のコミュニティをつなげるルール

ローカルルールづくりは、地域の人々が主体となって、公園のあり方、使い方を考え、その実現を目指す取り組みです。この取り組みを通じ、地域の人々の要望に合わせて柔軟な対応を可能とすることで、コミュニティの活性化を図ります。

◆ みんなの夢を実現するルール

これまでの公園は、ともすれば禁止事項が多いという印象を持たれていました。そうした制限について必要なものは残しつつ、だれもが自由にいつでも利用できる、公園の本来の役割を再認識し、子どもの自由な遊びを考えるなど、多様な利用につながるルールづくりを目指します。

○事業の進め方

- ルールづくりを進めるに当たり、全市の先導事例となる、「モデル公園」または「モデル公園区」でローカルルールづくりを行います。
- その後、モデルとなったローカルルール作りを参考にしながら、地域の実情やニーズに合わせて事業の推進を図ります。

例) ボール遊びについてのルールづくり



例) 民間事業者の収益事業の導入



出典：「KOBE パークリノベーション（神戸の未来を創造する身近な公園の再生計画）」（平成30年2月）

2) 公共施設との連携や周辺環境・ニーズに合わせた民間活力の導入

○ 事業目標：12公園（～2025年）

◆ 公園と周辺施設との連携強化

管理上の配慮をしながら公園の開放性を高め、公園周辺の学校や地域福祉センターなどとの連続性を高めることで、公園の機能を充実させることを検討します。

◆ 多様な連携と施設の柔軟な受け入れ

公園機能や利用者へのサービス向上につながることを前提として、教育・福祉・観光等の他分野との連携や、民間事業者の収益事業導入について、柔軟に対応します。また、保育所などの施設についても、地域のニーズに合わせて受け入れを検討します。これらの事業により収益が確保できれば、公園への還元も検討します。



民間事業者による収益事業の導入例（上野恩賜公園）

出典：「KOBE パークリノベーション（神戸の未来を創造する身近な公園の再生計画）」（平成30年2月）

第3章 公園整備事例

本章では、各都市における公園の整備事例のうち、公園の機能と管理方法に着目して特徴がある公園を抽出した。機能については各公園とも単一の機能ではなく複数の機能をあわせ持つが、便宜上最も特徴がある分類に振り分けた。

また、公園情報の発信に関する事例の抽出も行った。

抽出した公園等は、以下のとおりである。

① 機能に着目して抽出した公園整備事例

番号	項目	公園名（都市名）	備考
1-1	子供や乳幼児が安全に遊ぶことができる公園	こどもの森緑地（東京都練馬区）	
1-2	緑や花々など自然が豊かにある散策や休憩に適した公園	富丘西公園（北海道札幌市）	
1-3	高齢者の健康づくりができる公園	健都レールサイド公園（大阪府吹田市）	
1-4	ボール遊びが自由にできる公園	芳林公園ほか（東京都千代田区）	
1-5	盆踊りやフリーマーケットなど様々なイベントを開催できる公園	岡東中央公園（大阪府枚方市）	
1-6	大型遊具や特徴のある遊具などが充実した公園	永楽ゆめの森公園（大阪府熊取町）	
1-7	地域の歴史や文化が感じられる公園	徳川園（愛知県名古屋市）	
1-8	ドッグランなどペットと楽しむことができる公園	芝浦中央公園（東京都港区）	
1-9	児重館、保育所などを設置し、子供たちや子育て世代が集える公園	千秋が原南公園（新潟県長岡市）	
1-10	コンビニやカフェなどがあるおしゃれなで便利な公園	南池袋公園（東京都豊島区）	
1-11	アウトドアの楽しめる公園	リバーポートパーク 美濃加茂（美濃加茂市）	

② 整備方法や管理運営に着目して抽出した公園整備事例

番号	項目	公園名（都市名）	備考
2-1	市民主体の管理運営を行う公園	大手門公園（長野県小諸市）	
2-2	Park-PFIにより整備される公園	天神中央公園（福岡県福岡市）	
2-3	計画から管理運営まで市民と協働で行う公園	キセラ川西せせらぎ公園（兵庫県川西市）	

③ 公園の機能再編計画に関する事例

番号	項目	公園名（都市名）	備考
3-1	公園機能の再編のための指針と再編整備プランの策定	各公園（東京都調布市）	

④ 公園情報の発信に関する事例

番号	項目	公園名（都市名）	備考
4-1	多様な情報ツールの活用としてのアプリの利用	各公園（神奈川県、名古屋市、豊中市等）	

(1) 子供や乳幼児が安全に遊ぶことができる公園

(1-1)	こどもの森緑地	東京都練馬区	面積 3,044 m ²
<p>【概要】</p> <p>「自然×冒険×交流」をコンセプトとして、樹林地や農地など、練馬に昔からあるみどりに囲まれて、思いっきり遊ぶことができる緑地。こどもの森には遊びを見守ってくれるプレーリーダーやちびもりスタッフが常駐している。</p> <p>運営管理業務は、「JV PLAY TANK (プレイタンク)」(UDS株、NPOあそびっこネットワーク、(株)ジェイ・ティ・エム、日建管財(株)による4社共同事業体)に委託。</p>			
<p>○プレーリーダーとは、あそび場で子どもと関わる専門スタッフのことで、以下のような役割を担う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの「やってみたい！」を引き出す環境づくり ・常に流動的なあそび場の状況に気を配り、声をかけたり環境に働きかけを行う。 ・子どもと一緒に思いきりあそんだり、挑戦できるよう背中を押ししたり、心のうちを吐き出せる話し相手になったりと、親とも先生とも違う「ナナメの関係」で子どもと関わる。 ・ケガやトラブルなどに適切に対応 ・大人に対し子どもたちの気持ちを代弁したり、子どもがあそぶことの大切さを地域に発信 			
<p>○ちびもりスタッフとは、平日午前「ちびもりタイム」の専門スタッフで、主に乳幼児とその保護者に対応し、以下のような役割をもつ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ちびっこの発達や心理を理解し、その時期にあったあそび環境づくり ・子どもと一緒にあそんだり、子どもがあそびだすきっかけをつくるよう行動 ・子どもが主体的にあそぶための見守り方を理解し、保護者と一緒に適切に見守る。 ・子育てが楽しく、ラクになるよう、積極的に保護者と話す。 ・地域のなかで「みんなで子育て」ができるよう、人と人をつなぐ関わりをする。 			



資料出典：練馬区 HP 及びプレイタンク HP



資料出典：練馬区 HP 及びプレイタンク HP

こともりもり

vol.23

発行：PLAYTANK 2018年12月
 所在地：練馬区羽根2-32-7
 練馬区立四小学校ならび
 時間：9時～16時半 (10月～2月)
 9時～17時 (3月～9月)
 WEB: nerma-tokyo.com
 F: f.tanaka@nerma-tokyo.com
 練馬区立こどもの森運営事務局

みんなで育てるヒミツ基地★



だれでも... たせる! めれる! かえられる!

かたづけの日

解体 Day
 1月27日(日)
 10:00～15:30
 かたづけ、
 次の遊びを仕上げるぞー

ペンキ Day
 12月16日(日)
 12月23日(日)
 1月20日(日) 荒天中止
 10:00～15:30
 荒天中止
 大きくなった基地に色をぬるよ

たき火
 12月29日(日)
 10:00～15:00
 小町放火
 泥だんごを焼いたり、
 草を煮たりできるよ。
 ※食べ残、アルミ缶など燃やさないものはおうちから持って来てね。

12月29日(日) 今、とっても熱い遊び!
 挑戦者を待ってるぜ!
 夕ざし大会
 13:00～観覧
 14:00～試合 小雨決行

12月29日(日) 1月3日はお休み。よいお年を!!

寒くなる今だから、もっと外で遊ぼうよ!

とは言っても、まだ一年生で小さい。初めてのこどもの森、よくわからなくてドキドキ。



1・2年生 Day



大人のみなさんへ

あそびエピソード

きみの「好きなこと」を見つけてよう!

来園者の母が、こんな話をしてくれました。こどもプレーリーダーを莱德クラブで好きになり、家ででも工作あそびを楽しんでいるそうです。

「最近まで、子どもに好きなことを発見してほしくて、科学や宇宙などいろいろな興味を引き出すような遊びに思っていました。ある日、工作に集中してしているときに、『あの時間だよ』と聞いて、子どもの手を止めさせました。その時に、『あれ?これが彼の好きなことなのでは……?』と考へ返してしまい、結局話をやめることにしました」

私はその話を聞いて、こどもの森で出会う「好きなこと」がわからないうちの子どもの話を思い出しました。はじめにこどもの森に「何をするかはいいのですが」とプレーリーダーに聞く子どももたまたま、結局つまらなそうに帰っていき、その後変更するどころがないと、私は自分の力不足を痛感し、申し訳ない思いでいっぱいになります。

「子どもはわんぱくで奇装束外、天衣無縫にあそぶもの!」と、大人は型にはめて思ってしまうけれど、子どもは1年生ですらすでに、大人の「これをしなさい」という指示がないと一人であそびたせなかつたり、自分が何が好きな、何が得意かよくわか

らない、という子たちは珍しくありません。それは当然といえば当然です。どこに行っても、あそび方が決められていて、「勝手に」ことをしたら叱られることが多いし、「後にはよかれと思っ」て、あれをしたら、これをしたら、と「後にはよかれと思っ」て戻すのですから、それなのに突然、「あなたの好きなことをし」ていいんだよ、と言われると、逆に困ってしまうのも仕方ありません。

だから私たちプレーリーダーがそこにおいて、「何が好き?」を一緒に探らないと思っています。その子が十分に自分の手足や感情を動かしてあそぶことができれば、自然と「もっ」とやりたいう「欲」がわいてくるという欲求が湧き上がってきます。最初はあつかなびつたり、何かするたびに「OOしていいですか?」と質問していた子が、やがてプレーリーダー「そっちのけで意味のない(笑)ことに熱中する姿を見るたび、私はたまらなくなってしまうんです。そして思うのです。こどもの森のような、何もいけど男がさあえれば何でもあつ、みどりの自然と「自由」のある場所が、子どもたちには必要なんだと。

私は「いろんな体験をしてほしい」と子どもに願うもの。実は、子どもに必要な「いろんな体験」とは、何も難しいことではなく、特に低学年のうちは、ただ外で自由にあそぶことの中に、たいたい含まれていると思います。たっ子どもはあそんでいるとき、驚くほどいろいろなことを経験し、挑戦し、心を動かされているんですから。



こどもの森の利用案内

- ★ こどもの森は、時間中いつでもOK。お盆はかきません。
- ★ こどもの森にある道具は自由に使えます。使い終わったら片づけてね。
- ★ おやつやお弁当を食べることもできます。ごみは持って帰ってね。
- ★ 汚れてもいい服や靴で来てね。着替えもあるといよ。
- ★ なくなつたら困る大事なものは、おうちにおいてくるか身に付けて遊んでね。



こどもの森の家から

色を味わう、いろんな方法。

毎週木曜日は、1階前後のちびっこたちが集まって、季節のあそびを楽しんでいます。10月は芸術の秋にちなんで色を楽しもうと、クレヨンや山盛りを出してみました。使っているうちに、参加者のみんなが持ち寄ってくれたのです。だから色も長さも大きさもさまざま。

子どもたちが自己選別して始めたのは、床にお絵かきではなくて、たくさんの中から好きな色や長さのものをじっくり選ぶ子、選んだものを両手に持って舞い回す子、さらに持ったまま歩み回る子、好きなお皿に入れていく子、地面に塗る子……。



あみさん

こどもり はじめて Q&A

Q1 赤ちゃんでも楽しめる？

園内の「みんなのシート」にゴロンと横になつて、マットの上であそべます。子どもたちの声を聞いたり、空を眺めたり、風を感じたり。赤ちゃん用のおもちゃも用意しています。ほかの赤ちゃんごとご挨拶したり、いろんな人々に「抱っこレレー」されるのもいいですね。

Q2 おとなはどうやって過ごしていますか？

子どもと一緒にあそんだり、自然素材を使ってクラフトをしたり。子どもたちがあそびに夢中なら、周囲に離れてリラクゼーションのシートや園内の椅子をご利用ください（お子さんの様子が落ち着くところで、ね）。子どもたちが使ったものを自分でお片付けできるよう、手助けをお願いします。

Q3 汚れるのが心配です。

お古の服などを「汚れてもOK」と決めてしまうと、気持ちよくあそびます。オスズミは、服の上から着る「砂場着」。多少の汚れなら、中に着させません。長靴もいいですよ。服や靴が汚れたら、バケツでさびさびと泥を洗い落とすとして帰ってね。そうそう、大人のみなさんも、汚れて大丈夫な服装・靴で来てくださいね。

Q4 飲食はできますか？

もちろんできます。「みんなのシート」をご利用ください。徒歩1分のところにコンビニもありますよ。ただし、子どものあそび場です。飲酒・喫煙はご遠慮ください。

Q5 何を持っていけばいいですか？

まずは着替え！ 2、3組あると安心です。濡れたものやゴミを持ち帰るごニール袋。お絵かき紙や飲み物があると、たぶつりあそべます。天気の良い日は、帽子を忘れずに。あとは、汚れてもいいタオルがあると着替えの時に便利です。あそび慣れた人は、靴の替えも1持ってください。

Q6 着替えやおむつ替えはどうすれば？

トイレ内におむつ替えシートがあります。2歳ぐらいまでの小さなお子さんは、ベビーベッドも利用できます。着替えはみんなのシートでもできますが、下着も替える場合は、園内の水廻場へ小さな更衣スペースがありますので、ご利用ください。

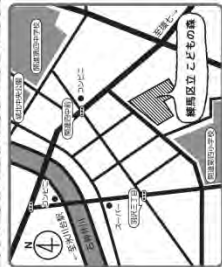
Q7 スタッフは何をしてくれませんか？

子どもたちが自由にあそべるよう、環境をとのえ、大きな危険のないよう気を配っています。ときには一緒にあそびますが、「遊び方を教える」「子どもを預かる」人ではありません。大人のみなさんの「一緒に京守る」があつてこそ、安全で楽しいあそび場が実現します。どうぞご協力ください！

その他 利用するみなさんへ

- 申し込みやお金はいりません。
- ※イベントによっては事前申込や参加費が必要な場合があります。
- 入口の「来園調整」に、人数と居住地域を記入してから遊んでください。
- あそび道具は自由に使えます。終わったらきれいにしに備えてください。
- スタッフがあそびの様子を撮影し、HP等で紹介させていただきます。ごみはお持ち帰りください。

こどもの森 ホームページ▶



誰でも！ いつでも！ なんでもできる

ちびもり

練馬区立こどもの森運営・乳幼児むけ

子どもは風の子！

おもいっきりあそびぞー

0時から「ちびもりタイム」 平日9:30～13:30

氷ができた！

よいしょ、よいしょ

あつたまろ。

動いて、ほかほか

出発進行！

北風、まてまてー

あつたまろ。

おしまい

おしまい

おしまい

おしまい

おしまい

おしまい

おしまい

2019年冬号
発行：PLAYTANK 2019年11月
所在地：練馬区羽沢2-32-7
所属：練馬区立こどもの森
開園時間：9時～16時半（園期9時～17時）
休園日：12月29日～1月3日
WEB：nerima-kodomonomail.com

冬は、生きものが内側に力を蓄える時期です。人間もきつと同じ。寒い季節もたっぶり遊んで、からだを育て、心に栄養をたくさんたくさんあげましょう。1年の4分の1は冬。冬にしかない景色や経験をしまたくなくちや、損！ 寒さとともに生きる、その力が春に花開きます。



冬を感じる、見つける

白い息

おしまい

おしまい

おしまい

おしまい

おしまい

おしまい

おしまい

おしまい

おしまい

おしまい

おしまい

おしまい

おしまい

冷たいけれどあたたかい、冬の青空
冷たい風、かじむ指先。寒さにびくびくして、音がちこちまっつらね。風が冷たい冬は、どうして外に出るのがおっくうになりがち。たけど、晴れた日のお散歩は、ママの服のなかと同じくらい、冬のおひさままほかほかあたたかい。おひさまにつままれてシートにゴロン、お空を見上げてみれば、澄んだ空に、飛行機やヘリコプターが飛んだり、鳥が追いつけっこをしていたり、雲が流れたり。くるくる変化するお空の表情を息上げるだけでも楽しいね。

3月25日(月)～小学校の春休み期間のため、ちびもりはお休みします。4月9日(火)にまたあそぶね。

(2) 緑や花々など自然が豊かにある散策や休憩に適した公園

(1-2)	富丘西公園	北海道札幌市	51,280㎡
-------	-------	--------	---------

【概要】

かつて富丘の丘陵地は、スズランの名所として知られ、この公園では、その当時からあった群生地を保存している。市内最大規模の群生地(約 3000㎡)で、札幌のシンボルフラワーとしても大変貴重な存在と言える。

手稲富丘緑地保全地区を含んだ樹林内には、シラカバ、ミズナラ、クリ等の広葉樹が植生しており、住宅地に隣接した良好な緑地として都市緑地保全法に基づき永続的に保存する目的で指定を受けている。



資料出典：札幌市 HP

地域のかによって自生のスズランが復活！

富丘西公園

- 富丘西公園(札幌市)は、札幌の花である日本スズランの自生地を整備することにより、市内最大規模の群生地を保全し、地域固有の植物の保全に寄与している。
- 地域の方や公園利用者が協力して保全活動に取り組み**、**下草刈りや自然観察会を毎年実施すること**で、**一時は減少したスズランの個体数が回復**するとともに、**認知度が高まり、地域の財産として定着**、その取組は国際会議(COP10)などで紹介されている。



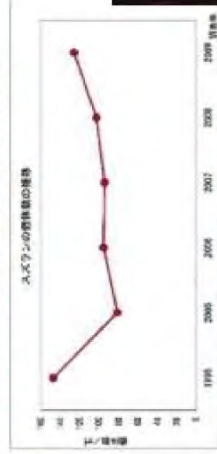
【雑草の繁茂した状態】

【下草刈りやデッキ整備により生息地を保全】

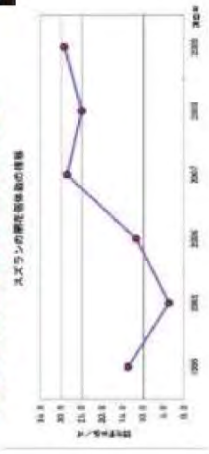


【効果】生物多様性の維持

★スズランの個体数は着実に回復しています！



★花の数が増える際も増えています！



【効果】地域活性化

自生のスズランを守る

富丘西公園 (Tomihigashi Park)

札幌市環境局

富丘西公園 (Tomihigashi Park)

札幌市環境局

富丘西公園 (Tomihigashi Park)

札幌市環境局

富丘西公園 (Tomihigashi Park)

札幌市環境局

富丘西公園 (Tomihigashi Park)

札幌市環境局

富丘西公園 (Tomihigashi Park)

札幌市環境局

富丘西公園 (Tomihigashi Park)

札幌市環境局

富丘西公園 (Tomihigashi Park)

札幌市環境局

富丘西公園 (Tomihigashi Park)

札幌市環境局

富丘西公園 (Tomihigashi Park)

札幌市環境局

富丘西公園 (Tomihigashi Park)

札幌市環境局

富丘西公園 (Tomihigashi Park)

札幌市環境局

富丘西公園 (Tomihigashi Park)

札幌市環境局

富丘西公園 (Tomihigashi Park)

札幌市環境局

富丘西公園 (Tomihigashi Park)

札幌市環境局

富丘西公園 (Tomihigashi Park)

札幌市環境局

【右上】2010年度に開催したCOP10の生物多様性交流フェアにおいて、札幌市の取組事例としてパネル紹介される。

【上】2013年度に保全活動の功績が認められ、第24回「みどりの愛護」功労者国土交通大臣表彰を受賞。

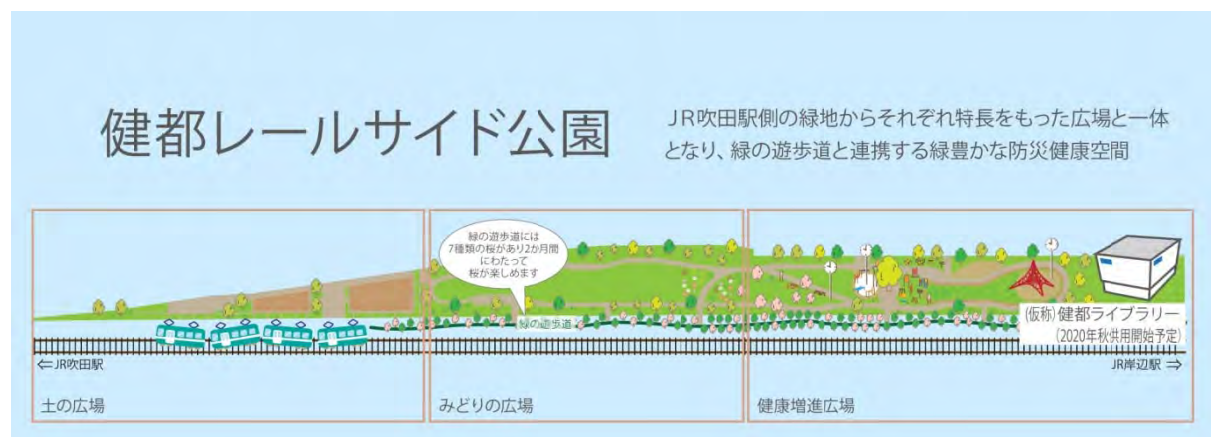
(3) 高齢者の健康づくりができる公園

(1-3)	健都レールサイド公園	大阪府吹田市	25,660㎡
-------	------------	--------	---------

【概要】

健都レールサイド公園は、「健康・医療」をキーワードに、多世代が集い、交流できる場として、健康への「気づき」「楽しみ」「学び」をコンセプトに、北大阪健康医療都市（健都）に整備された公園である。

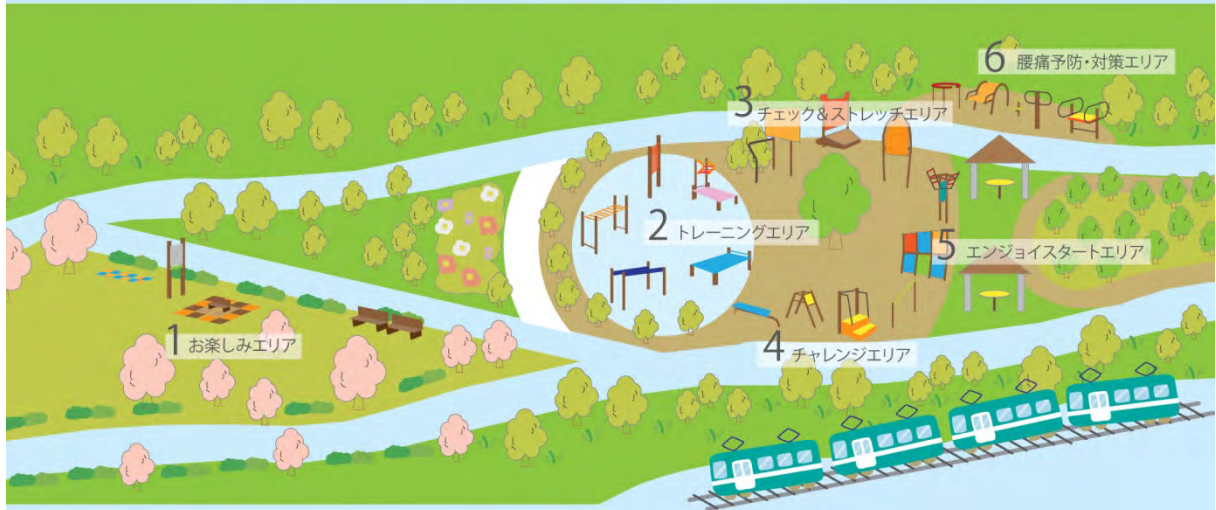
公園内の「健康増進広場」には、国立循環器病研究センター及び市立吹田市民病院の協力・監修のもと、27基の健康遊具や4つのウォーキングコースが整備されている。



資料出典：吹田市 HP、「健都レールサイド公園パンフレット」

健康増進広場

広場は国立循環器病研究センターと市立吹田市民病院が協力・監修し、その医学的知見を生かして健康遊具27基を設置しています。自分にあった遊具をみつけてください。



1 【お楽しみエリア】 健康快道

楽しみながら足の裏のツボを刺激できる、新しい足ツボ施設。みんなでワイワイ健康づくり。



2 【トレーニングエリア】 垂直はしご

膝あげ、横脚あげ、垂直はしごで全身運動! 全身の筋力アップにも有効です。



3 【チェック&ストレッチエリア】 かたかたパネル

ぐるっと肩を回して肩のストレッチ運動をしよう。肩・姿勢改善にも最適。



4 【チャレンジエリア】 ジャンプタッチ

高さを決めてジャンプ。脚力アップと腕のばしにチャレンジしよう。



5 【エンジョイスタートエリア】 かべ渡り

筋力アップをクライミング感覚でトライパネルのクライミンググリップやホールスペースを使って渡ります。



6 【腰痛予防・対策エリア】 ツイストサークル

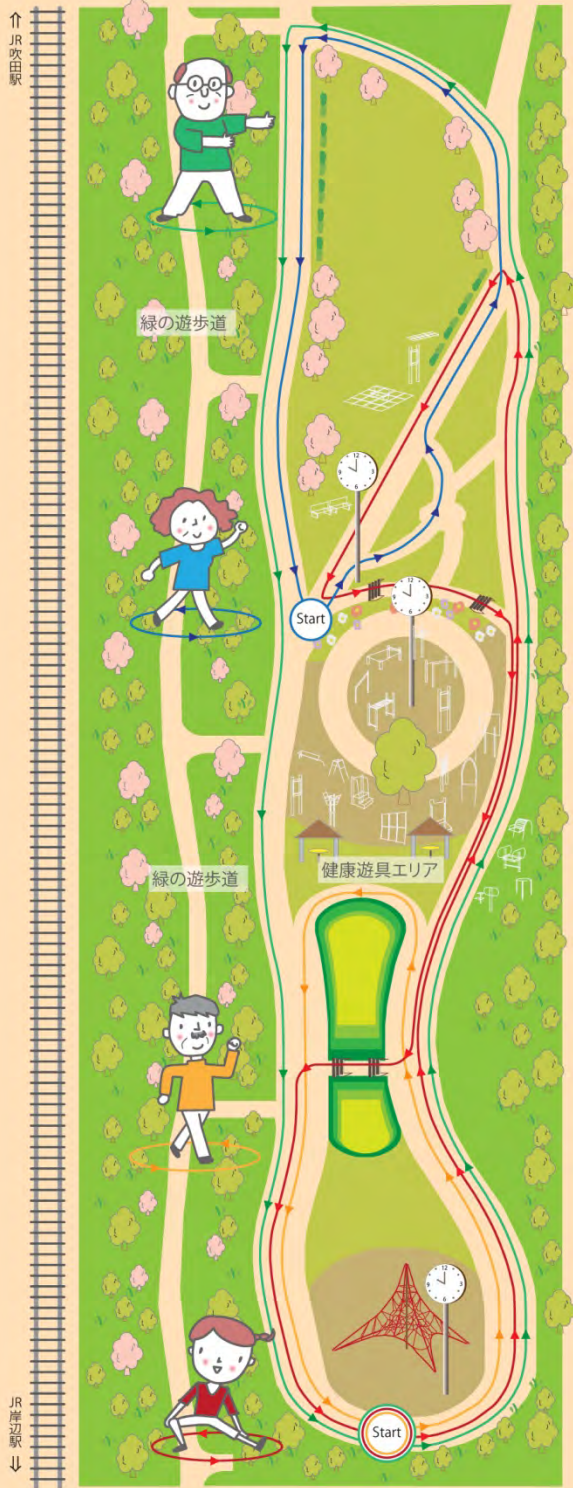
サークルの中央に立ち、グリップに手を添えながら上半身をゆっくりとひねります。腰のストレッチと効果的な有酸素運動ができます。



※2～6のエリアの健康遊具は、小学生以下は利用できません。

メディカルウォーキングコース

利用者の体力や歩く目的等に応じた“楽しく歩けるメディカルウォーキングコース”がいくつか。
 国立循環器病研究センターと市立吹田市民病院が協力・監修しています。
 自分にあつたウォーキングをお楽しみください。



アップダウン！ 体力向上コース

スロープだけでなく階段の上り下りもある、体力向上を意識したコースです。自分の体力にあわせて楽しみましょう。コース上の赤色のマーカーにそって歩きましょう。

運動負荷 **高** 1周:約420m



はじめよう！ 健康維持コース

スロープによるアップダウン1か所を含むコースです。スロープをさけ、平坦な道のみ歩くこともできます。コース上の青色のマーカーにそって歩きましょう。コース脇には、足つぼ器具や、けんけんマットもあります。

運動負荷 **中** 1周:約200m



ぐるっと パークコース

みどりの広場から健康増進広場まで、緑豊かな公園の外周を回るコースです。コース上の緑色のマーカーにそって歩きましょう。

運動負荷 **低** 1周:約490m



ゆったり マイペースコース

路面が青色(地図上の黄色)のコースです。ゆっくり自分のペースで歩きたい人向けです。車椅子利用者や体力に自信のない人も利用されますので、周囲をよく見ながら歩きましょう。

運動負荷 **低** 1周:約200m

ワンポイントメモ

ウォーキングは、年齢や体力に応じて運動強度を調整できる有酸素運動です。適切な方法で長期間継続することにより、循環器病を予防できます。

ウォーキングコースと健康遊具の配置の一押しポイントは、運動強度を設定していることです。強度は脈拍数で決まるので、利用者が脈を測れるよう、園内の大時計には秒針があります。運動する前に自己検脈し、運動中の脈拍が各強度の目安になるように取り組んでみてくださいね。



北大阪健康医療都市 健康増進広場整備方針(H27.12策定)

- 目的:「健康・医療のまちづくり」基本方針のほか、健康増進広場のコンセプト、整備方針及び整備後の展開等を定めるもの。
- 特徴:国立循環器病研究センター等の協力・監修を受けながら市民自ら予防医療を実践できる場であることをプラットフォームに据え、①主体的な健康づくりの促進②個人・グループでの健康づくりの促進③年間を通じて運動イベントなどの開催④複数のウォーキングコースの配置を特徴とする。
- コンセプト:自然に健康を「意識」する公園、「楽しみ」ながら健康になれる公園、健康のコツが「学べる」公園

「健康・医療」をキーワードに多世代が集い、交流できる公園

健康運動ゾーン

概要:身近な緑とふれあえる空間で、市民自らが予防医療や健康づくりを行うことのできるゾーン

【主な施設】

- ・メデイカルウォーキングコース
- 公園のシンボルとして、利用者の目的に応じて国立循環器病研究センター等の医学的根拠に基づくウォーキングコースを複数設定。足に優しい配慮(歩道幅員や路面素材)。公園にとどまらず、周辺との回遊性も確保。
- ・メデイカル広場

開放感のある多目的広場
多種多様な健康遊具等の設置

健康交流ゾーン

概要:多世代が健康をキーワードに交流し、仲間づくりや生きがいを見つけ、彩りや食・農の体験により、楽しみながら健康を維持し、交流を促進するゾーン

【主な施設】

- ・交流広場
- 様々なイベントを開催し、多様な人がふれあえる交流広場
- ・コミュニティ育苗場
- 種から花づくり等を行う育苗場、食や農のきっかけづくり

健康学びゾーン

概要:多世代の市民が、健康づくりを通して、ふれあい、楽しみながら学びとにぎわいを創出するゾーン

【主な施設】

- ・アスレチック遊具
- ・パーク施設(仮称)健都ライブラリー)
- 健康・スポーツ、植物、児童書等の図書機能、健康カフェ、公園事務所、トイレ、オープンデッキ(ゼロ系新幹線の活用)、ヘルスチェックコーナー、屋内運動エリア



整備後の展開

整備後、医療関係者との連携や柔軟な発想による運動プログラム及び健康イベント等の企画や開催を行う等、効果的で効果的な施設運営や質の高い管理を継続的に行うため、

パーク施設(仮称)健都ライブラリー)や健康増進広場を含む公園全体の一体的な運営及び管理は、指定管理者制度の導入を目指す。

※ 学識、医療関係者、専門家で構成された検討会を設置し、意見・助言を反映。

(4) ボール遊びが自由にできる公園

(1-4)	芳林公園ほか	東京都千代田区	—
-------	--------	---------	---

【概要】

「ボール遊びをしよう (子どもの遊び場事業)」は、園や区の施設で時間・場所を限定してボール遊びなどが自由にできるようにする事業である。プレーリーダーが遊びの手伝いや、道具の貸し出しを行う。

子どもの遊び場の管理および運営は、区から委託を受けた (一社) D&A Networks が行う。



もうしこみふよう ちよくせつげんち どうく か だ
★申込不要・直接現地へ!! 道具の貸し出しもあります!!

じゆう あんしん
★みんなが自由に安心してあそべるように、

てつだ みまも
お手伝いをしたり、見守ってくれるプレーリーダーがいます!!

あめ わつちゆうしょう きけんせい たか ひ ちゆうし
 ※雨がふったり、熱中症の危険性が高い日は中止です。

しょうがくせい しょうがくせい まえ こ
 ※小学生と小学生になる前の子どもがあそべます。



かいさいよてい
 開催予定は
 HPをみてね!



資料出典：千代田区 HP

<p>そとぼりこうえん 外濠公園グラウンド</p> <p>まいしゅうすいよう 毎週水曜</p> <p>ごごじ 午後2時～4時</p> 	<p>ふじみこどもひろば</p> <p>まいしゅうどうよう にちよう しゅくじつ 毎週土曜、日曜、祝日</p> <p>ごぜん ごご 午前9時～午後5時</p> <p>《8月のみ》</p> <p>ごぜん ごご 午前9時～10時 と 午後4時～5時</p> <p>※プレーリーダーはいません。 ※あそびどうぐのかしだしはありません。</p>	<p>ほうりんこうえん 芳林公園</p> <p>まいしゅうにちよう 毎週日曜</p> <p>ごぜん ごじ 午前10時～12時</p> 	<p>いずみこうえん 和泉公園</p> <p>まいしゅうもくよう ごご 毎週木曜午後3時～5時</p> <p>まいしゅうどうよう ごご 毎週土曜午後2時～4時</p> 
---	--	--	--



<p>とうごうげんすいきねんこうえん 東郷元帥記念公園</p> <p>まいしゅうにちよう 毎週日曜</p> <p>ごごじ 午後2時～4時</p>  <p>休止中</p>	<p>きゆうながたちょうしょうがっこう 旧永田町小学校</p> <p>まいしゅうにちよう 毎週日曜</p> <p>ごごじ 午後2時～4時</p> <p>《7月から》 午前10時～12時</p> 	<p>おがわひろば 小川広場</p> <p>まいしゅうにちよう 毎週日曜</p> <p>ごごじふん 午後2時30～4時30分</p> 	<p>きゆういまがわちゆうがっこう 旧今川中学校</p> <p>まいしゅうにちよう 毎週日曜</p> <p>ごごじ 午後2時～4時</p> 
--	---	--	--

みんなで楽しくあそぶために、遊び場のやくそくをまもろう!!

- ・あそび場の利用は「自己責任」です！みんなケガをしないように気をつけよう！
- ・プレーリーダーから注意があったときは…きちんということをしなさい！
- ・ほかのみんなとゆずりあいながら、いっしょに楽しもう！！
- ・あそぶときは、まわりの人に迷惑がかからないように気をつけよう！

資料出典：千代田区 HP

千代田区子どもの遊び場に関する基本条例

「お父さんやお母さんが子どもの頃は、もっと外で遊んでいたって聞くけれど、今はあんまり外で遊ばないね。」

「そうだね。家でテレビを見たり、ゲームをすることが多いなあ。」

「塾や習い事で時間もないけど、たまには外で思いっきり遊びたいよね。」

「うん。みんなで集まってキャッチボールとか、サッカーとか、いろんな遊びができる場所があったらいいよね。」

「でも、この前、公園でキャッチボールをやっていたら、近くにいた人に『危ないから止めなさい』って注意されちゃった。」

「それは、『ボール遊び禁止』の公園だったからでしょ。」

「でも、ボール遊びが禁止でない公園なんてあるのかな？」

「たぶんないと思う。でも、もしあったら楽しいかも。」

「そうだよ。けがとかなないように、みんなで気をつけて遊ぶよね。」

「知らない子も仲間に入れてあげてさ。」

「友だちの弟や妹とか、小さい子がきたら遊び方やルールを教えてあげたいよね。」

「そういう遊び場が近くにあったらいいね。」

区内の小学生より

子どもが外遊びをするためには、「時間」「空間」「仲間」という3つの「間」が必要とされている。

しかし、今の子どもたちは、塾や習い事などで忙しく、また、室内でゲームなどをして過ごすことが多いことから、昔に比べて外で遊ぶ時間が少なくなっている。

一方、都市化の進展により、空き地や原っぱが失われ、公園や広場では他の利用者にも配慮して制約が多いこともあり、子どもたちが自由に遊べる空間が少ないという現状がある。

更には、少子化の進行により兄弟姉妹や近所に住む子どもが減少し、外遊びの仲間づくりが難しくなっている。

かつては、広く社会に「子どもは外で遊んで学び、育つもの」という認識があり、子どもたちは、外遊びを通して人間関係や社会規範などを学び、体力や運動能力も自然と身に付けてきた。いつの時代の子どもたちにも、外遊びは欠かせないものである。

千代田区は、区を構成する全ての人々が連携・協力し、将来を担う子どもたちが、外遊びを通して健やかにたくましく育つことのできる社会を築くため、この条例を制定する。

(目的)

第1条 この条例は、千代田区（以下「区」という。）が実施する子どもの遊び場（以下「遊び場」という。）に関する施策（以下「施策」という。）等について定め、区並びに区民及び区内事業者等（以下「区民等」という。）が、子どもの成長過程における外遊びの必要性及び重要性を認識し、子どもが外でのびのびと遊ぶことができる環境づくりに協力し、もって子どもの体力及び運動能力の向上並びに健やかな育成を図ることを目的とする。

(施策)

第2条 区は、次の各号に掲げる施策を推進するよう努めるものとする。

- (1) 利用可能な区有地を活用して遊び場を確保すること。
- (2) 区立公園、児童遊園、広場等については、利用状況を勘案しながら運用方法を工夫することにより、子どもが可能な限り自由に遊べるよう配慮すること。
- (3) 遊び場として利用可能な場所を確保するため、区民等に協力を求めること。
なお、区民等から当該場所の提供を受けた場合は整備し、管理及び運営を行うこと。
- (4) 遊び場の管理及び運営を行う人材を確保し、育成すること。
- (5) 遊び場に関する意識啓発及び周知を行うこと。
- (6) 区内で自発的に遊び場を整備し、管理及び運営を行い、又は子どもに外遊びを教えている区民等を支援すること。
- (7) 前各号のほか、必要な措置を講じること。

(区民等の責務)

第3条 区民等は、子どもが外遊びをすることの必要性及び重要性を理解し、区が実施する施策に協力するよう努めるものとする。

(保護者の配慮事項)

第4条 小学生以下の児童及び幼児の保護者は、子どもが外遊びをするよう促すとともに、そのための時間が持てるよう配慮するものとする。

(推進会議)

第5条 区は、施策を円滑に推進するため、区及び区民等で構成する推進会議を設置する。

(委任)

第6条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行について必要な事項は、別に定める。

附則

この条例は、平成25年4月1日から施行する。

(5) 盆踊りやフリーマーケットなど様々なイベントを開催できる公園

(1-5)	岡東中央公園	大阪府枚方市	4,916 m ²
<p>【概要】</p> <p>岡東中央公園は市役所前にある市営公園。1日9万人以上が利用する枚方市駅から歩いてすぐという好立地で、屋根付のステージでイベントができる「にぎわい広場」がある。</p> <p>2日間で10万人が集まる夏祭り「枚方まつり」をはじめ、春は「緑化フェスティバル」、秋は「ひらかた菊フェスティバル」など、一年を通してバラエティに富んだイベントが多数開かれる。当公園はネーミングライツ対象公園で、「ニッペパーク岡東中央」という愛称をもつ。</p>			
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">文化広場 公園が景観の舞台に!</p> <p style="text-align: right;">岡東中央公園</p> <p>○岡東中央公園(枚方市)は、市のメインストリートとバス通りに隣接しており、市の玄関口に位置する公園。</p> <p>○公園のリニューアルによる、広場空間の拡大、メインストリートからの導線整備など通りとの一体感の向上、大型車両が進入できる開口部の設置などにより、多くの人が集まる公園に。</p> <p>○祭りやイベントなども多く開催され、地域の文化継承や文化交流の場として機能している。</p> <p style="text-align: center;">【効果】 地域文化の継承</p> <ul style="list-style-type: none"> 公園内の空間が広がったことを機会に、地域のまつり「ふとん太鼓」では、公園内を利用した遊樂を実施。 公園の広場で行うことで、歩行空間ができ、より多くの市民が祭りを楽しめるようになった。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>【再整備前の岡東中央公園のふとん太鼓の様子】 公園の広場が狭いため、緑道を占用して祭りを実施</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>【再整備後の岡東中央公園のふとん太鼓の様子】 公園内を会場として、緑道を占用しなくなり、歩行空間ができた</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>【ひらかた菊フェスティバル】 約48,000人/平成19年度</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>【大阪めっちゃハッピー祭】 約3,000人/平成19年度</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: center;">  </div> </div> <p>○ネーミングライツ料等</p> <p>期間：平成31年(2019年)4月1日から平成36年(2024年)3月31日までの5年間</p> <p>金額：総額1000万円(年額200万円)(消費税別途)</p> <p>社会貢献：総額500万円(年額100万円)相当の公園設備の充実費用</p> <p>ネーミングライツパートナー企業の概要</p> <p>企業名：日本ペイント・オートモーティブコーティングス株式会社</p> </div>			
資料出典：枚方市HP、国土交通省資料			

ひらかた NPO フェスタ 2018

9月9日 日
10:00 ~ 15:00
枚方市市民会館
岡東中央公園

枚方よいとこ
来て！見て！知って！

プログラム

オジナル万国旗を楽しもう！

会場内、事前にイラストで描いて作成した「オリジナル万国旗」が飾られています。どれが一番ステキがな～？

みんなで参加して
笑顔で楽しくすごそう！

ごみゼロにご協力を！

NPOフェスタでは、「ごみゼロ」に取り組んでおり、会場内には、ごみ箱がありません。ごみは各自、お持ち帰りください。機屋では、リユース食器を利用しており、使用後は、エコステーションに返してください。ご協力お願いします。m(_ _)m

風船・バルーンアートをプレゼント！

会場内のあちこちで、風船やバルーンアートをプレゼントします！場所によって、もたえる風船が違います！あちこち探してみてくださいね～

主催：ひらかたNPOフェスタ2018実行委員会・特定非営利活動法人 ひらかた市民活動支援センター
後援：枚方市・枚方市教育委員会・(社)福 枚方市社会福祉協議会
協力：枚方フェスタNPO協議会
このイベントは、リユース食器を使用して「ごみゼロ」を目指しています。

出展参加団体一覧 [五十音順]

団体名	出展場所	団体名	出展場所
(公社) アジア協会アジア友の会枚方地区会	o9	ひまわり会 (大阪府親連合会 中央支部)	o5
天の川・交野分原日本遺産プロジェクト	s16	ひらかた AKAY の会	b8
E-Vision・Japan	b9	枚方マチュア無縁クラブ	b1
イラク平和テレビ局 in Japan ひらかた	s12	枚方エゴサイクル	o1
エコ・スマイルカレッジ・ひらかた校	b6	(特活) 枚方交野国際福祉活動協会 (HIKIVA)	o3
大阪工業大学シャングリラ TOSSE	o4	(特活) ひらかた環境ネットワーク会議	o3
Come in Family Care (カムインファミリーケア)	s9	ひらかた子育て支援ネットワーク	o8
国際外国語大学プラメンコ部 ANDA JALEO	s	枚方市障がいヨガクラブ 56	s10
まさいちアリアリーディングクラブ RAINBOWS	s14・s	枚方市障がい福祉協議会	b13
(特活) 京阪道徳力づくり	b7	枚方市障がい就業支援センター	b12
(特活) 京阪道徳力づくり	s5	ひらかた市民活動支援センター	o2
(特活) 健康ライフサポート協会	s6	枚方市障がい福祉協議会	o14
権丘中学校 音楽部	s	枚方市障がい福祉協議会	o13
Join ネイチャースクール	b15	枚方市障がい福祉協議会	b11
心学塾作業所	o12	枚方市障がい福祉協議会	s
(特活) 葛林ボランティア竹取物産の会	b2	ひらかたハートセットセラピー協会	s2
スターダストアター	s11	ファミリーマーケット枚方市役所前店	o16
ちいさいほいくるん みんなの里	o7	ファミリビュスカス	s
とっおきの音楽 in ひらかた実行委員会	o15	(特活) ホームベース	o11
(特活) NALC (ナルク) 「天の川クラブ」	b14	居療科専門ケアの会 ひまわりママ	o6
(特活) 本ハル支援会の会	b4	(社) 枚方市福祉会 しらかたの郷	o10
ハンドメイドアクセサリー教室リバーハウス	s4	みんなでつくる学校 とれびりんか	b10・s
ビジョンヨコ枚方	s7	まんなかのどんどこ	s8
		黎明塾、百済寺を尋ねる会	s3
		レディス枚方 21	s13
		YBC (笑) ホースボール応援クラブ	s1

※「s」はステージ出演、o=岡東中央公園、b=市役所前、s=市民会館本館、駐車場
詳しい場所は、ウラをご覧ください。

協賛団体一覧

- 北河内農業協同組合
- (有) 米研 (グリーン) ショッピングコメイ
- 株式会社 ソフ・ソー 枚方支社
- (一社) 枚方産くわいんか五六市
- 枚方スポーツ
- 街かどデザインハウス枚方市駅前わくわく
- 街かどデザインハウス多・宝・夢「ひろほ」
- みなみ米穀店

※協賛金をいただいた団体名を「のぼり」に入れて、会場内に設置してあります。なお、協賛金の一部は、被災地で活動する団体への支援金として、寄附させていただきます。

市民会館 本館	協賛金額
3階	s15 s16
2階	s12 s13
1階	s11 s7 s8 s10
入口	s3 s4 s5 s6

問い合わせ先：特定非営利活動法人 ひらかた市民活動支援センター
TEL: 072-805-3537 / FAX: 072-805-3532
Eメール: info@hirakatanpo-c.net

ひらかたNPOフェスタ2018 会場案内



みんなで参加して
笑顔で楽しくすごそう!

野外エリア (岡東中央公園)

- 01 枚方エコサイクル
リアサイクル自転車の販売 11:00 ~ 14:00 ~
- 02 ひらかた自動車工房
手作り自動車展示・体験・相談等
- 03 (特活) 枚方交野協働奉仕活動協会 (HIKIVA)
ネパールグッズ小物販売
- 04 (特活) 大阪府民カレッジ・ひらかた校
おもちゃ作り体験 (木製車組立会 中央支部)
- 05 ひまわり会 (木製車組立会 中央支部)
車組立協会のバナー展示
- 06 俳句ボランティアの会 ひまわりママ
俳句ゲーム体験、古本/ハブ、たじせんの販売
- 07 ちいさいほいくえん みんなの里
フリードライブ受付、あてものゲーム等
- 08 ひらかた子育て支援ネットワーク
子育てに関する展示、アンケート
- 09 (公社) アジア協会アジア友の会 枚方地区会
アジアグッズの販売、水に関するグッズ等
- 010 (社団) みずほ福祉会 ひらかたの郷
自主製菓、空池製菓、衣類、おもちゃ等の販売
- 011 (特活) ホムヘーヌ
かき氷、おにぎり、飲料の販売
- 012 心学塾作樂所
米粉パン、手作りクッキー等の販売
- 013 (特活) ひらかた市民活動支援センター「えんととも」
東北産産、熊本産産の販売
- 014 枚方市スカウト協議会
熊そばの販売、クラフト「風車作り」の体験等
- 015 かつておきの商業会 in ひらかた実行委員会
コーヒー、水ようかん、クッキー等の販売
- 016 ファミリーマート・枚方市役所前店
ファミリマート・枚方市役所前店等の販売



市民会館エリア (駐車場)

- s1 YBC(笑)・スポーツ応援クラブ -
逆上がりをはじめ! 10:30 ~
ちびっこ体操遊び 11:30 ~
ダブルタッチ教室 13:00 ~
スライム作り体験、雑貨販売
- s2 ひらかたアートセラピー協会
メイクお悩み相談 10:30 ~ (20分おき)
カードリーディング



市民会館エリア (本館)

- s3 黎明塾・目黒寺を巡る会
枚方八景の調査研究の展示等
- s4 ハンドメイドクッキング教室/リバー川
手作りピエース作品の販売、ピエースで野菜づくり体験
- s5 (特活) 朝陽会カウチセラリング
カウチセラリング、スキル講座 10:30 ~
- s6 (特活) 朝陽会カウチセラリング
講座「開閉の痛みをどうするか」 13:00 ~
- s7 ヒシヨシガ秋方
マタニティ＆ベビーひろば
プレママ＆プレパパのための出産準備セミナー 10:30 ~
- s8 みんなのどんど
親子カフェ、乳児あそびコーナー等
- s9 カムフラージュミリアージュ
英語で測ろう! 12:30 ~
- s10 (特活) ひらかた子ども読書ファンクラブ
開校7周年の贈答体験 ①10:30 ~ ②13:30 ~
ハイジーン工芸体験等
- s11 ステイックスタター
古着や贈答品などのバザー
シニア朝陽会よこと発表会 13:00 ~
- s12 イラク平和テレビ局 in Japan ひらかた
【東日本大震災 東北義勇隊の記録】上映会 (67分)
①10:30 ~ ②13:00 ~
- s13 レディース秋方 21
別入地協会の去来/ハブ等
- s14 きさいちちアリーディングクラブ RAINBOWS
やってみよう! チアリーディング!! 体験 10:30 ~
- s15 天の川七夕まつりの会
天の川・交野川原 日本産産プロジェクト 13:30 ~
七夕産産講座「交野川原の文化伝承」

ステージエリア (岡東中央公園)

- 10:00 オートニングセレモニー
入門本舞臺等の表演
フラダンスの発表
創作何内音頭など演舞
開成国際大学フラダンス部
"ANDA JALEO"
- 11:45 みんなでつくる学校
とれびりんか
きさいちちアリーディング
クラブ RAINBOWS
大阪工業大学
シヤギンクラブ TOSS
ハイパーダンス
吹奏楽演奏
- 12:30 みんなでつくる学校
とれびりんか
きさいちちアリーディング
クラブ RAINBOWS
大阪工業大学
シヤギンクラブ TOSS
ハイパーダンス
吹奏楽演奏
- 13:00 きさいちちアリーディング
クラブ RAINBOWS
大阪工業大学
シヤギンクラブ TOSS
ハイパーダンス
吹奏楽演奏
- 13:30 シヤギンクラブ TOSS
ハイパーダンス
吹奏楽演奏
- 14:15 桜丘中学校 音楽部
吹奏楽演奏

パフォーマンスエリア A

- 10:00 枚方市可愛い日クラブ 56「笑いヨガ体験」
趣味、パフォーマンスが存される予定です。
- A 本部、案内所;会場内の案内など
- B エコステーション;リユース商品の返すところ
- C 休けい所;食事OK・ステーション販売OK
- D 遊びのひろば;体験作業をるところ

野外エリア (市役所別館前)

- b1 枚方アマチュア無線クラブ
モリス信号の体験、おもちゃの修繕所等
- b2 (特活) 森林ボランティア防犯隊の会
クラフト体験、竹炭竹筒洗の体験
- b3 (特活) ひらかた環境ネットワーク会議
自然エネルギー体験、温暖化についての展示等
- b4 (特活) ネパール支援友の会
ネパール物品、衣類、日用品等の販売
- b5 きつぎ木工
木彫材のおもちゃ、バズル、小型家具の販売
- b6 エコ・スマイルひろば
有機野菜の販売、E.M菌による生ごみ減量の説明等
- b7 (特活) 街角活動クラブ
歴史街道4年連続「街の理」の活動展示等
- b8 ひらかた AKAY の会
マンゴージュースの販売、世界の子ども絵画展等
- b9 E-Vision・Japan
エレクトロニクスによるコーヒーレモニー体験
①11:00 ~ ②13:00 ~

野外エリア (大ホール前)

- b10 みんなでつくる学校 とれびりんか
活動展示
- b11 枚方産産の会グリーンアッププロジェクト
竹細工体験、羊毛クラフト体験等
- b12 枚方市健康推進課
小型家庭用BOX等のPR 展示、1日玉落し
- b13 枚方市危機管理室
防災グッズ体験、防災グッズ展示等
- b14 (特活) ナルカ「天の川クラ」
ハンドクラフティング
- b15 Join ネイチャー・スクール
野外活動・歴史文化活動の展示

マルシェ・ひらかた

2018
11月17日(土)

午前10時～午後3時

● 岡東中央公園
京阪枚方市駅から徒歩約5分
※荒天中止



スタンプラリー
もあるよ!



ひこぼくん

商
業

工
業

農
業

観
光

連携イベント

枚方自慢の
食や雑貨など、
約40店舗が集結。
「ステキ発見!」を
テーマに27回目を
迎えます。



※イラストはイメージです。

友好・交流都市物産展

焼きホタテやアユの塩焼きなど、
各地自慢の名産品が勢ぞろい。

16日(金) 午前10時～午後4時
・ 17日(土) 午前10時～午後3時



MAP
枚方市市民会館大ホール前



枚方市農業まつり

地元農家が丹精込めてつくった新鮮野菜の
販売やお米のすくい取りなど。

17日(土) 午前10時～午後1時



MAP
北河内農業協同組合
枚方中央支店



お問合せ マルシェ・ひらかた実行委員会事務局
(枚方市ひらかた賑わい課)

TEL: 072-841-1475 FAX: 072-841-1278
E-mail: nigiwai@city.hirakata.osaka.jp



構成団体: 枚方市商業連盟・北大阪商工会議所・北河内農業協同組合・枚方市農業研究会・枚方文化観光協会・枚方市

(6) 大型遊具や特徴のある遊具などが充実した公園

(1-6)	永楽ゆめの森公園	大阪府熊取町	約 50,000 m ²
<p>【概要】</p> <p>「永楽ゆめの森公園」は、“元気いっぱい!! 夢いっぱい!! みんなが楽しめてみんなに誇れる公園”をコンセプトに整備が進められ、平成27年11月にオープンした。</p> <p>本公園は、甲子園球場の約4倍(約5ヘクタール)の広さがあり、大型複合遊具や府内最大級の大型すべり台をはじめ珍しい遊具や健康遊具、さらにはスケートボード広場もある。</p>			
		<p>①複合遊具 (幼児用) 2本のすべり台やトンネルなどがひとつになった複合遊具。</p>  <p>②ふわふわドーム 大阪府内にはここにしかないもので一番人気の遊具</p>  <p>③大型すべり台 大阪府内最大級の滑り台</p>  <p>④大型複合遊具 山の斜面を利用した複合遊具</p> 	

資料出典：熊取町 HP



⑤ユニバーサルブランコ
包み込むようなイスで、安心して乗れる。



⑥スケートボード広場
スケートボーダーの意見を参考に出来上がった、本格的なスケートボード施設。初心者から上級者まで楽しめる。



- 平成 27 年 11 月 21 日の開園以降、平成 29 年 3 月末現在での来園者数は 356,000 人を超える。
- 「永楽ゆめの森公園」は、社会資本整備総合交付金事業を活用。整備にあたっては、住民代表等で構成する協議会により整備計画を策定するとともに、名称についても、公募により町内の小学生が名付け親になっている。
- スケートボードと音楽をテーマにした「JOYRIDE 2018」「WONDER FOREST」などのイベントも開催されている。

資料出典：「永楽ゆめ公園パンフレット」

(7) 地域の歴史や文化が感じられる公園

(1-7)	徳川園	愛知県名古屋市	約 45,300 m ²
<p>【概要】 徳川園は、徳川御三家筆頭である、尾張藩二代藩主光友が、元禄8年(1695年)に自らの造営による隠居所である大曾根屋敷に移り住んだことを起源とする。 昭和6年(1931年)、十九代当主義親から邸宅と庭園の寄付を受けた名古屋市は整備改修を行い、翌年「徳川園」が公開された。昭和20年(1945年)に大空襲により園内の大部分を焼失した後は一般的な公園として利用されてきたが、平成16年秋に日本庭園としてリニューアルした。</p>			
<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-start;"> <div style="width: 60%;">  <p>【概要】 開園年度 昭和7年 都市公園法による設置 昭和31年10月15日 公園面積 4.53ha 所在地 名古屋市東区徳川町地内 公園種別 地区公園 都市計画決定 年度 昭和22年5月6日 番号 8・4・1号(特殊公園)</p> </div> <div style="width: 35%;">  </div> </div> <div style="text-align: right; margin-top: 20px;">  </div>			

資料出典：徳川園HP、「徳川園管理運営方針」(H26.8名古屋市)

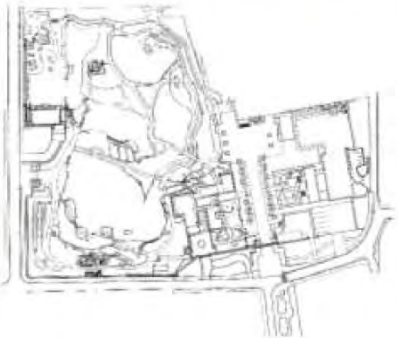
日本庭園整備で地域を歴史まちづくり化!

文化伝承

徳川園

- 尾張徳川家の邸宅・庭園である「徳川園(名古屋市)」は、戦後にプール・図書館等を配した現代的な都市公園として利用されていたが、歴史的資産としての本来の魅力を引き出すべく、**日本庭園として再整備**を行い、平成16年にリニューアル開園した。
- 隣接する「蓬左文庫(名古屋市)」、「徳川美術館(徳川黎明会)」と一体となり、**年間約250万人が訪れる近世武家文化の発信拠点として、地域の歴史・文化の伝承に寄与している。**

Before After
徳川園平庭園



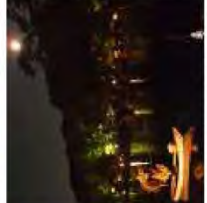
【改修前の「葵公園」】

野球場、テニスコート、プール、図書館など

【日本庭園として整備後の園内図】

尾張徳川家の邸宅・庭園の歴史を今に伝えている。

【効果】日本庭園を中心にした地域の歴史まちづくり化



【地域と連携した山車揃え】

【十五夜を観賞する観月会】

【公園管理運営方針 基本事項】

公園管理運営方針（パークマネジメントプラン）は、平成24年6月に公表された「公園経営基本方針」及び、平成25年7月に公表された「公園経営事業展開プラン」に基づき、今後10年程度を計画期間として公園の管理運営の方針等を定めるものである。

この方針では、徳川園の性格、役割、立地条件や公園としてのあゆみ、利用者の動向などを踏まえて、めざす公園像を設定し、その実現にあたっての取り組みの方針を定めている。

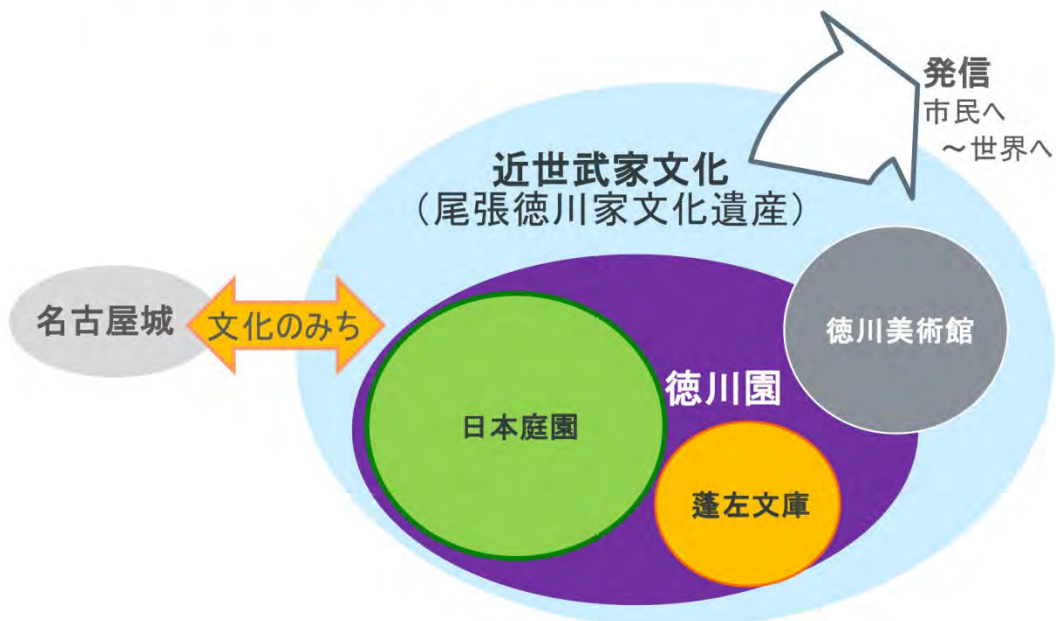
管理者、利用者、事業者等は、このプランで示す各方針に即して、本公園における管理運営や利活用の促進を、それぞれの立場で行っていく。



徳川園のめざす公園像

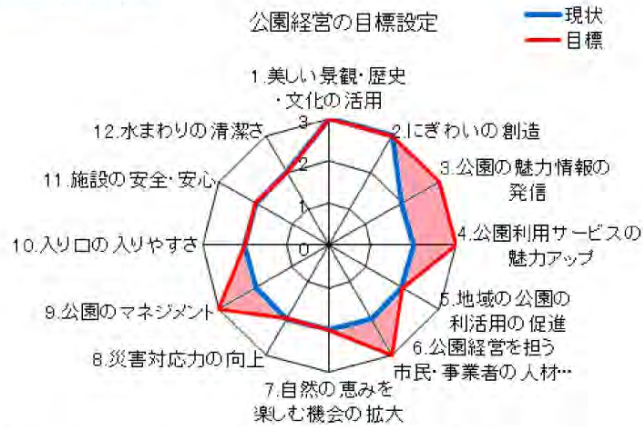
近世武家文化を中心に世界に発信する 歴史文化拠点である公園

- ・ 多くの文化遺産を有効に活用し、市民を始め広く世界に向けて、その文化的価値を発信する公園。
- ・ 徳川美術館とともに、近世武家文化を主とした、歴史性を体感できる公園。



資料出典：「徳川園管理運営方針」（H26.8 名古屋市）

(1) 公園経営の目標設定



めざす公園像に取り組むための方針に沿って公園経営の目標を設定し、今後 10 年間に重点的に取り組む項目は、下表のとおりである。

めざす公園像のための取り組み項目	景観形成		運営管理				連携協働			維持管理		
	1	10	2	3	7	9	4	5	6	8	11	12
多くの文化遺産を有効に活用し、市民を始め広く世界に向けて、その文化的価値を発信する公園。	○			○		○						
徳川美術館とともに、近世武家文化を主とした、歴史性を体感できる公園。	○							○				

(2) ゾーン別特性 (略)

(3) 維持管理の方針 (略)

(4) 景観形成の方針 (略)

(5) 運営管理の方針

入園者の意見を広く聴取し、入園者が安心して気持ちよく利用できるようきめ細やかなサービスを提供し、季節に応じた演出や行事を行う。

来園者に対してガイドボランティアによる園内ガイドのサービスを行っているが、徳川園ガイドボランティアの人数が少なくなった場合には、適宜、募集を行い、必要な知識を習得するための養成講座を開催する。

徳川美術館や蓬左文庫と連携・連絡をさらに密にし、効果的に広報、宣伝、PR、催事等を実施し、入園者の増加をめざす。(略)

徳川園の施設は、近世武家文化に関しては我が国随一の施設であり、特に海外からの来客も多いことから、名古屋について好印象を持ってもらえるような案内施設、飲食施設、ショップなどの充実を図る。

(6) 連携・協働の方針

徳川美術館、蓬左文庫とは「調整会議」の場において、情報交換や課題の解決に向けての意見交換を充実させるなど三位一体となった運営協力を努める。また、共通のテーマによる共同展示・共同イベントの開催や、共同広告の掲出など集客力の向上につながる取り組みを行う。

市民団体や企業との連携を進め、地域に根ざした公園を目指した管理運営を行う。現在、徳川園で活動しているボランティア団体のほか、NPO、市民等との協働事業を実施する。

ボランティア活動の継続・充実を図り、公園をボランティアメンバーや市民のコミュニティの場(地域のオアシス)として活用する。

■学区との連携

- ・イベントの前には学区連絡協議会等に出席するなどして、告知とPRへの協力を依頼する。
- ・学区単位での定期入園券のまとめ買いの案内を行う。

■文化のみちイベントへの参加

- ・東区内で毎年 11 月 3 日に開催される「歩こう!文化のみち」イベントに参加し、協力するとともに園内において関連イベントを開催する。

(7) 改修・再整備の方針 (略)

(8) 災害対応の方針 (略)

資料出典:「徳川園管理運営方針」(H26.8名古屋市)

(8) ドッグランなどペットと楽しむことができる公園

(1-8)	芝浦中央公園	東京都港区	45,782㎡
<p>【概要】 東京都下水道局芝浦水再生センター内のばっき槽上部を鉄筋コンクリートで蓋をして造られた人工地盤の公園。公園は芝浦処理場を改築する際に、今まであったA～C面に加え、平成27年4月に商業施設の緑地と一体となったD面が誕生した。 A面西側のビルとも通路でつながっており、来園にはビル敷地内のエレベーターが利用できる。高層ビルの谷間からレインボーブリッジや新幹線が望める人気スポットとなっている。</p>			
   			
<p>【ドッグランについて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ドッグランを利用する場合は利用登録が必要 登録の際に、犬鑑札と狂犬病予防注射済票を確認する。 利用時間 1月から4月・10月から12月：午前7時から午後5時 5月から9月：午前6時から午後7時 (年末年始を除く毎日) 利用登録場所：芝浦港南地区総合支所まちづくり課土木担当 			

資料出典：港区HP、「しばうらこうなん地区の公園」HP

ご利用の際は登録をお願いします



以下の2点をご持参のうえ登録をお願いいたします。

港区在住者以外の方もご利用になれます。

1 犬鑑札 犬を飼い始めたとき、上記は港区の場合・自治体によって形状が異なります

2 狂犬病予防注射済票 医師の発行する証明書は無効です

- * 毎年更新、1頭につき1枚の登録証が必要です。
- * 登録受付時間
公園管理事務所 午前9:30～午後4:30
芝浦港南地区総合支所まちづくり課まちづくり係 平日 午前8:30～午後5:00



公園内でのお願い

ドッグランのある公園は芝生内立入禁止です。



伸縮性のリードや細いリードは見えにくいことがあります。小さいお子さんや高齢の方も散歩中です。リードは適切な長さでお願いします。

ドッグトレーナーから

愛犬のトイレの片づけはご家族の義務です。常に行動を確認し、処理をしましょう。



港区内のドッグラン

利用時間
1月～4月 7:00～17:00
10月～12月 5月～9月 6:00～19:00



登録証があればどちらもご利用できます！



芝浦中央公園
港南1-2-28
面積：1,058㎡
管理事務所
TEL：03-6433-2562
FAX：03-6433-2563



港南緑水公園
港南4-7-47
面積：531㎡
管理事務所
TEL:080-4389-1044



ボランティア募集中
詳細は公園管理事務所にお問い合わせください。

平成30年10月1日発行
監修： Sincere Dog Training 吉川知沙
イラスト： Sakura Dog Training 小林千鶴

DOG RUN Manner Book



安全・安心で快適なドッグラン利用のために守っていただきたいこと

芝浦中央公園
港南緑水公園

指定管理者
アカネ・ハリマ・イビデングループ

初めて入場する方へ

1. エントランス・スペースで様子を見ましょう。
怯える、興奮しているなどの様子が見えた場合、プレイスペースには入らずに公園内を散歩して落ち着いてから再入場、または別の日に再トライしましょう。
2. 小型犬は一般犬エリアに気を付けて
中型・大型犬を見慣れていない小型犬は、恐怖心から攻撃的な行動を取る可能性もあります。狩猟本能の高い犬にとっては獲物（小動物）と捉えられ、追い回される危険性もあります。



ドッグトレーナーからのアドバイス

ドッグランは、ワンちゃんにとって緊張する場所であり、そこにいる人間や犬に慣れるには時間が必要です。すぐにリードをはずさず、様子をよく観察しましょう。ワンちゃんにとって楽しい場所になるよう、ご家族の助けが必要です。

安心してご利用いただくために

登録証の携行



利用者の皆様が安心してお使いになれるよう、登録証は必ず見えるように携行してください。不携行の場合は退出していただく場合がございます。

乳幼児、犬以外の動物の入場禁止

3歳以下のお子さんは抱っこでも入場はできません。ベビーカーの乗り入れもお断りしています。



ドッグトレーナーからのアドバイス

犬は予測できない動きや音に敏感です。乳幼児や犬以外の動物を見慣れていないワンちゃんは恐怖を感じたり、攻撃に転じたりする可能性があります。

おもちゃ禁止

ボールなどのおもちゃの持ち込みはご遠慮ください。



ドッグトレーナーからのアドバイス
おもちゃへの興味が非常に高い犬もあり、おもちゃを巡ってトラブルになる恐れがあります。またワンちゃんによって適切なおもちゃのサイズや形状は異なるため、ケガ、誤飲の可能性もあります。

(ドッグラン利用規約から抜粋)

おやつ、飼い主の飲食禁止

ドッグラン内でワンちゃんにおやつをあげないでください。しつけのためでもNG。飼い主の飲食もお断りしています。



ドッグトレーナーからのアドバイス

食べ物への興味が非常に高い犬もあり、おやつなどを巡ってトラブルになる恐れがあります。アレルギーや健康上の理由で食事制限中のワンちゃんもいます。

愛犬から目を離さないで



ドッグトレーナーからのアドバイス

ワンちゃんたちのコミュニケーションは複雑で、瞬時に状況が変化することがあります。あなたの愛犬、実は嫌がっているかも？ 涙腺をかけているかも？

(9) 児童館、保育所などを設置し、子供たちや子育て世代が集える公園

(1-9)	千秋が原南公園	新潟県長岡市	20,476㎡
<p>【概要】 長岡市子育ての駅千秋「てくてく」は、みんなが自由に遊べる公園と子育ての駅がひとつになった全国初の施設として整備された。 緑が豊富な2万平方メートルの公園の中には、雨や雪の日でも、のびのび遊べる屋根付き広場があり、みんなの遊び場、交流の場として活用されている。</p>			
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="background-color: yellow; padding: 5px; transform: rotate(-45deg); font-weight: bold;">子どもの育成</div> <div style="background-color: blue; color: white; padding: 5px; font-weight: bold;">公園と一体となった子育て支援拠点！</div> <div style="background-color: blue; color: white; padding: 5px; font-weight: bold;">千秋が原南公園</div> </div> <div style="background-color: yellow; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>○千秋が原南公園(長岡市)では、冬でも遊べる全天候型屋根付き施設と地域子育て支援拠点を一体的に整備。「子育ての駅千秋(てくてく)」として長岡市が管理運営を行い、交流イベント等はボランティア「子育ての駅サポーター」の協力のもと実施。</p> <p>○保育士常駐による子育て相談・子育て世代の交流支援、一時保育室(一時預かり)等を実施しており、オープンから6年目で来館者数が100万人に達するなど、多くの子育て世代に利用されている。</p> </div> <div style="background-color: green; color: white; padding: 5px; text-align: center; font-weight: bold; margin-top: 10px;">【効果】子どもの遊び場確保と子育て支援の充実</div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-start; margin-top: 10px;"> <div style="width: 45%;">  </div> <div style="width: 45%;"> <ul style="list-style-type: none"> -都市公園事業と子育て支援事業の連携により、地域の子どもの遊び場を確保するとともに、子育て支援を充実。 -運営にあたっては、市民が積極的に参加できる子育ての駅運営委員会を設置するとともに、子育ての駅サポーター制度を設け、市民協働型の事業運営を展開。 -結果効果として、利用者の増加につながっている。 <p>【利用者数1,090,323人(H27.11.30時点)】</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;">  </div> <p style="text-align: center; font-weight: bold; margin-top: 10px;">【施設と公園を活用した子育て関連イベントを多数実施】</p> </div>			
72			
<div style="display: flex; justify-content: space-around;">    </div>			
<ul style="list-style-type: none"> ・事業主体：長岡市 ・公園種別：近隣公園 ・事業期間：平成18年度～平成20年度 ・補助事業：都市公園事業(国庫補助事業) ・事業費：約6億9千万円(うち、子育ての駅千秋 約4億4千万円) 			

資料出典：長岡市HP、国土交通省資料平成28年度

6	保育士のいる屋根付き公園「子育ての駅」	子育て・福祉・健康 住民との協働・参画
団体名	<small>ながおかし</small> 長岡市(新潟県)	人口 281,411人
事例のポイント	<p>○ 長岡市では、冬場の子どもの遊び場が少ないという住民の声に加え、市民ニーズ調査で、子育て相談や親同士の交流の場が求められていることが判明。</p> <p>○ このため、平成21年5月、基幹的な公園内に全天候型の広場と子育て支援施設を一体化した「子育ての駅てくてく」を開設するなど、市民目線で特色のある「子育ての駅」を開設(4箇所)。</p> <p>○ 子育て支援と公園整備を横断的視点で考えるなど、住民目線で施策を検討・実施することにより、世代を超えた多くの方々に利用(平成25年度利用者数は26万人以上)される効果。</p>	
背景・目的	<p>長岡市は雪国であるため、冬場の子どもの遊び場が少ないという声が多かった。また、平成13年に開設した「ちびっこ広場」での子育て支援の取組が好評であったことから、市民のニーズ調査を行ってみたところ、子育て相談や親同士の交流の場が求められていることが分かった。</p> <p>そこで、雨や雪の日でも、子どもをのびのびと遊ばせることができるよう、平成21年5月に信濃川堤防脇の公園内に全天候型の広場と子育て支援施設を一体化した「子育ての駅てくてく」を開設した。</p>	
内容	<p>「子育ての駅てくてく」は、全体面積が約2万㎡、施設面積が約1,300㎡であり、施設内には、運動広場、交流サロン、絵本コーナー、赤ちゃんコーナー、相談室、情報コーナー、授乳室、一時保育室が整備されており、親がくつろぎながら周辺で子どもが遊べるように配慮されている。</p> <p>一時保育室は、生後6ヶ月から就学前の子どもを対象としており、利用料は1時間300円である。周辺の病院やショッピングセンターに出かける際に利用できるため、利用者から好評である。また、子育てについての知識を深めるための子育て相談・講座の開催や、子育て中の親同士の交流を深めるための交流イベントの開催も行っている。</p> <p>このほかにも市民目線で特色のある「子育ての駅」を整備しており、平成22年4月に市民防災拠点機能(防災センター・防災公園)と子育ての駅が融合した「子育ての駅ぐんぐん」、平成22年8月に一時保育機能と絵本館を併設した「子育ての駅ちびっこ広場」、平成24年7月に初めてNPO法人に運営を委託した「子育ての駅とちおすくすく」(栃尾産業交流センター内)を開設した。</p>	
効果	<p>住民に身近な市役所が、子育て支援と公園整備の分野を横断した視点で考えるなど、住民の声を踏まえて、施策を検討・実施しているものであり、世代を超えた多くの方々に利用され、世代を超えた子育て支援の輪が広がっている。(平成25年度の4施設の合計利用者数は26万人以上)。</p> <p>市民からは「雨の日、雪の日、寒い日、暑い日、小さい子から大きい子まで一緒に建物で遊べるのはすごく良い。赤ちゃんが安心して遊べるスペースがあるのも良い」といった感想が寄せられている。</p>	
担当課 関連サイト	<p>長岡市教育委員会子ども家庭課 http://www.city.nagaoka.niigata.jp/kosodate/k_eki/</p>	

資料出典：地方分権改革事例データベース(内閣府)

雪国のお父さん、お母さんの声から生まれた「子育ての駅」運営事業

施策のポイント

緑あふれる広々とした公園の中に、雨や雪の日でも遊べる全天候型の広場と子育て支援施設を一体的に整備した長岡オリジナル「保育士のいる公園」

自治体情報	新潟県長岡市
人口	283,631人
標準財政規模	69,358,828千円
担当課	長岡市教育委員会子ども家庭課
電話番号	直通 0258-39-2300
実施主体	長岡市
関連ホームページ	http://www.city.nagaoka.niigata.jp/kosodate/k_eki/
事業期間	平成21年度から
参考とした施策	
関係施策分類	

施策の概要

1 取組に至る背景・目的

核家族化の進行、地域のつながりの希薄化、家計の逼迫化などにより、育児不安を抱える保護者が増えている。特に本市では、家にとじこもりがちな降雪期でも気軽に集いあえる子育て支援の場の整備及びソフト事業の実施を望む声が多く寄せられている。(本市の次世代育成支援対策行動計画後期計画策定に係る市民ニーズ調査等)



2 取り組みの具体的内容

(1) 取組の概要

子育て世帯の親子をはじめ、子育ての先輩や次代の親となる若者など多くの方が集いあひ、ふれあうことで、世代を越えた交流や子育て支援の輪が広がっていくことを推進するため、平成21年5月5日(こどもの日)に全国初の子育ての駅千秋(愛称:てくてく)を開設。愛称は市民の投票で選定。

(2) 子育ての駅てくてくの概要

- ① 規模 施設・・・約1,300㎡ 公園・・・2ha
- ② 対象 主に乳幼児とその保護者
- ③ 運営コンセプト

運営は、利用者(公募市民)で構成する「子育ての駅運営委員会」で協議。「サポーター」に登録していただいている方の協力をいただきながら運営。利用者から育てていただく子育て支援施設。

④ 主な役割

- ・育児ストレス解消の場。子どもをのびのびと遊ばせながら、ワイワイおしゃべりできる場
- ・育児不安軽減の場。子どもの遊び場だけでなく、孤立しがちな親の仲間づくり、情報交換、相談の場
- ・利用者と職員とのコミュニケーションの場。「自由ノート」に来場者が自由に感想や意見を書き込む
- ・一時保育室を開設し、一時保育のニーズにも対応



3 施策の開始前に想定した効果、数値目標など

子育ての駅において、さまざまな子育て支援・多世代交流イベントや啓発事業を実施することで、積雪のある冬でも多くの市民が気軽に集いあひ、ふれあうことができるようになり、親の育児ストレスや不安の軽減及び児童の健やかな育ちが期待できる。

4 現在までの実績・成果

(1) 子育ての駅てくてくの利用状況

雪国のお父さん、お母さんの声から生まれた子育ての駅には、市外からも大勢の子ども連れの方が来ている。

その他 健康福祉関連施策



- ・入館者数 195,056人 (H22.4.29 現在。オープン以来の累計)
- ・入館者の内訳 長岡市内…約7割 市外・県外…約3割
- (2) 市民力による子育て応援の取り組み

子育ての駅から、世代を越えた子育て応援の輪が広がっている。

① 「子育ての駅サポーター」について

高校・大学・専門学校生をはじめ、子育て中のお父さん、お母さん、そして子育ての先輩など、幅広い世代の皆さんから「子育ての駅サポーター」として登録していただき、子育ての駅の活動に参加・協力してもらい、世代を越えてつながる子育て応援を進めている。

・サポーターの登録状況 (H22.4 現在)

年代	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	計
人数	2人	12人	7人	5人	3人	10人	2人	41人

・サポーターの活動状況 (H21 実績) 54回、延べ139人

・主な活動内容

絵本の読み聞かせ、花植え、野菜栽培、楽器演奏 (フルート、オカリナ、ハーモニカ、バイオリン)、歌、外国語、絵画、写真、食育、子ども見守り、昔遊び、手芸、運動、イベントの手伝い等

② 「子育ての駅運営委員会」について

公募市民10人による「子育ての駅運営委員会」を設置し、子育ての駅で行う交流イベント等の企画・運営や施設の効果的な活用方法の検討など、施設の運営に協力していただき、市民と協働で事業を展開している。

(3) 子育て相談の状況

「保育士がいる公園」子育ての駅には、毎日のように子育て相談が寄せられている。

「言葉が出るのがほかの子どもより遅い…」[どうも落ち着きがない…]「しつけはどのようにしたらいいの…」等、子育ての駅では、保育士が保護者とコミュニケーションを取る中で、毎日のように子育ての相談に乗っている。

5 導入・実施にあたり工夫した点や苦労した点とその対処法・解決策など

- (1) 「子育ての駅サポーター」制度を導入し、市民参加型の事業運営を行った。
- (2) 「子育ての駅運営委員会」を設置し、市民と協働で事業を展開した。
- (3) 子育ての駅の専用のホームページを開設した。
- (4) 子育て支援サークル、親子サークル、ボランティア等による「子育てフェスティバル実行委員会」を組織し、子育ての駅を会場として市民手作りの「子育てフェスティバル」を開催した。
- (5) 保健師、看護師、助産師、保育士、栄養士、歯科衛生士、家庭児童相談員、母子保健推進員、主任児童委員、先輩ママ、言語聴覚士、薬剤師等による「子育て相談事業」を毎月2～3回実施した。

6 今後の展開と課題

今後も「子育ての駅運営委員会」や「子育ての駅サポーター」等を活用して市民参加・協働型の事業運営を進めていく。

予算関連データ

総額		財源内訳 (財源区分 ①～⑤)				
①～⑤の計		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
H21: 32,676千円		1,184千円	5,556千円	0千円	3,017千円	22,919千円
①～④の名称、 所管など	名称	思慮感培つくり基礎啓蒙事業補助金 (児童育成事業推進等対策事業)	緊急雇用創出事業 臨時特例基金補助金	特別保育推進事業費補 助金	一時保育事業保護者負担金等	
	所管	厚生労働省	新潟県	新潟県	—	
	金額	1,184千円	1,476千円	4,080千円	3,017千円	
	補助率	10/10	10/10	2/3	—	

(10) コンビニやカフェなどがあるおしゃれで便利な公園

(1-10)	南池袋公園	東京都豊島区	7,812 m ²
<p>【概要】</p> <p>区画整理事業により生まれた公園で、平成28年4月全面開園した。公園内では、生産者と消費者の“食を介するつながりの場”を目指したカフェレストラン「Racines FARM to PARK (ラシーヌ ファーム トゥー パーク)」が営業している。</p> <p>また行政と地域とが協働しながら公園空間の良好な保全と健全な賑わいを創出し、地域の活性化を図ることを目的に、「南池袋公園をよくする会」が設立された。会員は商店会・町会・区の代表者、隣接地権者、カフェレストラン運営者、学識経験者、植栽管理者で構成され、公園利用のルールや公園の更なる魅力向上に繋がる活動を話し合っている。</p>			
 <p>The image contains two informational panels for Minami-Ikebukuro Park. The top panel, titled 'Park Guide 南池袋公園のご案内', features a large green graphic with the park's name in Japanese and English, set against a background of the park's green lawn and surrounding city buildings. The bottom panel, titled '南池袋公園ようこそ' (Welcome to Minami-Ikebukuro Park), provides a detailed history of the park's development from its origins in the 1920s to its reopening in 2016. It highlights the park's role as a 'second home' for the community, offering a space for connection and shared activities. A sub-section titled 'オープンハートな公園を目指して' (Aiming for an Open Heart Park) discusses the park's unique features, such as its proximity to residential areas and its commitment to being a welcoming space for everyone.</p>			

資料出典：「公園案内」（豊島区）

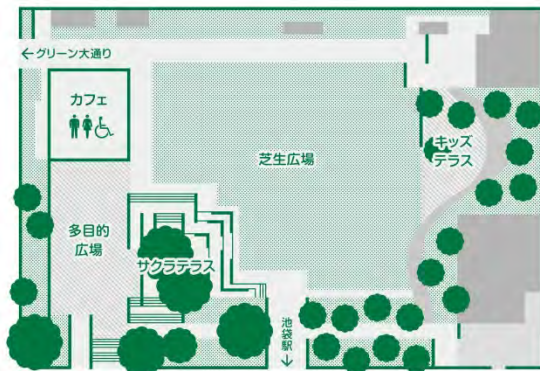


カフェレストラン「RACINES/ラシーヌ」

店名のRACINES/ラシーヌとは、フランス語で「ルーツ」という意味です。南池袋公園から始まったまったく新しい公園づくりが、やがては地域の価値ある未来を創造するルーツになる、そんな思いが込められています。ここでは豊島区オリジナルにこだわって、カフェ、レストラン、マルシェ、様々なワークショップが展開されていきます。たくさんの「美味しい」とみんなの「笑顔」があふれるカフェレストランで、くつろぎの時間をお過ごしください。

開園時間 8:00-22:00

南池袋公園MAP



- 芝生広場 冬でも枯れることなく一年中みどりの芝生が広がる広場です。
- 多目的広場 カフェ脇にある広場でエリアWi-Fi [TOSHIMA Free Wi-Fi] を利用できます。
- サクラテラス サクラの木の下に広がるデッキです。芝生広場側は階段状になっています。ベンチに座りながら芝生広場を広く見渡せます。
- キッズテラス 小山から滑り下りる大きなすべり台の下に広がり、シーソーや回転遊具などがあります。

アクセス



- 池袋駅 (JR線、東武東上線、西武池袋線、東京メトロ副都心線・丸ノ内線・有楽町線) 徒歩5分

〒171-0022 東京都豊島区南池袋2-21-1
お問い合わせ | 豊島区 公園緑地課 Tel: 03-3981-1111



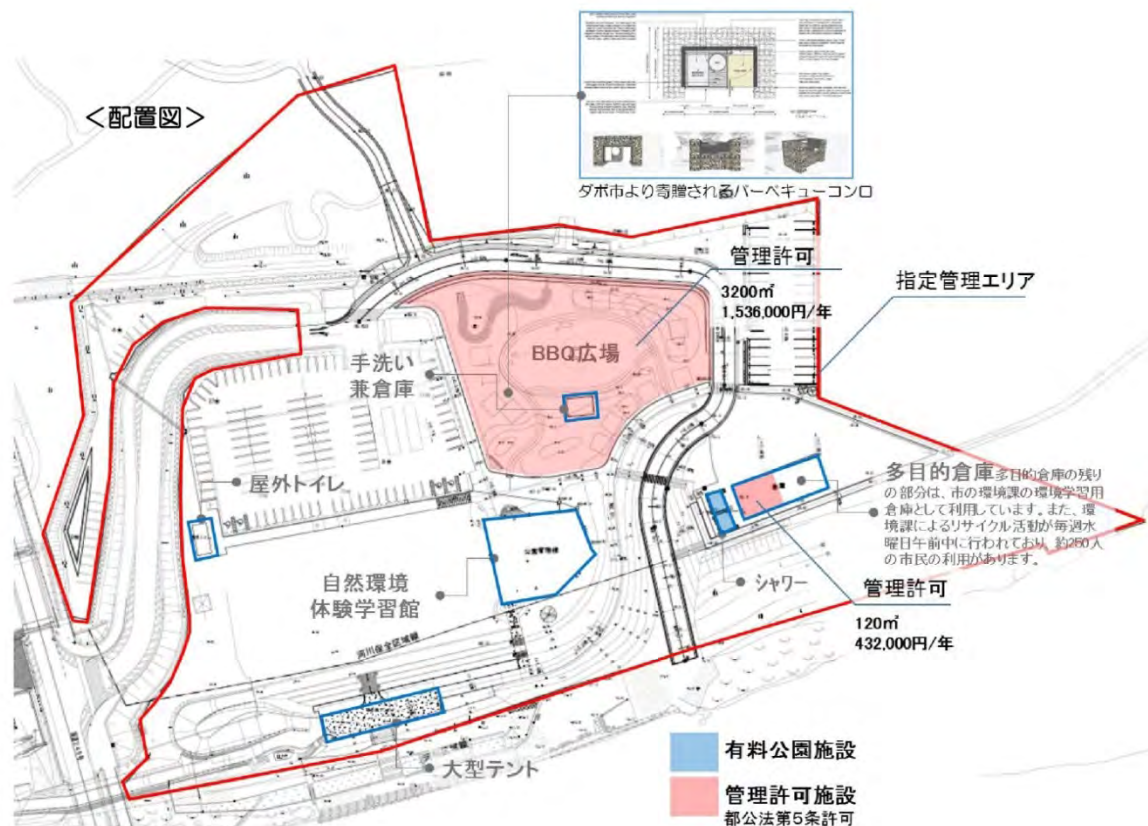
資料出典：「公園案内」（豊島区）

(11) アウトドアの楽しめる公園

(1-11)	中之島公園 (リバーポートパーク 美濃加茂)	岐阜県美濃加茂市	29477 m ²
--------	---------------------------	----------	----------------------

【概要】

かわまちづくり事業における拠点の一つに位置づけられている中之島公園では、木曾川の自然を活かし、人々が水辺に親しむ場として、また、まちを散策する際の拠点として、多世代・多文化の交流を通じ、地域に人・モノ・賑わいをもたらす役割を担うとともに、新たな価値観を求めて訪れる人々により地域に回遊性が根付くことが望まれている。中之島公園は平成30年7月までに公園全体を供用開始された。



資料出典：美濃加茂市 HP、美濃加茂市観光協会 HP、中之島公園指定管理者募集要項

中之島公園

RIVER PORT PARK

Minokamo

ゆつたりと流れる木曾川を中心
に、アケメナはらひ森林が広
がる豊富な緑。中之島公園や大
田の渡し跡、旧中山道木田宿まで
つながる遊歩道や、美濃加茂市
の自然や歴史、文化を肌で感じる
ことのできる中之島公園。四季折々
の表情を現ゆる木曾川沿いの自然
の中で、「五感で感じる遊歩道」を
ひま体感もする公園」をコンセプト
に、4月15日よりリニューアル

オープンします。
人と人が、そして人と自然が、
国境や世代を超えて交流できる
「楽」としての機能を重視し、リ
ニューアルした中之島公園「バー
ジャーハウス」。ラウンジやカ
ヌーなどの水辺施設がある「リ
バーエリア」をさらに、動植物の
化石が多く見られる地質も多様な
種々が魅了の「フォレストエリア」、
地域の食文化を美濃加茂市の姉妹館
市であるオーストラリア・タボの
バーベキューテラスで楽しむこと
ができる「バーベキューテラス」
を備えます。

また、地域の自然や歴史を学べ
るスペースとして公園中央に設置
した自然観察センター「リバー
ハウス」にはカフェ併設。さま
ざまな人や文化、価値観などが交流
する場をさらに提供します。

美濃加茂市の新たな魅力の一つ
として遊歩道を通じて中之島公
園。1年生を導くさまざまな世代
の人たちに広く親まれ、地域で
承く愛される公園を目指して、こ
の春いよいよ動き出します。

④ 土木建設部 内線 4116

中之島公園「RIVER PORT PARK」配置図



ビジターハウス 平面図



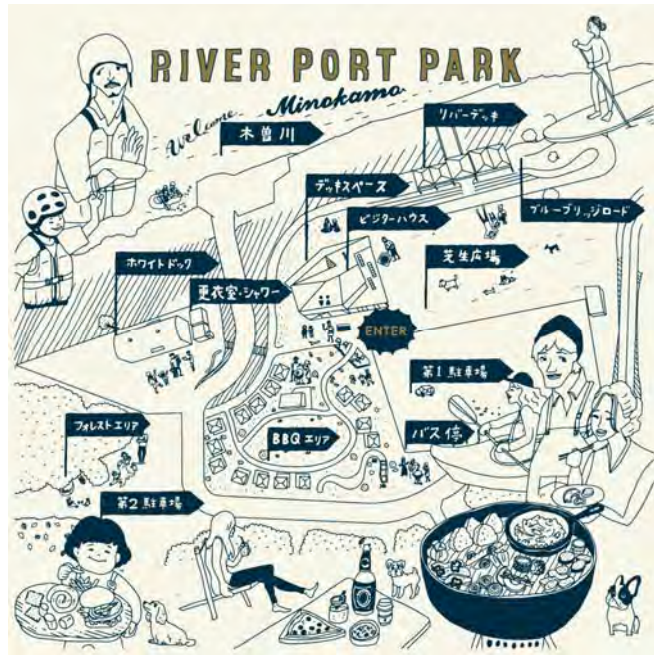
中之島公園ビジターハウス利用案内

所在地 御門町 2-6-6
電話番号 ☎ 49-6717
開館時間 午前9時～午後5時
休館日 毎週日、年末年始
駐車場 180台 (優先駐車場 2台)
※各体験メニューやバーベキュー施
設の利用予約は、4月15日(日)から
直接または予約専用電話(49-6155)
でビジターハウスで受け付けする
ほか、中之島公園ホームページ
(<https://rppm.jp>)からでもできます

中之島公園の内覧会を開催します

一定早く公園を見学してみませんか。
とき 4月15日(日) 正午～午後3時
対象 どなたでも
参加料 無料 申込 不要





芝生広場



整備された芝生エリアは誰でも自由に使えるスポット。お弁当持参のピクニックもカフェでテイクアウトするのも自由。

リバーデッキ



木曾川沿いにあるフリーデッキスペース。心地が良いスポットです。

駐車場



無料でご利用できる駐車場。第一、第二を合わせて最大180台駐車可能。大型バスも可。

BBQエリア



手ぶらでBBQが楽しめる。海外スタイルのBBQメニューはここでしか味わえない本格派。飲み物や追加の持ち込みも可能。

ホワイトドック



ラフティングやカヌーなどの船庫。リバーアドベンチャーの集合場所。

更衣室・シャワー



シャワー付き更衣室があります。フィットネス後などに最適。(ご利用:200円)

ブルーブリッジロード



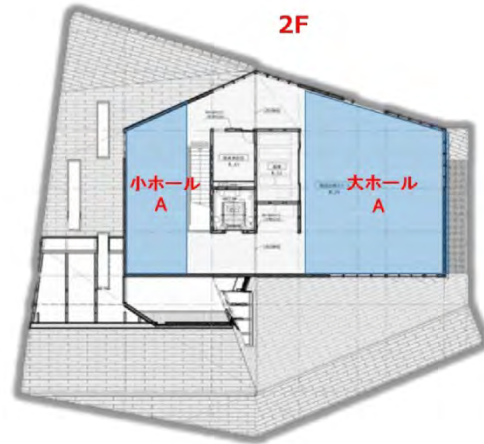
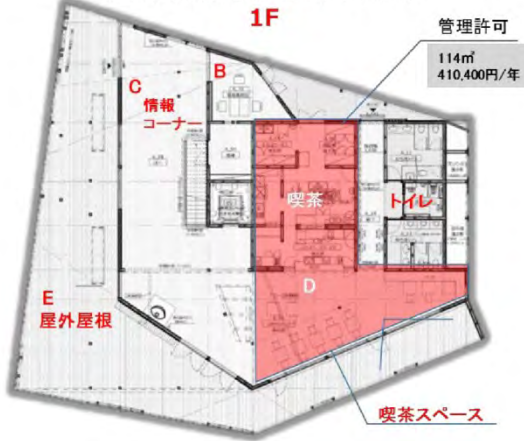
リバーポートパークから中山道会館まで続く河川敷の遊歩道。木曾川を眺めながらのランニングやウォーキングは爽快です。

フォレストエリア



川沿いにある木陰が心地よい森の空間。イベント開催のアクティビティなどが楽しめます。ハンモックでのんびりすることもできます。

＜自然環境体験学習館/平面図＞



VISITOR HOUSE ビジターハウス

営業時間 9:00～17:00 休園日 毎週火曜日 電話番号 0574-49-6717

「リバーポートパーク美濃加茂」の中心となる建物。各コンテンツの案内や美濃加茂の観光情報などもあり、すべての出発はここから。

サービスカウンター



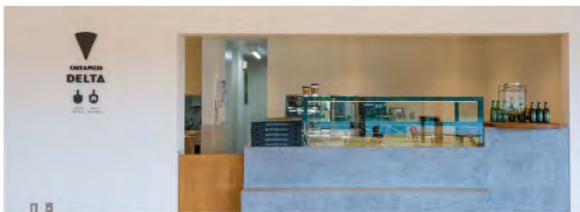
総合案内の窓口です。お気軽にご相談ください。

デッキスペース



ビジターハウスの周りはオープンデッキのフリースペースとなっています。

CAFE&PIZZA DELTA



ニューヨークスタイルのピザやこだわりのコーヒーが楽しめるカフェ。テイクアウトをしてパーク内でプレイタイムがおすすめ。

【2F】大ホール・イベントスペース（時間利用）



コインロッカー



【2F】授乳室



(12) 市民主体の管理運営を行う公園

(2-1)	大手門公園	長野県小諸市	12,000 m ²
<p>【概要】 大手門公園は、平成3年4月に大手門が小諸市に寄贈されたのを機に、歴史的遺産である「大手門」を活かしながら、都市環境の改善及び都市景観の向上を図る目的で整備を行った。 平成16年度～平成19年度には江戸時代の姿に復元することを目的に「大手門」の保存修復工事を行い、平成21年4月には拡張部の一部である駐車場ガーデン、平成24年4月には本陣主屋エリア（仮）がオープンした。</p>			
 <p>小諸城大手門 (国の重要文化財) 1612年（江戸初期）に、藩主仙石秀久が築いた小諸城の入り口の門。1階は堅牢な門、2階は書院風のつくりで、桃山時代の気風を感じさせる。2階公開/4月上旬～11月上旬の土日祝日。8月は平日も。10時～15時。</p> <p>大手門 しろな町並み (昭和初期)</p> <p>三の丸 (城郭)</p> <p>くらしかる浪漫館 (休館中) (休館中) 大手門駐車場 2017年3月まで無料、4月以降未定</p> <p>浅間山麓野草園 山麓に生ずる樹木・野草が楽しめる庭。浅間の焼石で、活火山の自然の姿を再現した。</p> <p>観光案内所 9:30～17:30 年末年始のみ休み ☎0267-22-0568 *レンタサイクル有</p> <p>本陣主屋 (移築復元)</p> <p>せせらぎの丘 湧水を水源とするせせらぎが流れるゆるやかな丘。多様な水辺の植物で修景されている。見下ろすと三の門、見上げれば浅間山という絶好のロケーションで、のんびりできる。</p> <p>三の門</p> <p>小諸城址・懐古園 小諸城址 小諸城は、戦国時代に千曲川に切り立つ崖につくられた城。全国的にもめずらしい、城下町よりも下にある「穴城」。線路から西側が懐古園、東側が大手門公園として整備されている。</p> <p>公園面積 大手門区域 約4200 m² せせらぎの丘 約3300 m² 浅間山麓野草園 約450 m² 駐車場ガーデン 約2100 m²</p>			

資料出典：小諸市 HP、「大手門公園内・市民ガーデンエリア指定管理者 NPO こもろの杜（もり）」 HP

NPOが公園を舞台に地域を活性化!

大手門公園

市民連携の推進

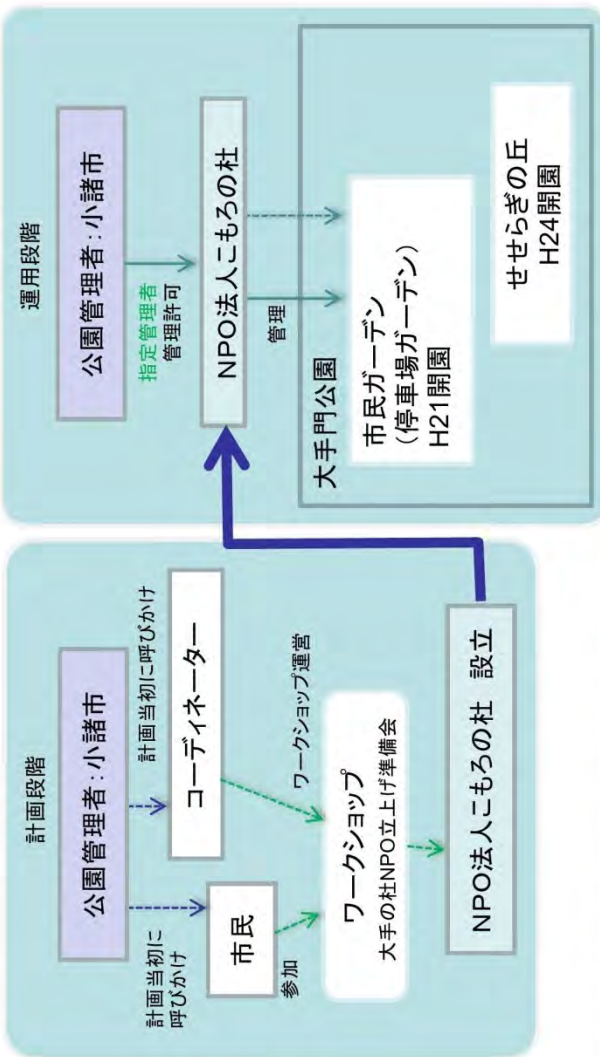
- 大手門公園(小諸市)の一角にある停車場ガーデンは、駅前の観光地が疲弊したことの対策として整備。
- 公園の整備段階から市民の意見を取り入れながら整備、管理運営方法を検討。
- 開園後は、市民ワークショップメンバーがNPOを立ち上げ、維持管理に関わっている。
- 地域の活性化を目指して、花によるまちづくり(園芸講座等の開催)、地元農産物の活用(カフェレストラン)に取組み、駅前の美観形成とにぎわいの創出に寄与している。

【効果】まちづくり活動拠点の形成

まちづくり活動団体が、整備・運営にかかわること、まちづくり活動を活性化



【市民(NPO)が管理する停車場ガーデンの庭部分】



ポイント

- 【地元コーディネーターの参画】整備段階のワークショップには、地域のまちづくり団体と市内のガーデニングボランティアが参加して、コーディネーターを務めた。
- 【計画との整合】H19大手の社・市民参加のまちづくりプロジェクト運営業務報告書(受託者:NPO法人小諸町並み研究会)において、市民参加と市民による管理運営の主体形成を行うことが計画されている。

NPOによる運営で、多くの市民が協力して様々な企画を実現

(「大手門公園内・市民ガーデンエリア指定管理者 NPO こもろの杜 (もり)」HPより原文ママ)

「小諸市立・大手門公園」内の市民ガーデンエリア（駐車場ガーデン、せせらぎの丘、本陣主屋）は、NPO 法人こもろの杜（もり）が指定管理者として、市から管理運営を受託しています。

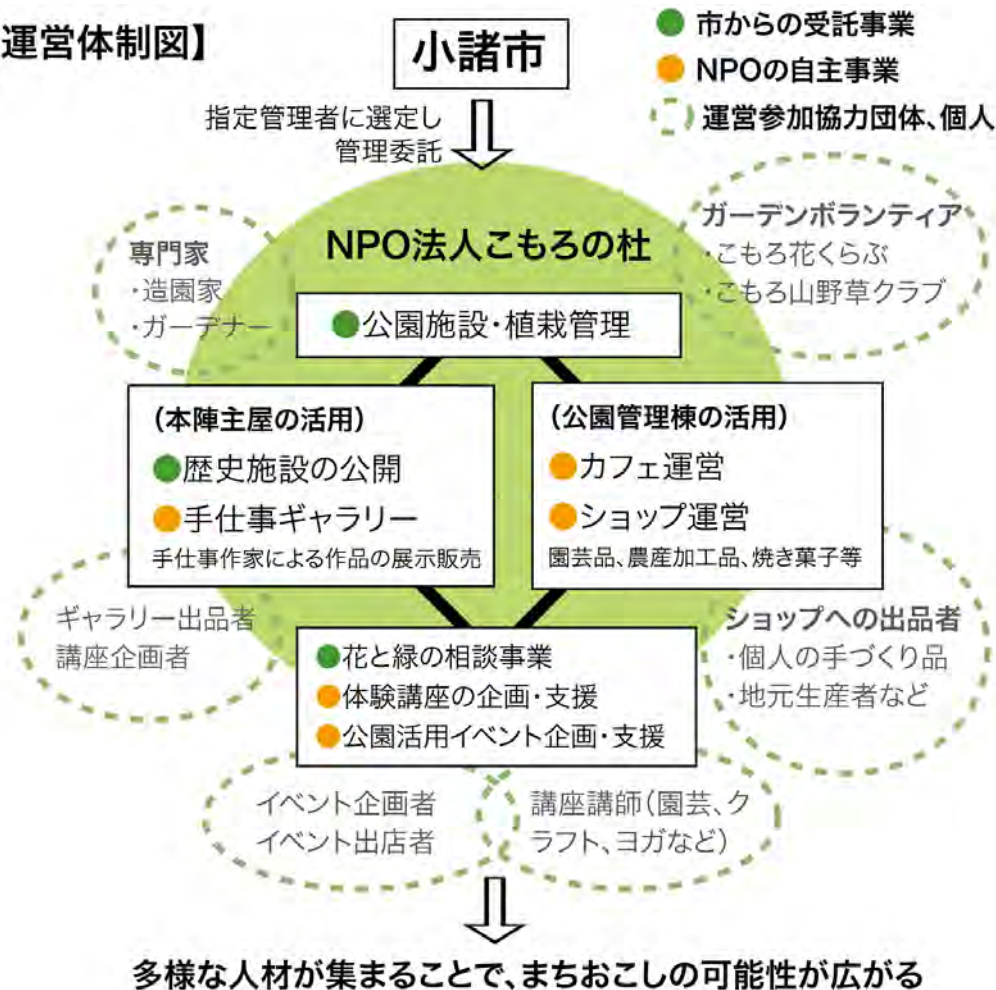
この NPO は、小諸市が市民ガーデンエリアを計画するプロセスで参加した市民有志が立ち上げた組織で、経営に責任を持つ理事会、現場で働くスタッフ、運営への協力団体の連携体制で、運営を進めています。

【市民ガーデンのめざすもの】

- 1 駅前活性化の拠点づくり
 - ・小諸城址のロケーションを活かし、全国に誇れる美しいガーデンを育てる。
 - ・公園内にカフェやショップ、ギャラリーを運営し、憩いと交流の場を提供する。
 - ・まちの玄関口として観光客を呼び込み、城下町への回遊をうながす。
 - ・多様な人の参加協力でイベントや体験講座などを企画し、まちを活性化する人の輪を育てる。
- 2 花と緑でまちおこし
 - ・多くの市民が楽しくガーデンづくりに参加してもらい、花と緑にかかわる人の輪を広げる。
 - ・花と緑に関わる専門家の協力体制をつくり、花と緑による魅力的なまちづくり、風景づくりを進める。

なお、NPO により継続的に美しいガーデンが維持されていることが評価され、平成 26 年度、緑の環境デザイン賞第 25 回記念特別企画において「国土交通大臣賞」を受賞しました。

【運営体制図】



資料出典：「大手門公園内・市民ガーデンエリア指定管理者 NPO こもろの杜 (もり)」HP

大手門公園・市民ガーデンエリア整備 これまでの歩み

(「大手門公園内・市民ガーデンエリア指定管理者 NPO こもろの杜 (もり)」HP より原文ママ)

衰退が進む駅前のにぎわいづくりに向けた、エリアマネジメントとしての公園づくり。

市民が夢を語り合うワークショップからはじまり、デザインや園芸の専門家が知恵を出し合い、NPO やボランティア組織が立ち上がり、市民がつくり楽しむガーデンが誕生。

整備エリアを広げながら担い手の輪も広げる、「小諸方式」の公園づくりを紹介します。

H17 年度、市はまちづくり交付金事業として、駅・大手門周辺の公園づくりの計画を発表しました。「駅周辺まちづくり・アイデア会議」として市民を公募、NPO 小諸町並み研究会に運営を委託し4回でのべ150人が参加し、提案をまとめました。そしてそこで出されたアイデアを元に、市としての駅・大手門周辺まちづくりの施設の構想をまとめました。構想の実現に向け、アイデア会議に参加した市民有志が、「提案だけでは絵に描いた餅。まちづくり事業の担い手の組織化が必要」と準備会を立ち上げ、のちに H20 年 8 月に特定非営利団体 (NPO 法人) こもろの杜を設立しました。

市は、現場の担い手育成プログラムとして、H18 年度に、市民公募による「食の探検隊」「緑のサポーター講座」を実施しました。その参加者の中から専門性のある人材を選んでコーディネーターをお願いし、H19、20 年度は発展的に「こもろの味づくりの会」「花と緑の学校」を開催。H20 年には NPO こもろの杜と合流し、その参加メンバーを中心に、ガーデンのスタッフやボランティアを組織化していきました。小諸市は、このような市民側の体制づくりを見定めたところで、「市民ガーデン第 1 期工区」を NPO 法人こもろの杜に運営委託する方針を固めるに至りました。(その後、「停車場ガーデン」という通称がつけられました)

小諸市から委託を受けた建築家は、施設計画・建設についても市民の提案を受けながら構想をまとめ、細部の計画も NPO とのやりとりでつめていきました。

ガーデンの花壇とテラスについては、NPO が緑のデザイン賞に応募して施工資金を確保し、造園家、地元ガーデナー、花と緑の学校の講師をつとめた園芸家 (初代施設長となる) の 3 者が協力して作り上げました。市民参加の全体的プロデュースについては、地元出身のまちづくりプランナーがあたりました。

平成 21 年 4 月に停車場ガーデンがオープンしました。その後、平成 24 年 4 月に NPO こもろの杜が設計にかかわって計画を進めた「せせらぎの丘」がオープン。閉館していた「本陣主屋」の建物の実験的な利用を行ない、翌年正式に再オープンしました。平成 26 年 4 月には、駅ロータリー側に「おいしいガーデン」がオープンしました。このように、大手門・市民ガーデンエリアは、市の公園整備計画の中で段階的に整備を進めながら、行政、市民、専門家の協働を積み重ね、魅力的な施設づくりと運営にあたってきました。

「市民ガーデン建設プロセスのわかる・小諸市のニュースレター」資料編参照



資料出典：「大手門公園内・市民ガーデンエリア指定管理者 NPO こもろの杜 (もり)」HP

(13) Park-PFI により整備される公園

(2-2)	天神中央公園 (西中洲エリア)	福岡県福岡市	8,380 m ²
-------	-----------------	--------	----------------------

【概要】

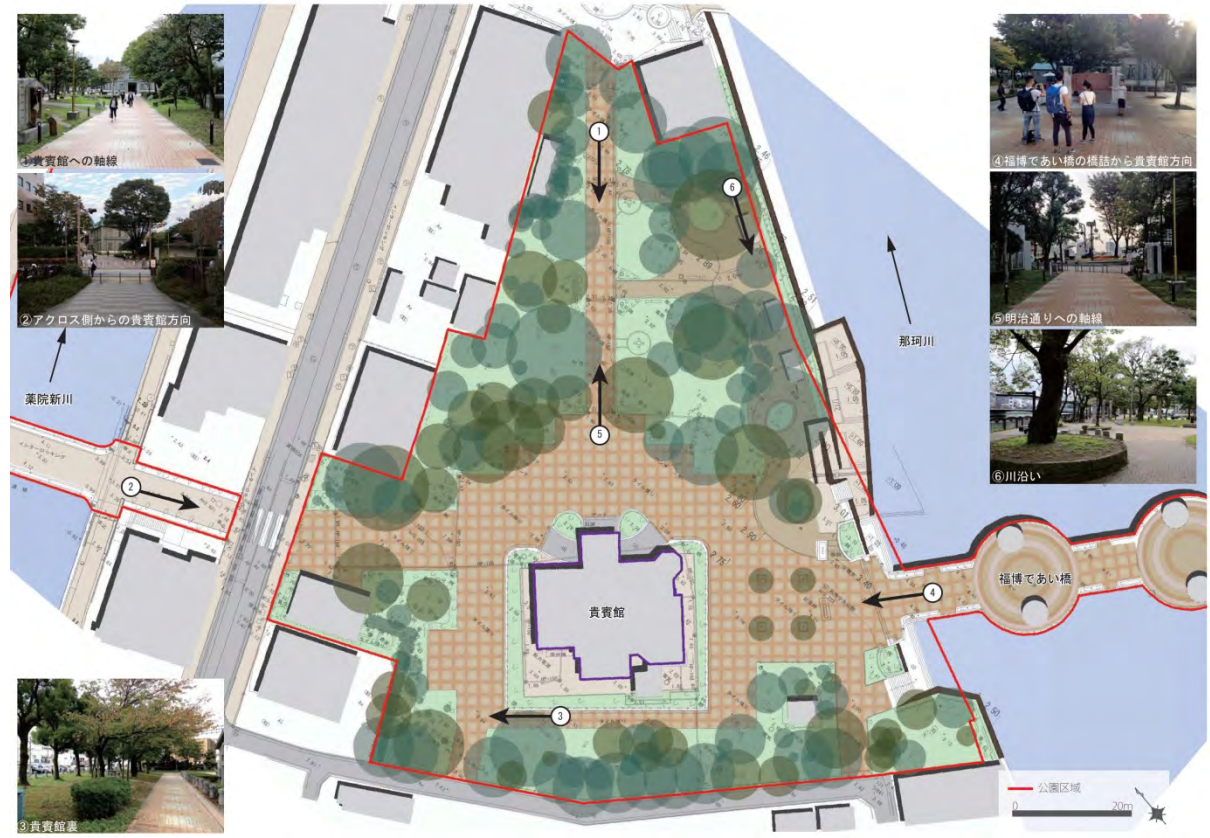
天神中央公園西中洲エリアは、那珂川の左岸に接しており、対岸側は清流公園、明治通りを挟んで向かい側は水上公園、薬院新川の向かい側はアクロス福岡など、福岡都心部の中でも水と緑が豊かな場所に位置している。

この西中洲エリアを、憩い、賑わいの場となるよう再整備するため、平成 29 年度都市公園法改正により新たに創設された「公募設置管理制度」(Park-PFI) を導入し、カフェやレストラン等の飲食店事業者の公募を行った。

※本事例は、設置予定者の提案等の内容であり、実際に整備されたものではない。



公園の現



資料出典：福岡県 HP、「福岡県営天神中央公園西中洲エリア再整備事業公募設置等指針」(H30.5.31)

天神中央公園西中洲エリアの再整備計画について

本県では、天神中央公園西中洲エリアについて、福博をつなぐ立地を生かし、女性や観光客、誰もが昼夜を通して安心して利用できる、憩い、にぎわいの場を形成することとしている。

そのため、平成 31 年度までに主に次のような再整備を予定している。

- ① 樹木の整理により貴賓館や園内の見通しを確保する。
- ② 貴賓館の投光器をLED化するなど、照明による夜間の演出を行う。
- ③ 現在はタイル貼りである園路・広場については貴賓館とも調和する舗装に改める。
- ④ 新たな舗装の色調に合わせ、福博であい橋の舗装を改修する。
- ⑤ 広場の拡充により、滞留空間およびイベント活用時のスペースの確保を図る。
- ⑥ インバウンドの観光客向けに多言語表記のサインを充実させる。
- ⑦ 河川区域の一部を公園として使用し、水辺を感じることができる空間を創出する。
- ⑧ トイレの改修により、快適な空間を形成する。
- ⑨ 昼是那珂川の水面や西大橋・福博であい橋を歩き交う人々を眺めながら、夜は水面に映る中洲のネオンや那珂川水上交通の灯りを眼下に見ながら、飲食を楽しむことができる賑わいのある空間を創出する。
- ⑩ 公園や貴賓館を眺めながらゆっくりとくつろぎ、飲食ができる落ち着いた空間を創出する。
- ⑪ 公園利用者が快適に過ごせ、滞在できる休養・休息の場を整備する。



	A箇所 (⑨)	B箇所 (⑩)
公募対象 公園施設	<ul style="list-style-type: none"> ・カフェやレストラン等の飲食機能を有した便益施設 ・営業時間は原則 10 時から 22 時までの時間帯 ・使用面積は約 300 平方メートル ・明治通りからの貴賓館への眺望を確保するため、平屋建てを基本とし、できるだけ透過性の高いもの ・屋上部分の利用は可能 ・特定公園施設と調和したデザイン ・河川区域については、建築物以外のオープンテラス等での屋外利用に限り使用可能 	<ul style="list-style-type: none"> ・カフェやレストラン等の飲食機能を有した便益施設 ・営業時間は原則 10 時から 22 時までの時間帯 ・使用面積は約 200 ㎡ ・階層は 2 階建てまで可能
特定公園 施設 (⑪)	<ul style="list-style-type: none"> ・公園利用者が快適にくつろぐための休養施設 ・20 人程度が休養できる空間を確保した平屋建ての建築物 	

資料出典：福岡県 HP、「福岡県営天神中央公園西中洲エリア再整備事業公募設置等指針」(H30. 5. 31)

設置等予定者の主な提案内容

※提案時における主な提案内容であり、今後の協議により変更になることがある。



<明治通りエントランスから公募対象公園施設A及びBを望むイメージ>



<清流公園から公募対象公園施設A及び特定公園施設（休養施設）を望むイメージ>



<アクロス側から公募対象公園施設A及びBを望むイメージ>

資料出典：福岡県 HP



＜公募対象公園施設Aを望むイメージ＞



＜公募対象公園施設B及び特定公園施設（トイレ改修）を望むイメージ＞

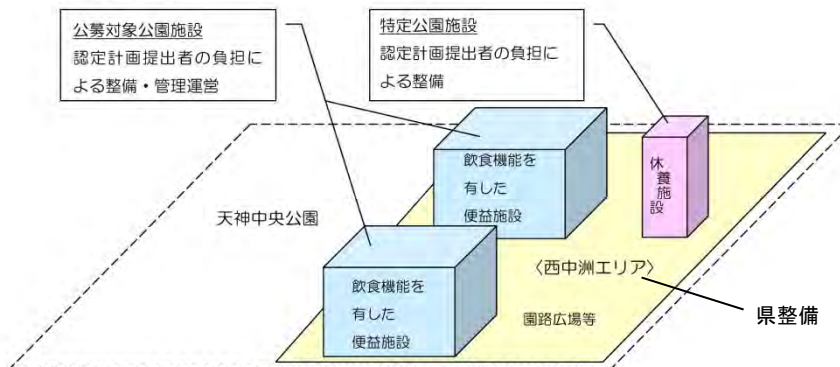
【設置等予定者】

グループ名：福岡県営天神中央公園西中洲エリア再整備共同事業体

代表構成団体：西日本鉄道株式会社

構成団体：株式会社 yHa architects、株式会社松本組、西鉄ビルマネジメント株式会社、株式会社日比谷花壇

【事業イメージ】



資料出典：福岡県 HP

(14) 計画から管理運営まで市民と協働で行う公園

(2-3)	キセラ川西せせらぎ公園	兵庫県川西市	20,000 m ²
<p>【概要】</p> <p>キセラ川西では、多機能が連携する次世代型複合都市の実現に向けて、地区全体での快適な環境の形成や地域活力の増進などをめざしたエリアマネジメントが展開されている。</p> <p>キセラ川西せせらぎ公園は、このエリアマネジメント活動の主な舞台であり、市民のプログラムやまちづくり活動が行われることで、地区内外にその効果を波及させていく場所となるように、計画・設計段階から市民参画のプロセスで整備が進められた。開園後は市民による実際の活動が展開されている。</p>			



キセラ川西せせらぎ公園 平面図

資料出典：「キセラ川西せせらぎ公園利活用ガイドライン」(H30.9川西市)


キセラ川西
 Kisela Kawanishi

PFI事業 × 市民参加 × 低炭素のまち × 公共施設集約

「キセラ川西」 未来ツアー!



阪急・能勢電鉄「川西能勢口」駅から北へ約600m。中央北整備事業が進められているこの地区の愛称が「キセラ川西」です。たくさんの方の応募の中から選ばれました。4月14日には起工式が行われ、工事が本格的に進んでいきます。本市の中心市街地にあるこの地区は、これから、どのように形作られていくのでしょうか。今までのまちづくりの手法とは、ちょっと違った取り組みがあるようです。今号は、4月から同地区の「まちづくりコーディネーター」となった寺島義治さんの案内で、キセラ川西のめざす未来を見に行きました。詳しくは中央北推進室 ☎ (740) 1214 と、7ページに掲載の公共施設などの複合施設については公共施設再配置推進室 ☎ (740) 3737 へ。

4月14日に「起工式」 中央北地区の新しい姿を紹介!



人が集まるスペース
 「キセラ川西」へ

■まちづくりコーディネーター専門員
 寺島 義治 (Terajima Yoshiharu)
 行政と事業者、市民などキセラ川西
 のまちづくりに関わる人たちの調整
 役。最近のマイブームはヨガと散歩。

皆さんは、中央北地区で大規模な工事が行われ、どんどんその形が変わってきていることをご存知ですか。中心市街地の約22haという広大な土地が、これから市とさまざまな事業者や団体、市民の皆さんが関わりながら大きく成長しようとしています。川西能勢口駅から北へ歩くと、地区内には「せせらぎ」が聞こえる遊歩道が続く、その横には防災機能を備えた「中央公園」が広がります。週末になると、音楽コンサートなどが開かれ、自然に人が集まる、そんな場所をめざして整備が進められているところです。この地区に関わる皆さんをつなぎ、調整していくことが「まちづくりコーディネーター」としての私の役割で、少しでもお役に立てるように頑張りたいと思っています。

オリジナルの「PFI事業」で 市民参加のまちづくり



関係者が出席しての起工式。いよいよ事業のスタートです！

それでは、この「キセラ川西」について、注目ポイントをいくつかご紹介しましょう。

「計画賞」を受賞した 市街地の再生計画

中央北整備事業は「PFI」という手法を使っています。

キセラ川西という大切な場所を、市や市民の考える理想のまちにするためにはどうすればいいのか。そのアイデアと、アイデアを実現するためにどんな仕掛けができるのかなどをいくつかの事業者に提案してもらい、この地区に一番適した案の事業者と協定を結び事業を進めています。

通常のPFIでは、民間の資金を活用して公共施設など、建物の整備と運営を行います。キセラ川西でのPFI事業は、下図のように道路整備などの「都市基盤整備業務」と、市民参加をはじめ、地区全体の付加価値の向上をめざす「まちづくりコーディネート業務」、住宅誘致などの「付帯業務」の3つの業務を一括して行うもので、全国でも珍しい試みとなっています。

そして、「中央北地区低炭素まちづくり計画」を「PFI事業」で実現しようとする市街地の再生計画が、2月21日、日本計画行政学会の計画賞を受賞しました。この賞は、環境問題、長寿化、情報化など新たな社会ニーズに応える、革新的で先導的な計画に対して贈られるもので、受賞は全国で8団体。私たちは、このような誇れる賞を受け、計画の実現に向けて一層気持ちは引き締めて取り組んでいます。

次のページでは、大きな特徴の一つである「都市基盤整備への市民参加」について紹介します。

■ PFIとは…

PFI (Private Finance Initiative: プライベート・ファイナンス・イニシアチブ) とは、従来、国や地方公共団体が自ら行ってきた公共施設などの「設計」「建設」「維持管理」「運営」を、民間の資金・経営能力および技術的能力を活用して行う、社会資本整備の新しい手法。

従来は、設計、建設などについて、別々の民間事業者に発注し、公共施設の管理は国や地方公共団体が行うのが一般的だったが、PFIでは、設計から運営までを一体のものとして1つの事業者が一括して行うことが特徴。

PFIの導入により、より安く良質な公共サービスを提供し、新しい官民パートナーシップの形成や、財政負担の平準化による事業促進などの効果が期待される。

■ キセラ川西のPFI事業

■ 都市基盤整備業務

- ・道路、中央公園、せせらぎ遊歩道の設計、施工、維持管理の一元化
- ・未利用エネルギーの活用

■ まちづくり コーディネート業務

- ・都市基盤整備への市民参加（ワークショップなど）
- ・エリアマネジメント（低炭素建築物の誘導、モニタリング）
- ・事業者間の連携
- ・環境学習など低炭素の啓発

■ 付帯業務 (住宅の誘致)

- ・民間住宅開発の実施
- ・集約都市開発事業の活用
- ・低炭素建築物の実現
- ・未利用エネルギーの活用
- ・生活利便施設の併設



子どもたちのアイデアと思いをカタチに おとなになっても訪れたい公園



■こんな公園になったらいいな



花畑を散歩したい



イベントに参加したい



水遊びがしたい

全小学校でアンケートを実施

地区内のほぼ中央に位置するせせらぎ遊歩道や中央公園は、計画から管理運営までを市民の皆さんに関わっていただきます。街中で買い物や緑を眺める場所。そんな場所にするためには、今までのように行政主導で作ったものを単に利用してもらっただけではなく、計画段階から行政と一緒に取り組んでもらう方が良いのではないかと、自分たちのアイデアがカタチになることで、愛着や思いが加わり、より親しみの深い施設として長く利用してもらえないかなどと考えたのです。

これまでに取り組んだ市民参加の方法は2つあります。一つは市内全小学校の全学年へのアンケートで、もう一つは公募した皆さんによるワークショップです。

子どもたちへのアンケートでは、

1383通の回答があり、滑り台やブランコ、アスレチックといった遊具、ベンチやテーブルなどの休憩施設が欲しいという意見が多くありました。中には1000以上の滑り台と200以上の登り棒が欲しいというようなユーモアのある意見もありました。

人が集まる仕掛けを みんなの知恵とアイデアで

また、中央公園のワークショップでは、どのような公園にしたいか、作りたい施設や機能のほか、使用時の留意点などが話し合われ、参加者同士で活発な意見交換がありました。

公園に期待するものとしては、樹木や花、緑豊かな公園といったものが多く、おとなも楽しめる自然観察会や子ども遊び場としてのプレーパーク、ご当地グルメのイベントが開催できる公園など、楽しいアイデアも続出しました。



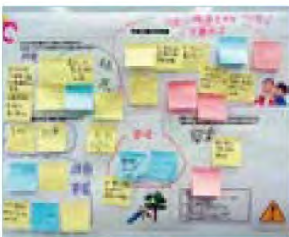
■住宅施設北側広場のイメージ



■中央公園のイメージ

この公園に来れば 何か面白いことがある

■ワークショップで活発な意見交換



5



広報 **かわにし** 平成 26年(2014年) 5月号

使いながら作っていく 作りながら使っていく

このように、中央公園の設計には第一段階として、公園を利用するたくさんの方の意見が集められました。これから公園の完成まで約3年間、勉強会や現地見学会などを行っていく中で、市民の皆さんには参加しながら、より良い公園の使い方を考えていただきたいと思っています。

実際に利用する人が使いたい、また来たいと思う公園。そんな愛される公園を作るための、使いながら作っていく、作りながら使っていく方法です。

市民協働で育てる 新しい公園のカタチ

この方法によって、利用者である市民の皆さんは、自分の経験を生かした取り組みができます。公園の維持管理など、運営管理においても積極的に関

わってもらえるよう、持続可能な公園の運営をめざしています。

完成した公園を舞台に、ある場所では市民グループや事業者の皆さんによるオープンカフェでくつろぐ人たちがいたり、別の場所では地元生産者の皆さんがとれたて野菜の朝市を開いたり、その他にも、訪れた人たちが思いにのんびり過ごせる場所となっているイメージが思い浮かんできますよね。

一方、この中央公園は楽しいだけではなくありません。災害時には一時避難場所になるほか、地下に貯留槽を備え、生活用水の確保などに役立つ機能も持っています。

市民の皆さんの役に立ち、いつでも、ここに来れば何か面白いことがある。そんな公園に育ってほしいですね。

次のページでは、全国で初めて制定した「低炭素のまちづくり計画」について紹介します。

(15) 公園の機能再編に関する計画

3-1	公園機能の再編のための指針と再編整備プランの策定	東京都調布市	—
-----	--------------------------	--------	---

【概要】

調布市では、平成 27 年 4 月に策定した「調布市公園・緑地機能再編指針」に基づき、地域のニーズに対応した魅力的な公園・緑地の整備に向けた取組を進めている。
平成 29 年度、市内検討区域 30 区域のうち、機能再編整備を優先的に実施する区域として 3 区域を抽出し、再編整備プランを作成した。

1. 公園・緑地の機能再編とは？

(1) 調布市の公園・緑地の現状・課題

- 小規模な公園・緑地が多く、画一的な公園・緑地が多くなっています。
- 利用者の多様なニーズに対応した公園が必要となっていますが、1つの公園・緑地で満足することが困難な状況です。

(2) 調布市公園・緑地機能再編指針

基本理念 **みんなが集い 憩いの場となる 魅力ある公園づくり**

特色ある小規模な公園を増やし、それぞれの公園・緑地が機能を分担することにより、公園・緑地に求められるニーズに対応していきます。

- 基本方針
- (1) 日常的に利用できる身近な公園・緑地を充足します
 - (2) 公園・緑地の機能分担と再編により多様なニーズに対応します
 - (3) 利用のルールづくりや他の公共施設等との連携により機能を補完します

(3) 公園・緑地の機能タイプ

機能再編にあたっては、まず調布市公園・緑地機能再編指針に定める9つの機能を、「各検討区域とも共通して確保を目指す機能」と「検討区域の特性に応じて選択する機能」に区分した上で、検討区域の状況に応じて重視する機能を設定します。

そのうえで、検討区域内の公園・緑地の改修等により機能の適正な配置を図ります。

区分	機能タイプ	機能の適正な配置のための改修例
各検討区域とも共通して確保を目指す機能	遊び型	<ul style="list-style-type: none"> ● 大型複合遊具を配置 ● 一般遊具を配置 ● 原っぱ遊びができる空間を確保 ● ボール遊び等の特色ある遊びができる空間を確保
	休養型	● ベンチ、四阿などの休養施設を整備
	コミュニティ型	● 花いっぱい運動等のコミュニティ活動が可能な花壇等の施設を確保
	健康づくり型	<ul style="list-style-type: none"> ● ウォーキングや体操ができる園路・広場を確保 ● ウォーキング等の運動と組み合わせやすい健康遊具を配置
	スポーツ型	● バasketゴール等のスポーツ施設を整備
検討区域の特性に応じて選択する機能	防災	<ul style="list-style-type: none"> ● 生垣、燃えにくい樹種を植栽 ● かまどベンチ等の防災ファニチャーを設置
	自然型	<ul style="list-style-type: none"> ● 大規模な樹林や水路、池等の水辺環境の保全 ● 自然にふれられる散策路やベンチを整備
	都市景観の形成 都市環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ● 景観計画等で位置づけられている景観資源や景観形成推進地区を踏まえて公園緑地の景観を保全 ● 崖線などの生物多様性の確保に配慮

(4) 調布市公園・緑地機能再編整備プラン（案）の位置付け

本プラン（案）は、調布市公園・緑地機能再編指針に基づき、地区ごとに具体的な機能再編の方針などについて検討した内容を取りまとめたものです。

したがって、実際に公園・緑地の再整備に取り組んでいく際には、改めて地域の皆様とともに公園づくりを考え、意見をいただきながら進めていくことを前提としています。



2. 検討区域の設定

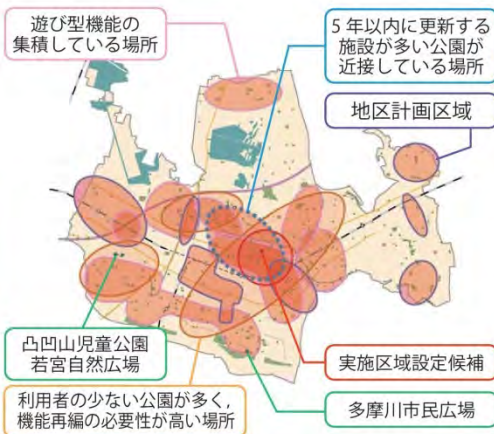
「面積が 1,000 m²以上」、「中型・大型の複合遊具がある」、「利用者数が比較的多い」のいずれかの条件を満たす地区の核となる公園などを含み、概ね 0.8km²の範囲で設定し、市域全体をカバーするように検討区域を配置しました。



3. 整備プラン（案）作成区域の選定

機能再編整備を優先的に実施する検討区域を抽出するため、新設、改修の予定のある公園と次の視点での現況を評価した公園より実施区域を3か所選定しました。

- 遊び型機能（一般遊具）を有する公園が集積し、誘致圏の重複が多い箇所
- 地区計画が策定されており、街づくりの進展に伴う公園の整備改修の可能性が高い地域
- 機能向上や転換の必要性が高いと考えられる、利用者の少ない公園緑地が集積している箇所
- 5年以内に更新する施設が多い公園に近接している箇所



実施区域



②機能再編整備プラン（案）

機能再編の方針

- スポーツ機能が集積した環境をいかにします。
- 多摩川の堤防道路や区内の緑道をいかし、ウォーキングと他の運動を組み合わせやすいよう、回遊ルートに沿って健康づくりやスポーツ機能を分散配置します。
- 区域の中心部に遊びの機能が集積しているため、その他の機能への転換を図ります。
- 多摩川住宅内の公園・緑地については、今後進められる街づくりの中で、適切に再整備され、実施区域全体として各機能がバランスよく配置されるように協議・調整していきます。

改修候補の公園・緑道・緑地

- 多摩川市民広場（平成30年度全面改修予定）
- ボール遊び・健康遊具の配置・多摩川利用者の休養機能の確保等
- 染地2丁目第2公園、染地2丁目第3公園、染地みずき公園等
- 健康づくり機能の再配置
- 染地公園、みなみの公園
- 遊具の集約
- 休養機能の強化
- 染地緑道
- 多摩川緑地公園
- 多摩川へのアクセスの確保

再編プラン（配置図）

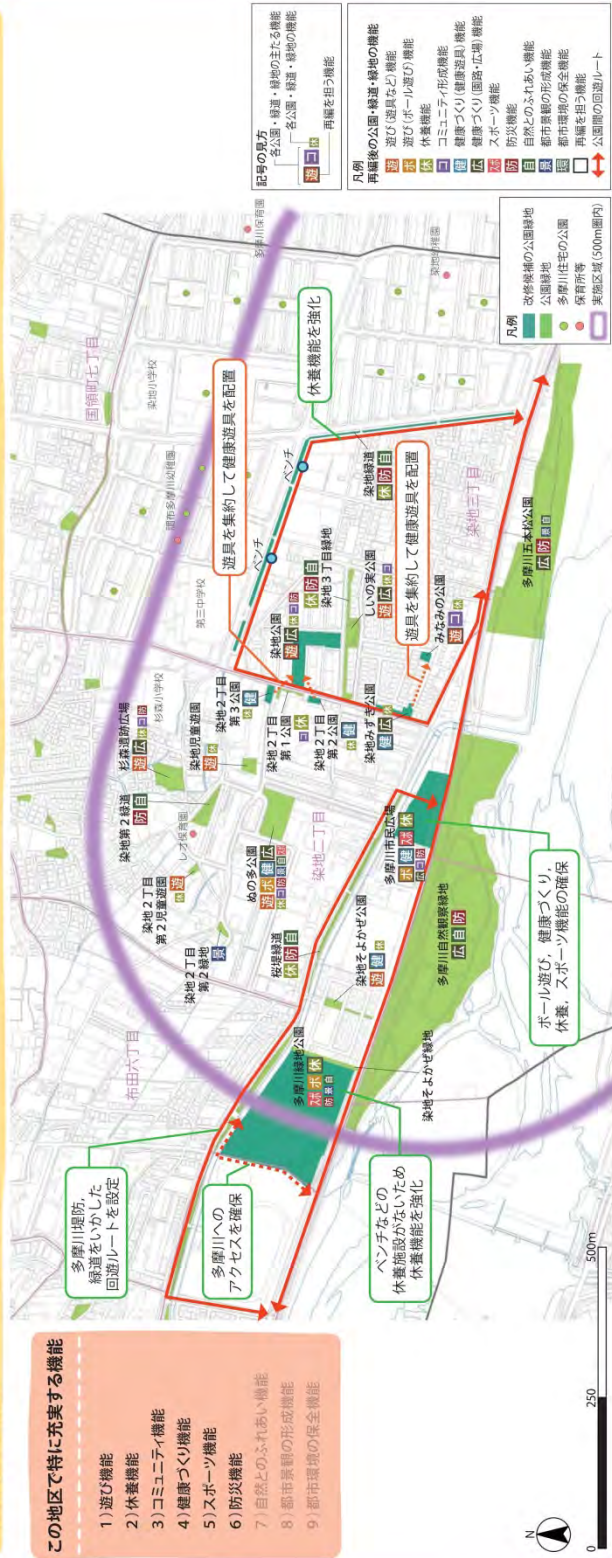
この地区で特に充実する機能

- 1) 遊び機能
- 2) 休養機能
- 3) コミュニティ機能
- 4) 健康づくり機能
- 5) スポーツ機能
- 6) 防災機能
- 7) 自然とのふれあい機能
- 8) 都市景観の形成機能
- 9) 都市環境の保全機能

改修イメージ（多摩川市民広場 平面図）



※これはイメージであり、実際の改修時には皆様のご意見をいただき設計を進めます。



- 記号の凡例
- 各公園・緑道・緑地を主たる機能
 - 各公園・緑道・緑道の機能
 - 再編を担う機能
- 凡例
- 再編後の公園・緑道・緑地の機能
 - 遊び(遊具)などの機能
 - 遊具(ボール遊び)機能
 - 休養機能
 - コミュニティ形成機能
 - 健康づくり(健康遊具)機能
 - 健康づくり(道路・広場)機能
 - スポーツ機能
 - 防災機能
 - 自然とのふれあい機能
 - 都市景観の形成機能
 - 都市環境の保全機能
 - 再編を担う機能
 - 公園間の回遊ルート
- 凡例
- 改修候補の公園緑地
 - 公園緑地
 - 多摩川住宅の公園
 - 保育所等
 - 実施区域(500m圏内)

(16) 多様な情報ツールの活用としてのアプリの利用

4-1	各公園	神奈川県、名古屋市等	—
<p>【概要】 公園情報アプリ PARKFUL（株式会社コトラボが提供）は、自治体が保有するオープンデータ（住所や面積、各種公園設備等の公園情報）を利用し、スマホ向け公園情報アプリ「PARKFUL」を通じて、公園利用者の利便性向上や公園の質の維持向上につなげるサービス。神奈川県、名古屋市、豊中市等で導入され、公園情報のオープンデータ化、公園の魅力発信、市民の声を集めるプラットフォーム等に活用されている。</p>			
<p>自治体が保有する公園情報を、より市民が使いやすいかたちで提供 平成30年2月21日版</p> <p>公園情報アプリ「PARKFUL」 By 株式会社コトラボ</p> <p>防災 減災 少子 高齢 産業 創出 防犯 医療 教育等</p> <p>自治体が保有するオープンデータ（住所や面積、各種公園設備等の公園情報）を利用し、スマホ向け公園情報アプリ「PARKFUL」を通じて、公園利用者の利便性向上や公園の質の維持向上につなげるサービスを提供。 (2016年 サービス開始)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>利用者が公園を探すためのマップ機能や公園情報の提供だけでなく、利用者からの写真とコメントによる投稿機能もあり、他の利用者や公園管理者がオンラインでチェック可能。</p> <p style="text-align: center;">【 PARKFUL 】</p> <p>自治体様 今ある公園情報</p> <p>コトラボ社は自治体と協定を締結し、自治体が保有する公園情報のオープンデータを公園情報に特化した同社アプリ「PARKFUL」を活用して広く住民に情報提供している。</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>PARKFUL 誕生のキッカケ</p> <ul style="list-style-type: none"> 特に子育て世代にとっては、家の近所や外出先での公園が貴重な生活の場となるが、既存のサービスでは必ずしもすべての公園を検索することができなかった。 近年、遊具による事故が多発し、公園の「安全性」と「管理」がキーワードになっているが、多くの公園を管理する自治体にとって、すべての公園の実態を把握することが難しくなっていた。 <p style="text-align: center;">↓</p> <p>PARKFULでこう変わった！</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治体が提供するオープンデータを活用することで、大小関わらずすべての公園の情報を簡単に検索できるようになり、市民が公園を日常利用する機会の増加につながっている。 利用者からの投稿等により、遊具の不具合等をすぐに把握することができるため、公園の安全性向上につながっている。 自治体からの情報を、市民にとってより使いやすいかたちで提供することで、オープンデータの利用促進にもつながっている。 </div> </div>			
<p>■アプリの機能</p> <p>アプリ PARKFUL の主な機能は次の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> • PARKFUL おすすめの公園や人気の公園などの閲覧 開催中のイベントや弊社からのオススメ情報を掲載している • 公園マップ検索・キーワード検索 地図、キーワードやエリア、規模での公園検索 • 公園に行った記録（写真・コメント）の投稿 全国 11 万以上の公園に投稿可能 • みんなの公園に行った記録を見るタイムライン機能 みんなの投稿閲覧 • 新規公園追加リクエスト PARKFUL に掲載が無い公園があった場合は、追加リクエストが可能 • 公園情報修正リクエスト 公園情報が間違っていたり、詳しい情報をご存知の場合にリクエストを送ることができる 			

資料出典：政府CIOポータル内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室資料、(株)コトラボHP

【官民協働により公園情報のオープンデータの利用を促進 ～神奈川県事例～】

コトラボ社は、神奈川県との協定にもとづき、県内の公園情報のデータ整備に協力。神奈川県がホームページに公開したオープンデータを同社の公園情報アプリ「PARKFUL」に掲載し広く県民に情報提供している。

神奈川県にとっては、データ整備の段階からコトラボ社の協力を得ることで、民間ニーズに沿った形のデータ公開と、アプリという具体的な県民サービスを実現できる。また、コトラボ社にとっても、自社サービスの品質向上につながるというメリットがある。官民協働により、オープンデータをより市民に使いやすいかたちで提供することにつながっている。

官民協働により公園情報のオープンデータの利用を促進 ～神奈川県事例～

本サービスをキッカケに、オープンデータが開始された神奈川県の事例を以下に紹介する。

コトラボ社は、神奈川県との協定にもとづき、県内の公園情報のデータ整備に協力。神奈川県がホームページに公開したオープンデータを同社の公園情報アプリ「PARKFUL」に掲載し広く県民に情報提供している。



神奈川県にとっては、データ整備の段階からコトラボ社の協力を得ることで、民間ニーズに沿った形のデータ公開と、アプリという具体的な県民サービスを実現できる。また、コトラボ社にとっても、自社サービスの品質向上につながるというメリットがある。官民協働により、オープンデータをより市民に使いやすいかたちで提供することにつながっている。

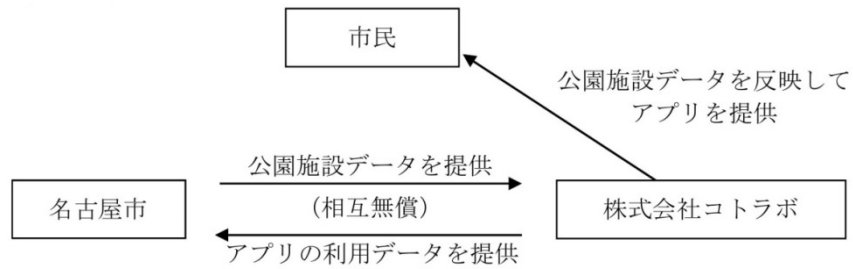
神奈川県が公開したデータ

データ名	内容	ファイル形式
公園データ一覧	公園の名称、所在地、各種設備の有無（トイレ、水飲み場、遊具、駐車場）など。（約7800箇所）	xlsx、csv
公園写真データ	公園の全景、代表的な遊具等の写真。（約2100枚） （今回、写真が公開できるのは全体の1割程度の公園ですが、今後増やしていく予定です）	jpg

資料出典：(株)コトラボ HP、政府CIOポータル内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室資料、神奈川県HP

【「多様な情報ツールの活用」として PARKFUL を採用 ～名古屋市の事例～】

名古屋市では、より公園の魅力発信に力を入れるため、既存のホームページ等による情報発信に加え、“多様な情報ツールの活用”を掲げている。その一環として名古屋市と㈱コトラボは「公園情報の発信と活用に関する協定」を締結し、コトラボは名古屋市より市内約 1,450 公園の情報提供を受け、公園情報アプリ「PARKFUL」に掲載した。また、コトラボからはアプリの利用状況を名古屋市へフィードバックすることで、この取り組みの成果を可視化するとともに、公園整備へ役立つ情報の提供へ繋げるとしている。



【アプリの利用画面】

(地図上に付近の公園を表示)



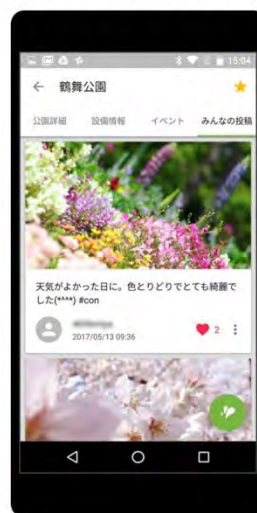
(公園の詳細情報を表示)



(公園の設備情報を表示)



(投稿された情報を表示)



資料出典：㈱コトラボ HP、名古屋市資料

【市民の声を集めるプラットフォームに ～豊中市～】

豊中市の400公園以上の情報をPARKFULアプリに掲載し、アプリを通じて情報発信していくとともに、コトラボからアプリの利用状況等をフィードバックしていくことで、今後の公園整備に役立つ情報を提供する。

また、豊中市ではPARKFULとの連携スタートと同時に、PARKFULを活用した市民からの意見収集に着手し、公園の活性化を進めるため、事業者へのサウンディング調査や利用者側の意見調査を実施する。PARKFULの写真やコメントを投稿できる機能を利用し、公園利用者から公園への要望を募集している。



公園に関する みなさんの「声」を募集します！

この遊具は
子どもが大好き
です！

ボール遊びがで
きるようになると
嬉しいなあ

公園で
ヨガのイベントを
していたら参加
したい！

カフェとか
ちよっとお茶でき
る場所があると
いいのに



投稿はこのマークから

豊中市ではこのたび公園情報アプリPARKFULを活用し、地域のみなさまから公園への要望や期待、公園の好きなど、これからの公園づくりに活かすための「声」を募集いたします。

みなさんの
声を公園づくりに
活かします



豊中市公園管理者

ご意見の投稿方法

募集対象公園 **千里中央公園** **千里東町公園** **羽鷹池公園** **ふれあい緑地**

募集期間 **～2019/2/28**

投稿の手順 PARKFULアプリをダウンロード(無料)して、対象の公園に写真やコメントを投稿してください。

※豊中市がアプリ利用者の個人情報(メールアドレス等)を取得することはありません。豊中市が収集するのは、アプリ内で公開される情報(ユーザー名(ニックネーム)と投稿内容)のみです。

※なお、PARKFULからの投稿以外の方法(電話・ファックスなど)でのご意見も募集します。
電話 06-6843-4121 FAX 06-6845-5813



PARKFUL(パークフル)とは？

日本全国の公園情報を集めたスマートフォンアプリ。豊中市との協定により、市内の400箇所以上の公園を掲載中。公園を探したり、楽しかった思い出を共有したり、公園を楽しむきっかけづくりをするサービスです。

公園アプリ 🔍



豊中市では、株式会社コトラボと協定を締結し、公園情報アプリ「PARKFUL」を通じた情報発信・情報活用に取り組んでいます。

第4章 神戸市の身近な公園整備の実現に向けた検討

1. 身近な公園の整備方針

～ 「今後の公園の利活用のあり方について」(平成20年11月) から ～

神戸市では、昭和46年のグリーンコウベ作戦よりこれまで都市の緑とオープンスペースの確保と多様な市民ニーズへの対応の観点から、公園を「つくる(整備)」とともに「まもる(管理)」ことに重点を置いてきた。

阪神・淡路大震災を契機に、公園の必要性が再認識されるとともに、公園で活躍する様々なボランティア団体が、公園の利用活性化に取り組んでいる。一方、行政は、プレーパークや公園ミーティングなどを通じて様々なボランティアグループに対し、市民参加の場を提供するなど、「つくる(整備)」とともに「つかう(利用)」という視点を取り入れてきた。

これからは、「つかう(利用)」ということだけではなく、今ある公園をどのように「使いこなすか(利活用)」ということを考える時代に入ってきている。

このような背景を踏まえ、既存施設を最大限活用することを前提としながら、地域まちづくりの中で、公園がどのように活かされているか、公園の存在価値を改めて捉えなおすという視点をもって検討していく必要がある。

具体的には、これまでの公園の「使われ方」にとらわれず、地域の財産として、市民が主体になって、より多くの市民が楽しく公園を「使いこなす(利活用)」ことをめざして、どう利活用していくかについて検討をしておく必要がある。

そのためには、これまでの「まもる(管理)」と「使いこなす(利活用)」の両方をつなぐものとして、『公園マネジメント(協働と参画のもとでの公園の運営)』の重要性が指摘されている。

植栽やフェンス、遊具、トイレ等の施設などの物的管理だけにとどまらず、公園で管理運営に携わっている人々(美緑花ボランティア、自治会、婦人会、老人会、子ども会、NPO、民間事業者、外郭団体、行政など)が多様化してきた中で管理・運営主体を誰が担うかということ、また、利用促進のための仕組みをどのようにつくっていくか、さらに、マネジメントを進める組織そのものをどのようにつくっていくかという人材育成や啓発等まで包含して検討していく必要がある。

今後、公園マネジメントを一般的なPDCAサイクルの中で取り組みながら、公園に対するニーズの多様性や社会情勢の変化に柔軟に対応していくことで、神戸の身近な公園がより多くの市民(地域住民)に利活用されるよう整備していくものである。

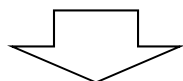
2. 地域の協働と参画による身近な公園の整備の推進

「今後の公園の利活用のあり方について」（平成 20 年 11 月）の提言及び、「KOBE パークリノベーション（神戸の未来を創造する身近な公園の再生計画）」（平成 30 年 2 月）の計画を踏まえ、市内の身近な公園の利活用の再整備について、より具体的な検討を次に示す。

【地域ニーズに沿った公園整備及びマネジメントの推進について】

【整備、利活用について】

- ・公園の規模や公園管理の現状、利用実態に配慮しながら、公園の周辺状況などに合わせて、子どもから高齢者まで様々な人が楽しめるよう地域のなかでその公園の役割を考えていく。また、安全・安心・防犯に配慮しながら、現状の使われ方や、公園の形状や地形的な特色を活かした利活用の方法を考えていく。そのためには、地域でどのような公園にしたいかを話し合う機会を設け、地域のニーズの把握や意見集約に努める。
- ・ボール遊び、バーベキュー、花火等の禁止など、公園利用のルールは禁止事項の列挙にとどまっており、利用促進を視野に入れた明確なルールは存在しない。また、同じ行為であっても、周辺住民の理解が得られる場合とそうでない場合があり、公園によって様々な暗黙のルールが存在している。そのため、みんなが利用しやすい公園運営を地域で考えることにより、地域の公園であるとの意識を高め、自分達で責任を持ってお互いに納得しやすい利用のできるローカルルールづくりをめざす。



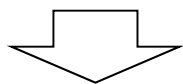
- ◆ 地域に即した利活用やローカルルールづくりをするため、公園ミーティングや住民アンケートなどの地域ニーズを的確に把握する手法を地域ごとに確立する。市は、そのための支援を行っていく。
 - ・公園ミーティングへの支援
 - ・地域へのアドバイザー・コーディネーターの派遣

公園ミーティング

公園に関わる様々な人たち(美緑花ボランティア、子育てグループ、老人会、婦人会、スポーツ団体等)が身近な公園の活用について話し合ったり、活動を通じて交流を深め、公園を地域のコミュニティづくり、まちづくりの拠点にしていく活動

【管理・運営について】

- ・管理・運営では、美緑花ボランティアのメンバーが高齢化してきており、メンバーの負担が大きく活動を継続できなくなる団体のケースが見受けられる。また、美緑花ボランティアが結成されていない公園は、管理が不十分で、一般的に地域の関心は低く、利用者も少ない傾向にある。
- ・美緑花ボランティアのステップアップを図るため、地域の高齢者や地域外のやる気のある人など、新たな人材の確保・育成が必要である。また、人材の確保・育成の観点から、日常的な運営主体になれなくても、イベント実施時に臨時で運営を手伝うなど公園に関わる多様な人材を増やすことが必要であり、多様なニーズに対応するため、他分野や他施設との連携を検討していく必要がある。



◆ 美緑花ボランティアを中心に、地域における公園マネジメント力の向上を図っていく。

- ・市による公園マネジメントの支援
- ・市の新たな助成(金)内容の検討
- ・公園管理者への“ボランティアポイント制度”の導入の検討
※例えば、敬老パスの入金(チャージ)に反映させるとか

公園マネジメント(協働と参画のもとでの公園の運営)

これまでの「まもる(管理)」と「使いこなす(利活用)」の両方をつなぐものとして、以下の要素をすべて包含するものである。

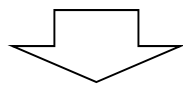
- 植栽やフェンス、遊具、トイレ等の建築物などの物的管理
- 公園で管理運営に携わっている人々(プレーヤー;美緑花ボランティア、自治会、婦人会、老人会、子ども会、NPO、民間事業者、外郭団体、行政など)が多様化してきた中で管理運営主体を誰が担うか
- 公園を利活用していくためのルールをどのように設定していくか
- マネジメントを進める組織をどのようにつくっていくか
- 運営手法をどのようにしていくか

ボランティアポイント制度

市町村が指定するボランティア活動を行ったときにポイントを付与し、当該ポイントを商品券等に交換する制度(事例:奈良市、門真市)

【情報提供等による利活用の向上について】

- ・市民が、地域にある身近な公園について知りたいと思っても、その情報がすぐに手軽に的確にわかる方法がない。
- ・美緑花ボランティアによる照明灯の球切れや遊具の傷みの通報により市が行った対応結果や、美緑花ボランティアによる清掃、樹木への水やりなどの管理状況について、一般市民が知ることは難しい。
→安全で利用しやすい公園であるのかどうかの情報が入手しにくい。
- ・公園利用者の意見や要望を、適時、気軽に迅速に聞く手段がほとんどない。



- ◆市は、神奈川県、名古屋市、豊中市等で導入されているスマホアプリ（p98～101 参照）を活用した公園情報の提供を検討する。
 - ・市が保有するオープンデータ（住所、面積、設備等の公園情報）の提供。
 - ・各公園の公園マネジメント状況（清掃、水やり、公園ミーティングの様態等）の情報公開。
 - ・照明灯の球切れや公園施設の破損等の通報とその対応結果の情報公開。
 - ・公園利用者や管理者等の意見を随時受け、写真やコメントの情報公開。

資料編



信州こもろ
1
 駅・大手門周辺まちづくり通信
 平成17年9月
 発行/小諸市 (駅・大手門周辺まちづくりプロジェクトチーム)
 お問い合わせ/小諸市企画課 0267-22-1700 (内線256) e-mail: machi@city.komoro.nagano.jp

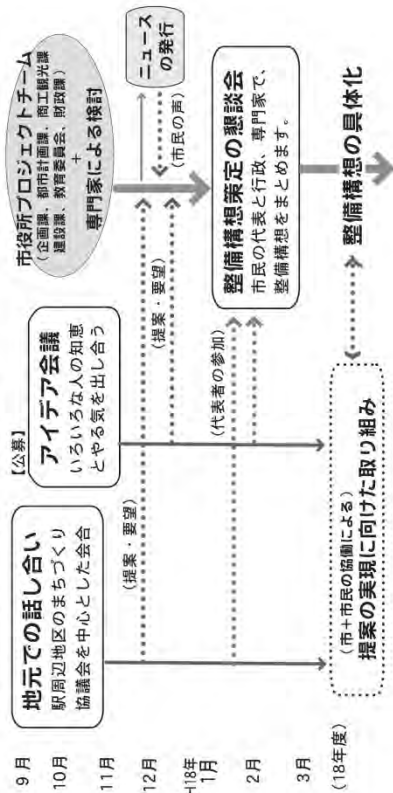
3年間かけて、駅～大手門周辺の魅力再生を進めます

小諸市では、今後約3年間かけて、小諸駅・大手門周辺の総合的な整備を進め、「小諸の顔」として誇れるような魅力ゾーンを創出していく計画です。
 大手門はすでに改修工事に入っており、平成20年春に完成予定です。それに合わせて、駅～大手門周辺整備、休館となっている本陣本屋等の再活用を進めます。
 この事業により、歴古園～大手～本町・北国街道という歴史ポイントをつなぐ観光客の回遊軸の形成、独自性のある文化とにぎわい施設づくりを進めたいと考えています。
 なお、駅舎の整備は、整備予算やしなの鉄道等との調整の必要から、今回の3年間の整備計画には含めず、周辺整備の方向性を見ながらじっくりと計画を練っていく予定です。

小諸のファン
市民の皆様からご意見やアイデアをいただきたいながら、計画をまとめていきたいと思えます。

今年度は、整備の方向性を決める「構想策定」を目標とし、「小諸の顔」としてどんな整備をすべきか、「現在の課題は何か」という段階から、計画づくりをスタートさせます。
 以下は、おおまかなスケジュールです。
 いろいろなか場面で、市民の皆さん、外から小諸を応援してくれている方に、広くご意見をうかがいたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。
 また、歴史資源の調査やワークショップの運営については、地元のみならずNPOにも協力してもらい、進めたいと考えています。

●駅周辺整備構想づくり・スケジュール案



駅周辺まちづくり・アイデア会議

小諸の魅力づくりにいろいろアイデアをお持ちの方、「こんな施設が欲しい」と思っている方、お店づくりなどに挑戦してみたい方、とにかく小諸が大好きな方を募集いたします！

あなたはこのテーマで参加しますか？

- 1. 店、食べ処**
 例) 公園でオーブンカフェ、白いもじストラン、工芸ショップ 特産品市場
- 2. 景観・緑花・水**
 例) 魅力の小径づくり ガーデニング、子ども遊び場
- 3. 観光の目玉**
 例) 城下町体験館、伝統工芸体験、日本一のトイレット紙の宝を見せる、民謡を語る
- 4. 情報・交流**
 例) こもろ文芸資料室、観光ガイド、体験プログラム
- 5. 歴史資源・まち物語**
 例) 小諸城の遺構を活かす
- 6. アート&イベント**
 例) 大手門と公園活用イベント、コンサートステージ、ライトアップ スケッチ、工芸家の作品展覧
- 7. その他**

(開催予定日) *全部出られなくても構いません

- 第1回 10月8日(土) 10:00～15:00**
 事業の説明、駅周辺を歩く～整備のポイントをまとめる
 *5:00～有志で懇親会(こちらだけでもどうぞ！)
- 第2回 10月19日(水) 10:00～19:00**
 テーマ別に課題や提案を出し合う
- 第3回 11月9日(水) 10:00～19:00**
 テーマ別に提案をまとめる
- 第4回(公開発表会) 12月3日(土) 10:00～15:00**
 テーマ別の提案を発表し、みんなでのような事業をすべきかを絞り込む *市長も参加予定。

●参加申し込み方法

お名前、ご住所、電話番号、ご職業(所属する会など)、取り組みたいテーマの番号を、下記事務局まで郵便、電話、ファックス、メール等でお知らせ下さい。
 ●送り先・お問い合わせ
 〒384-8501 小諸市相生町3丁目3-3 小諸市役所企画課まちづくり推進係 0267-22-1700 (内線256)
 FAX 0267-23-8766 e-mail: machi@city.komoro.nagano.jp



信州こもろ 駅・大手門周辺まちづくり通信 2

平成17年11月



発行/小諸市 (駅・大手門周辺まちづくりプロジェクトチーム)
 お問い合わせ/小諸市企画課 0267-22-1700 (内線256) e-mail: machi@city.komoro.nagano.jp

駅周辺まちづくりへの、市民意見が集約されてきました!

小諸市では、今後約3年間かけて進める予定の小諸駅周辺の総合的な整備事業について、9月から地元協議会、公募市民によるアイデア会議を開催し、さまざまなご意見、ご提案をうかがってまいりました。今後はそれを反映しながら、計画の案案づくりを進めてまいります。

地元の方で出された主な意見

- 【ハード/動線、施設、景観について】**
- ・本町の上の方でバスを降りて、大手門や横占園まで歩いてもらう観光動線を考えたい。
 - ・駐車場を思いやりよくしたい。
 - ・車止めていいのかわからない。
 - ・町の中に緑と水が少なく、すべて石で覆うのではなく、水を残して緑を育てたい。水の見える町にしたい。
 - ・駅から北側に緑、木陰が少なく、魅力がない。
 - ・横占園をもっと魅力のあるものにしたらい。
 - ・明治〜大正のレトロな雰囲気のあるものにして、記憶を呼び戻すまちづくり。
 - ・駐車場とセットで案内・情報センターが必要。
 - ・高齢化社会に向けて、段差のない歩きやすい町に。
 - ・浅間川や町並みの展望ポイントをPRする。
- 【ソフト/回遊、魅力PR、集客施設の充実】**
- ・まちをめぐってもらうための、楽しいソフトのしかけが必要。たとえば、文学のめぐり道。
 - ・遠廻りバスの本数、目立つ乗り物走らせたい。
 - ・藤材の通った道など、藤材をもっと活かしたい。
 - ・本陣主屋内の資料に魅力がない。ガイドの詰め所にしてはどうか。
 - ・郷土博物館の資料を市街地に持ってきたい。
 - ・歴史的资料館や美術館が市街地にあるといい。
 - ・所々に、気味に入れる食べ物、喫茶店があるといい。
- 【まちづくりの進め方について】**
- ・観光に偏らず、人口を増やす取り組みも必要
 - ・小諸は資源が多いので、観光に特化した方がいい。
 - ・核となる施設など一任して、ストーリーとセンスのある将来像を描きたい。
 - ・市民が参加意識をもつしなせを重視してほしい。
 - ・地元との計画の擦り合わせを重視してほしい。



駅周辺まちづくり・アイデア会議 発表会のお知らせ

★ 12月3日(土) 2時から発表会

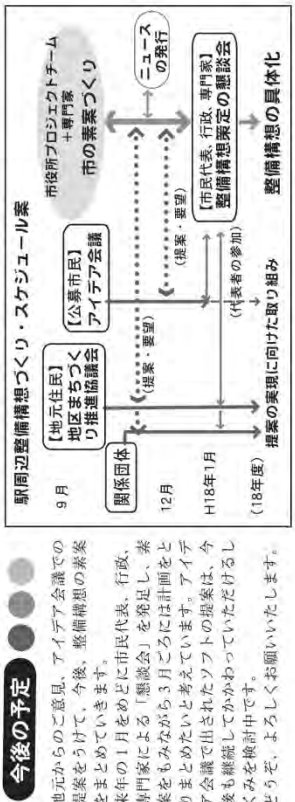
1時〜 各テーマごとのアイデアの掲示開始
 1時30分〜 駅周辺のまちづくり資源の調査報告 (小諸町並み研究会)
 2時〜5時 駅周辺まちづくりアイデア発表会

前回の通信での募集に対し、第3回まででのべ105名の方がアイデア会議に参加し、テーマ別に毎回熱い議論を繰り広げました。そこから生まれたアイデアを、広く市民のみなさんに伝え意見交換する場を設けたいと思います。また、1時30分からはまちづくり資源(歴史等)調査の報告がありますので、興味のある方は早めにおいで下さい。

【会議で出た主なアイデア】

- 1. 店、食べ処**
 - ・クラフトショップ/工房 & 高原フードのカフェ
 - ・駅ひろばで農と食のマーケット (場所は木場のオーブンカフェに)
 - ・手作業作家の拠点ギャラリー イベント/クラフトフェア
- 2. 景観・緑花・水**
 - ・駅周辺に「小諸らしい」風景、いこいの場や小径をつくらう!
 - ・駅舎前〜しなの鉄道駐車場、緑豊かな駅前ひろばをつくる。
 - ・大手門〜横占園/城内であることを感じさせる歴史と緑のエリアづくり。歩きたくなく小径づくり。
 - ・ふるさとを感じさせる木(リノコ、神など)や石垣で特徴ある修景。
- 3. 歴史・観光施設**
 - ・まち全体を考えた計画が必要。
 - ・城下町歩きの案内地点、ガイドの詰め所。
 - ・本町〜横占園の人の流れをつくるため、本町の上にバス駐車場+案内地点をつくる。
 - ・情報発信をIT化、充実する。
 - ・まちづくり関係団体の共同オフィスをつくりたい。

- 4. 情報・交流**
 - ・こもろ企画オフィス 小諸プロジェクトチーム
 - ・情報収集 ~ 編集/TMOが主体となりNPOなどが連携/スタッフ育成
 - ・観光情報拠点 カフェ/ガイド詰め所
 - ・市民交流拠点 市民サロン、情報ライブラリー、
- 5. アート&イベント**
 - ・町並み+藤村で町並みを観光的にアピールする
 - ・藤村旧居を復元し「島崎藤村記念文学館」知的アミューズメント施設/図書館的要素を持った文学カフェ
 - ・「藤村」の情報発信/マップ、ルートづくり
 - ・2007年小諸森塾開校/エコーランド社のような一定期間継続する講座
 - ・藤村園内でのイベント開催の方法を明示して もっと市民の活用を進める



今後の予定

地元からのご意見、アイデア会議での提案をうけて、今後、整備構想の案案をまとめていきます。

来年の1月をめぐりに市民代表、行政、専門家による「懇談会」を発足し、案案をもみながら3月ごろには計画をとりまとめたかと考えています。アイデア会議で出されたアイデアは、今後継続してかかわっていただけたら、どうもありがとうございます。

アート&イベントチーム

1 藤村旧居を復元し「島崎藤村記念文学館」にしたい

- ★駅北に観光客を呼び込むために藤村旧居跡にスポットを！
- ★図書館、研究所を要素〜カフェで藤村の作品が読める
- ★藤村研究の論文・文庫コレクションが見られる
- ★藤村文学賞受賞作品がある



- ★まずは市民の関心を高める〜そのためにすぐできること
- ★千曲川のスケッチマップ作成、場所をプレートなどで表示
- ★藤村の足跡をたどる歩く会／小詰での藤村の生活再現、藤村の散策コース設定、旧居の写真・絵及び聞き取り回等の表示。

2 藤村にかかわるイベントを実施

- ・藤村作詞の歌曲のプロアマコンサート
- ・2007年小詰義塾開校（劇・美術・クラフト・職人文化・舞台美術 など）一定期間連続する講座、体験制作型の講座も開講する。

3 藤村旧居を活用を進める（市民が活用しやすくする）

- ・藤村旧居でのイベント開催の方法を明示してもっと市民の活用を進める
- ・できること、できないこと、申請のしかたなどを広報する。

4 駅周辺のイベントを企画する

- ・周辺地域の市民住民（中学生高校生含む）による野外ライブ（音楽・演奏）／街角でパフォーマンス（パントマイム・歌・演劇）

5 殺風景な大手門公園の工事仮設をなんとかしたい

- ・3年間もあるのなら、各小学校の子供達に絵をペイントしてもらったら。

投票数 22 / 「藤村」は大

事／早急に大文字の書き、藤村を生かさない手はない／明治の体験を／お茶のみながら絶対に見る／藤村旧居は、藤村を復元すべし／小詰市民で礼をつくして実現しよう／現在建てている洋館の保存

投票数 5 / 「小詰義塾」

すご〜い！／まず地元の人々が学ぶ→その人が訪問者へ文化や歴史を伝えるのが大事

投票数 12 / 能の会は昔は

らしかつた／色々なイベントが今後実現して行くとうれしい／結婚式は？／イベント回数・ジャンルは多い方がいい／年2回くらいは多いならよい

投票数 2 / 小中が高が加

われは企画・実行も可！／電事情事の高校生達の選まり最を

投票数 2 / これはすぐで

きそう／大至急に！

進め方について

- ・これらのアイデアをぜひ実現したい。少しづつでも実現したい (6)
- ・実現に向け体制をつくっていくことが重要 (3)
- ・小詰らしさを生み出す取り組み、市民の力を受け止める組織づくりをしてほしい／役所も、市民の側も動く体制をつくらないといけない／役所も、市民の側も動く体制をつくらないといけない／役所も、市民の側も動く体制をつくらないといけない／役所も、市民の側も動く体制をつくらないといけない
- ・地区との運動、協力、調整が必要

各グループのくわしいアイデアは、市ホームページの「駅周辺まちづくり」のコーナーに掲載します。

アクセスポイントから実現したい



これからのスケジュール

市民アイデア会議は、第4回の発表会を持って終了しました。

メンバーのみなさんは、ほんとうにごくろうさまでした！

今後は、整備にかかわる計画については、今回提案された市民アイデア、地元や関係団体の意見を整理し、魅力あるまちづくりの計画を組み立てていきます。予算の調整、土地所有者との交渉など行かないながら実現性のある市の提案としてまとめていきたいと思っています。

1月下旬に「整備構想策定の懇談会」を充足させ、地域代表、関係団体代表（アイデア会議参加者）など20名程度のメンバー（未定）で、案を練っていききたいと思います。その中で、今回のアイデアを実現させるための、体制やしきづくりについても知恵を出し合っていけたらと思います。またその話し合いの内容は、この通信や市のホームページなどでお知らせし、より多くの市民の方にご意見をいただけるようにしていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

信州こもる

駅・大手門周辺まちづくり通信

平成18年1月
発行／小詰市（駅・大手門周辺まちづくりプロジェクトチーム）
お問い合わせ／小詰市企画課 0267-22-1700（内線256） e-mail: machi@city.komoro.nagano.jp

3

「駅周辺まちづくりアイデア会議」の発表会 (12/3) で、夢のある市民アイデアがたくさん出てきました！

この日は、10月から3回行った会議の成果の発表会として、70余名の市民と市役所職員が集まりました。発表を聞いて、それぞれ家に入った案にコメントを貼り、それを見ながら全体で意見交換を行いました。「ぜひ実現したい」という会場の盛り上がり、「市役所にやれというだけでなく市民もがんばって」という市長あいさつで、今後への一歩が踏み出されました。



2 発表会を開催して、市民のアイデアを聞き取りました。市長あいさつを行いました。



1 各グループ、それぞれ10分〜5分以内で発表しました。アイデアもたくさんありました。

●発表会参加者 計72名
市民58名、行政約10名、スタッフ4名
＊コミュニティセンターにて

各チームのアイデアのまとめ



各チームから出されたアイデア

食・店チーム

- 1 「くらしかるまん願」を使い**
カフェレストラン&クラフト・ギャラリー&ショップ
ローションのスチンをおしゃれなカフェ
地元の食と仕事を味わえる店 ~女性を出しあう店をつくる
1階/カフェ (レストラン)
・夏は大手門公園にパタリとベンチを出してオープンカフェとする。
・夏は、屋外でワインを飲みながら音楽を聴けることよい。
・食材は、高麗のアイスクリーム、御飯が原の白いもみなど特産品を使って。
2階/クラフトの店&ギャラリー&体験工房
- 2 アート&クラフトのフェア開催 → 拠点ギャラリーづくりへ**
小諸にたくさんいるクラフトマン支援とまちの活性化の相乗効果！
● 年に1~2回の、クラフトマン大集合の展示販売のイベント
● クラフトマンの拠点ギャラリーづくり
● クラフトフェア出展者を中心に「拠点ギャラリー」の企画運営を行なう
● 2週間くらい単位の単位で入替え、いつも何か企画展をやっているのが大事。
● クラフトマンのチャレンジショップ
1坪店がいっぱい入っている横町風ショップ。古い建物利用もよい。
- 3 しの鉄道は駐車を駅ひろほろほろは+三二道の駅+屋外の食のマーケット**
● 駅をまた広場があって、大手門の観光エリアにつながっている。
● 食のマーケット/市民が日常的に集まる産直野菜、加工品の市。
● 三二道の駅/地産野菜や加工品直売/味見とお茶スタンド/観光案内
★そのためにまず『小諸の食の研究会』を発足しましょう！



- 投票数 17** / 場所に着き、タリ/女性活躍物と見る物がセットだと行く！/必ず旅行客の集まるスポットとなる/建物が収益を生むことが大事
- 投票数 16** / いい企画/ぜひ実現して！/歴史だけでなく新しい文化を育みたい/突き店舗活用/クラフトマンの長屋形式でまきそう
- 投票数 13** / 市民と茶客も楽しめる広場があると良い/新たな駅文化の交流、アイデアとしてぜひ実現して/横町の側にぜひつなげて欲しい

景観・緑花、水チーム

- 1 古城の森と田圃の緑の駅前ひろほろほろ (しな鉄駐車場も含む)**
・ロータリーを最大限にして、イベントでもできる憩いのひろほろをつくる
・駅北のしなの鉄道駐車場を活用して、緑のひろほろにする。
・樹木、水路、石垣、せせらぎなどで、「古城の森」「小諸の田舎」の風景をつくる。(駅前からだとときに「小諸らしさ」を感じさせるデザイン。「整備された」空間でなく、自然な雰囲気なものがいい。)
 - 2 城内であることを感じさせる、歴史と緑のエリア・ルートづくり**
・大手門~相生町/家並みと緑をつなぎ、歩きたくなる緑の回廊づくり。
 - 3 市宮北駐車場を、歴史観光拠点にする**
・ここから周辺散策、北街道歩き、相生町、懐古園へ、
・線路側からの三の門の眺望を活かす
 - 4 田圃開拓のうらの建物の再生、活用**
・駅からむこうに古い建物が増え、行ってみたいと思わせる。
・コミュニティショップ等に活用する
- 駐車場の周囲の修景・緑化する。
● 駅前建物の看板を整理し、駅周辺の景観を美しくしたい。
● 地下通路をスロープにして、懐古園ともつなげたい。
● 線路沿いを歩行者用道路にし、りんご並木、花壇、ベンチなど設置。
● 東西自由通路を、物販販売等で活用。将来的に駅舎となす。
● 駅の南側駐車場に、タクシープールをつくる (ロータリーにためない)。

- 投票数 24** / 駅前の緑は大賛成/イベントの場がある広場がほしい/「自然の駅」を小諸の売りに/駅~大手門までで一体化し豊か自然を/森、石垣、水、OK!/緑は市民で手入れを
- 賛成 5** / 北国街道、懐古園の案内拠点/P敷地内に物産館、軽食等の簡易店舗を
- 反対 6** / 駐車場はもったいない/歩道を歩いてもらう/視点駐車場整備に伴う前面道路の拡幅に反対
- 投票数 3** / 情報センターとして使いたい
- 投票数 3** / 看板のルールづくりを実現して/外せないなら木により看板を隠す

歴史・観光施設チーム

- 1 城下町センター**
機能/ボランティアの滞り場と事務所は市民活動の拠点に/みやや什物販売/情報集約→各種観光ガイドマップ/場所/本陣主屋の活用も出たが、...、復元施設で利用上の制約もあり狭く使いたい/くらう/くらう/くらうの浪瀆館か、三の門を見学する所(北駐車場)にあるよい *本陣は歴史学習施設としては活用できる
運営主体/市民が運営に参加
- 2 城下町側にバス駐車場、降車場をつくる (駅から離れた所に)**
・少し離れた所に設置して回遊してもらう/駐車場の候補地→市役所南庭いすまん跡地等
・大手門周辺の大型駐車場の確保は困難→降車スペースは確保する
・駐車場 (降車スペース) に観光案内拠点、案内システムをつくる
*懐古園駐車場の誘致
● 町全体を見直していきたくたい
● 場所にかかわる。それを集約して行く場、組織が必要。
● 入り口の横断歩道をとどろ/地下通路の改善/中澤川沿いに散策ルートをつくる/懐古園の復元、
● 情報収集→発信/まちづくり、観光の情報を一括していき、今ははらばらに、同じことをやっている。同じようなマップがたたくさある。

- 投票数 6** / ネーミングもいい/歴史、文化、芸術の展示、地図を配布 (散歩コース別につくりたい)
- 投票数 13** / 回遊性を生むので/駐車場は南庭、に賛成 (4) / 駐車場を監視形成 (2) / 駐車場にはきれいなトイレほしい



情報・交流チーム

- 小諸では、さまざまな組織や団体がはらばらにイベント企画や情報発信をおこなっている。それを集約して行く場、組織が必要。
・多くの市民がかかわり、その場所の運営~まちおこしへと広げる場。
・駅周辺のだけでなく、小諸の郊外の魅力 (自然、風景、文化、農業、人材、などの資源を活かし、市全体を元気にする核施設をつくる。
- 1 小諸ビジターセンター (観光交流拠点施設)**
・観光案内 (観光案内+体験プログラム等の案内、相談受付)
・小諸の魅力伝えるギャラリー (小諸の四季、歴史文化、伝統...)
・物産品販売+ふれあい喫茶コーナー (おもてなし)
・観光ガイドの詰め所
 - 2 市民の活動情報センター (市民交流拠点施設)**
・情報ライブラリー、インターネット情報カフェ
・学習欲求コーナー (子ども、高校生の居場所づくり)
・市民活動ミニギャラリー、市民活動サロン (情報交換、)
*ソフトのプログラムも実施/まち探検、小諸文学散歩、創作工房、パソコン工房、まちづくり塾、等
 - 3 こもろ企画オフィス (まちおこし企画室)**
上記の観光交流系と市民系の施設をうまく運営し
まちの活性化につなげていくための企画コーディネート
ネットを担うオフィスが必要。
・まちづくりと交流観光にかかわる情報収集
・こもろの情報発信を一元化する (印刷物、HP)
・イベント、交流プログラムのコーディネート (市民向け/観光向け)
・地場産品の商品開発支援→宣伝、販売
・広報、宣伝、渉外、外交 (観光協会と協力)

- 絞り込んで推進が必要
- 投票数 8** / せむ/外の人もつなかりがもてる仕組み必要/シンボリックな情報発信地が必要/資源をネットワークと役割は同じ/職人をネットワークする体制を実現したい
- 投票数 11** / 市民が情報・意見を出し合える場が必要/フアンクラブを通じて小諸をみんなのふるさとに/予算は、人手は?/旧議事堂の提供、IT対応設備
- 投票数 16** / ますオフィスを作つて輪を広げ、センターを重視/PR・調査は) 重要! /情報交流と連携を大切に/ (東京から) ロハスクラブ ネットも一緒に企画したい/ぜひ必要! 経営は? /本気で会社を





4

駅・大手門周辺まちづくりプロジェクト
 発行/小諸市 (駅・大手門周辺まちづくりプロジェクトチーム) 平成18年2月
 お問い合わせ/小諸市企画課 0267-22-1700 (内線256) e-mail: machi.komoro.nagano.jp

駅・大手門周辺まちづくり通信

第1回の懇談会が開催され、駅・大手門周辺まちづくり構想案が発表されました
 平成20年の完成をめざして進められている「駅・大手門周辺地区の整備」について、これまで地元での会合、市民公募によるアイデア会議を通して、さまざまご意見、ご提案をいただきました。



これまでも地元での会合、市民公募によるアイデア会議を通して、さまざまご意見、ご提案をいただきました。市としては、それらのご意見や専門家による調査などをとりまとめ、たたき台となる整備方針案を作成しました。(裏面を参照ください)

今後、それをもとに「駅・大手門周辺まちづくり整備構想懇談会」の場で、市民代表、表、行政、専門家がともによりよい計画案のとおりまじめめざすこととなります。

第1回の懇談会(1/31)の報告

第1回に開催された第1回の懇談会は、16名の委員、約30名の傍聴者で、会場はいっぱいでした。市長のあいさつに続き、事務局から出された意見、駅周辺の資源や課題、市の構想案のたたき台の説明がありました。

その後、建築家の宮本さんが、小布施のまちづくりなどに長年かかわってきた経験から、「まちづくりを成功させるためにはまず『後』づくりが重要。この場所を文芸・芸術の核として再生すれば、それがウィルスのように町全体にひろがる。また、駅古園とまちをつなぐことが重要で、地下道路再生と東西自由道路活用(ギャラリーなど)が『扇』の要となる」と熱く語られました。

●討議の中で出された意見

- ・もつと、文字散歩道の整備などで「藤村」を活かしたい。芸術性を盛り込みたい。
- ・藤村作品の生きた土壌を見せたい。藤村とシエークスピア諸義塾も再認識、活用したい。
- ・芸術性をもっと形にして欲しい。感動が重要。
- ・駅車場は近付ければいいのだとは思えない、町を歩かせる発想が必要ではない。
- ・東西自由道路の活用策は必要。
- ・駅古園〜与良までエココカーを走らせるなど、「エゴ」を取り入れてほしい。小諸はエゴで売りたい。

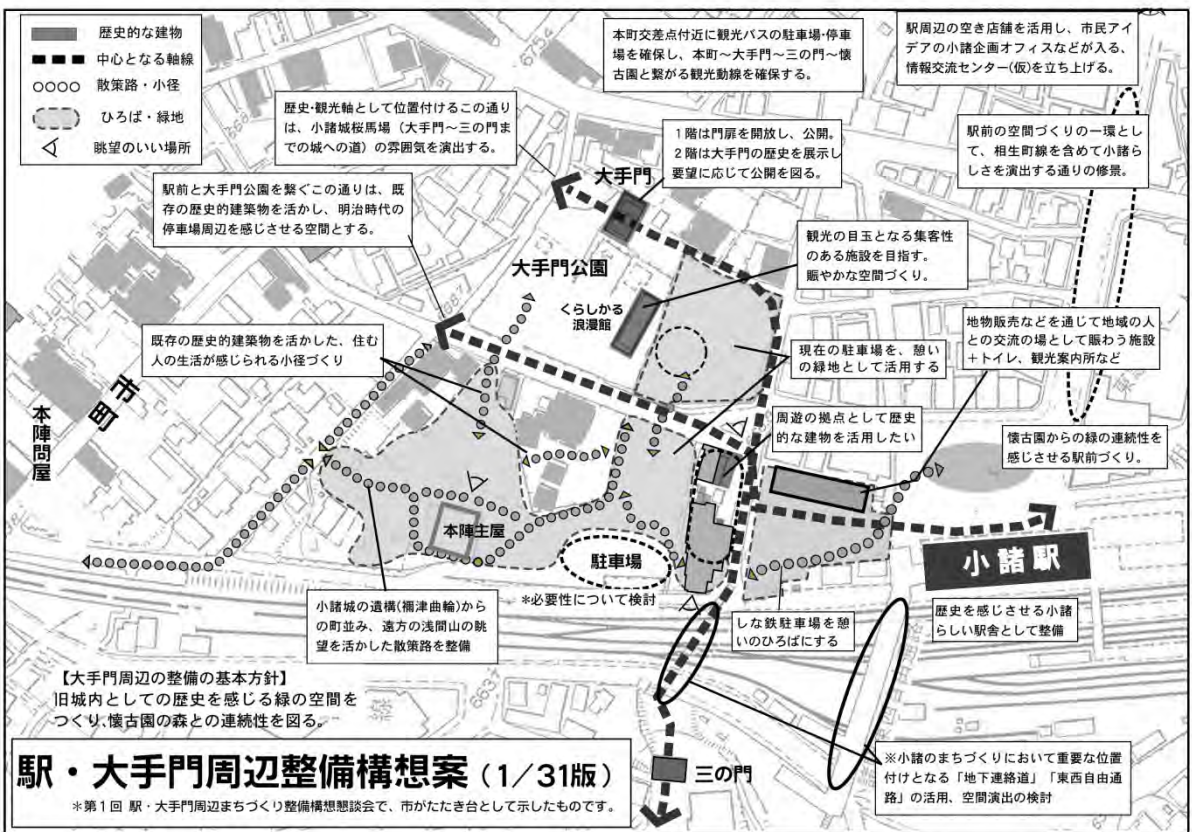


- ・駅前〜地下道入り口への緑の軸線をつくるのが最も重要ではないか。
- ・デザインに水を取り入れてほしい。
- ・城の中という雰囲気をつくっていくのが大事。
- ・ひろばを市民が活用できることが大事。駅古園もつと市民に活用されたいと、外の人も呼べない。
- ・中心市街地全体の協議をすすめていく場が必要。いか。まちづくりを調整していく場が必要。

「次回、今回の議論のあった点を活かして、さらに計画案を具体的なものにして行きましょう」という座長の福川さんのまとめで閉会となりました。



次回、第2回「駅・大手門周辺まちづくり整備構想懇談会」のお知らせ
 2月28日(火) 夜6時〜 市役所3階会議室にて ※どうぞ傍聴においでください!



駅前周辺まちづくり・ソフトの提案

市民アイデア会議の提案を盛り込み、NPOA陣町並み研究会（事業部）がまとめた案です。今後は、このような事業の担い手について、市民有志による研究会などをを行い、可能性を探って行くこととなります。関心のある方は、ご連絡ください。（窓口は市・企画課）

自らは、市民も観光客も集まる・にぎわいの賑づくり

- 町なか再生、特産品開発に波及効果のある「まちづくり事業」を立ちこす
- 城下町、郊外観光の拠点づくり
- 参加型の施設運営、景観づくり
- 小諸全体を元気に!

本陣主屋の活用案

活用案/「城下町センター」～町全体が博物館
 ・建物公開、城下町と城にかかわる展示。
 ・城下町案内、町歩きイベント企画、まち学習の受け入れ。案内、PR、イベント企画などを行う。
 ★観光ガイド協会を主体とする市民参加で運営
 ★主屋だけではセンター機能を果たせるのは難しい。ガイドの詰め所をかねる事務所、団体へのレクチャーや会議を行える付属を配置したい。



大手門の活用案

市の計画/
 ・1階の門は開放。
 ・2階は、歴史関係、大手門修築記録等の展示で、申し込みのあった時に随時公開。
 ★城下町センターと連携させ、観光ガイド、企画等で活用していく。



本陣問屋

修復について/修復するためには、前の道を2年間通行止めしないといわれている。話がすすんでいないですが、地元が管理するなどして、ソース土日など、通りがら中が買られるようにできるとよい。

地下通路の展示案

(キーワード) 自然に引き込まれ、向こう側に向かうような/いにしえと現代をむすぶタイムトンネル展示コンセプト
 小諸なる古城のほとり、雪白遊子かなしむ... (片側) 中世から現代までの、城下町の歴史絵巻。(片側) 美しい小諸の風景写真、藤村の詩、虚子の句(天井) 美しい雪、夕映え、星の写真←小諸の雪と夕映えなど。*ソーラーの発電を利用する。

くらしがる浪漫館の活用案

1F/レストラン(ガーデンも利用)
 ・きちんとした料理を出す店。ガーデンでティーやワインも楽しめる。
 ・クオリティの高いパン、スイーツなどの店頭販売も行い、市民に足を向けてもらいたいやすくなる。
 2F/クラフト+アンティークの店
 ・蔵づくりの雰囲気を活かして、工芸品、古い家具や調度品等をリペアしたアンティークを合わせて販売する店などとする。など
 ★市の建物で、管理運営を民間委託。



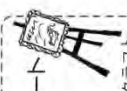
三二道の駅

●観光案内所+観光情報コーナー
 ・観光案内所、英語系、電話での観光案内。
 ・各種パンフレット、スケッチ景観ポイント紹介、小諸にかかわる図書閲覧、インターネット利用。
 ●物産販売+軽食スタンド
 ・物産販売/地場野菜、加工品、小物等の販売
 ・軽食スタンド/飲み物、スイーツ、スナック類
 *観光情報コーナーと飲食フロアを隣接させ、ゆったりとお茶を飲むながら閲覧ができるようにする。
 ★市の建物で、管理運営を民間委託。



東西自由通路の活用案

活用案/クラフト&アート・ストリート
 ・30〜50の展示ブースを用意し、プロ・セミプロの作家は提供。
 作品展示、工房案内などをしてもらう。
 ・シーズン、連休などの企画イベント/体験工房、クラフト市場、眺望を活かしたスケッチ&絵手紙コーナー。
 ★参加希望作家を公募し、運営協議会を立ち上げる。



信州こもる



駅・大手門周辺まちづくり通信

平成18年3月

発行/小諸市(駅・大手門周辺まちづくりプロジェクトチーム)
 お問い合わせ/小諸市企画課 0267-22-1700 (内線256) e-mail: machi@city.komoro.nagano.jp



懇談会終了後、千葉大学福川研が作成した模型を囲んで

第2回の懇談会の内容(概要)

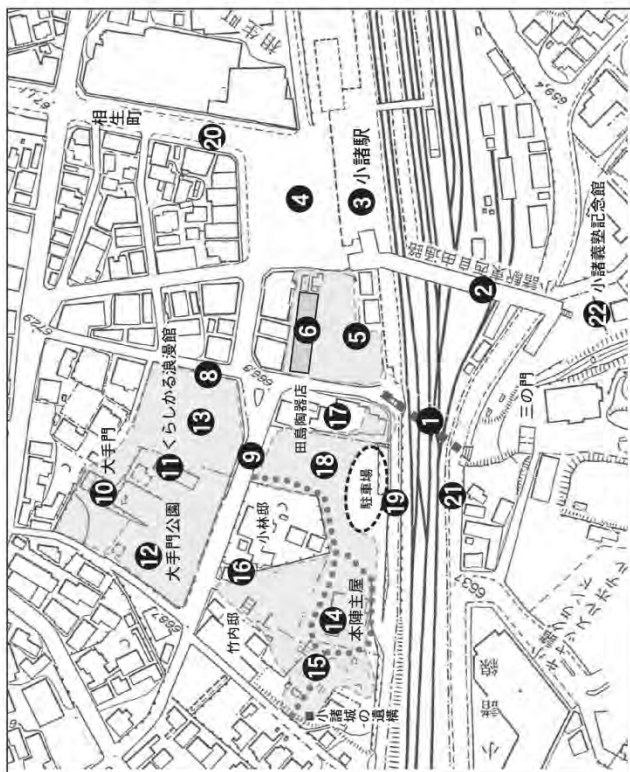
参加者 座長: 福川裕一さん(千葉大学工学部教授)
 総監督: 宮本忠長さん(建築家)
 懇談会委員: 13名 事務局: 9名 傍聴者: 約20名

- 駅舎については、別の駅舎にはできないのか。
 ・東西自由通路をいかして橋上駅にはできないのか。
 ・以前行った駅舎の懇談会では、橋上駅でないほうがよいというのが大かたの意見だった。「小諸らしい駅」と考えると、橋上ではないのでは。
 ・古い路線橋は、雰囲気があるので保存してほしい。
 ・駅舎の整備は、平成20年以降の予定なので、今後の別の機会を設けてきちんと検討したい。
- 古城側の駅舎感をなくしたい
 ・古城側の話し合いでもその声が大きかった。小諸義塾記念館あたりをもっといい雰囲気にした。
- 車・駐車場とうまく共存しよう
 ・新しくつくくる集客施設は市民に来てもらえないと行けない。地元の商売の視点からも、ある程度の駐車場は確保してほしい。
 ・「森の中の駐車場」というイメージで、さりげなく車が止められるように工夫したい。
 ・地面は土を盛り自立したくない。
 ・車がない時の駐車場はガランとして町の風情をそこなうので、イベント広場にもなるようにしておく。
 ・現在の月極駐車場を周囲に分散すると、周囲の駐車場も合わせて計画を考えた必要がある。
 ・懐古園駐車場も、別の使い方を考えたい。
 ・桜の季節などは車がすざらっと空きを待っている。
- イベント時の対応も考えておく必要がある。
 ・ここは車が遠慮する区域、というルールにしよう。
 ・「早く観光」がまちでアピールしていきたい。
- 市民が集まってくる場所にしたい
 ・小諸には12月〜3月まで客が来ない。
 ・だから「三二道の駅」などは、市民を集める目的でつくりたい。ひるばも、市民の憩いの場にした。
- レストラン営業なども、市民の集客が必要。
 ・緑、景観について/管理育成は市民参加で問題。地元との合意ができるだろうか。
 ・民間連邦の生態系を感じられる植栽がよい。大昔からここにあってという雰囲気。水も大事。水が坂の町を感じさせ、水に導かれて人が動く。(宮本さん)の管理を楽しみながら市民が育成参加できるようなシステムができるとよい。
 ・地下通路を出て、町が広がるイメージがよい。
 ・樹で民間山を隠さないことをルールにした。
- 三の門の見え方などもルール化したらい。(福川さん)
 ・市民が学ぶ場、創造する場をつくろう!
 ・過去を学んで今をつくる一市民の心をどう育てるか
 が大事。学習の機会が必要。私も向かいたい。
 ・自由通路をクラフト・ストリートにするのはいい。
 これまで場所が狭まらなかつたのがうまく収まった。

駅・大手門周辺整備／事業メニュー

第2回懇談会では、下記の事業内容がおおね合意されました。
次回は、予算などを考慮に入れ、事業スケジュールについて話し合います。

エリア(分類)	事業項目	概要・考え方	()は事業主体のイメージ
扇の要	① 地下連絡道の整備	現代から、(中世)近世へと歴史を測るタイムトンネルとして、小諸の歴史を感じる空間として整備する。東西の扇の要であり、まちづくりの核として優先的な整備を図る。(市)	
	② 東西自由通路の整備	地下連絡道や小諸義塾記念館からの連続性を意識し、小諸の歴史・文学・芸術などがわかる空間として整備する。東西の扇の要であり、まちづくりの核として優先的な整備を図る。(市)	
駅周辺	③ 小諸駅舎の整備	歴史を感じさせる小諸らしい駅舎となるような整備を図る。(市・しなの鉄道・JR)	
	④ 駅前ロータリーの整備	駅舎の整備にあわせ、懐古園からの線の連続性を感じさせる空間として整備を図る。(市) *懇談会で「水辺づくり」について追加することになりました。	
	⑤ 現しなの鉄道駐車場の空間整備	駅前から大手門方向への連続性を持たせ、市民のイベントや市の立つ、「まちのひろば」として賑やかな空間とする。特に市民の要望の強い駅前トイレを優先的に整備する。(市)	
	⑥ ミニ道の駅(仮称)の整備(現しなの鉄道駐車場)	地物販売、観光案内等の機能を持ち、地域の人との交流の場としての施設を整備する。(民間または市)	
	⑦ 情報交流センターの(仮)設立(場所は未定)	駅周辺の空き店舗を活用し、市民アイデアの小諸企画オフィスなどが入る地域情報センターを設立する。(民間または市)	
	⑧ 桜の馬場通りの整備(大手門～地下連絡道路)	かつての城下への導線である桜馬場を意識し、大手門から三の門にあたるこの通りを、古城を感じる歴史・観光軸として整備する。社会実験などを行ないながら歩行者専用の道路化を検討していく。(市)	
	⑨ 明治停車場通りの整備(小諸駅～大手門公園)	小諸駅から大手門公園の通りは、既存の歴史的建築物を活かした明治・大正時代の雰囲気を感じさせる空間として整備する。社会実験などを行ないながら歩行者専用の道路化を検討していく。(市)	
大手門周辺	⑩ 大手門の整備	1階は門扉を開放し、市民、観光客への公開を図り、歴史と触れ合う空間。2階は大手門に関係する資料を展示し、歴史学習の空間とする。(市)	
	⑪ くらしかる浪漫館の活用	市民アイデアによる事業を取り入れながら、観光の目玉となる集客性のある施設を整備する。(市または民間)	
	⑫ 大手門公園の活用	市民がふれあい、憩える場として既存公園を有効に活用していく。(市)	
本陣主屋周辺	⑬ 大手の社整備(現大塚駐車場)	大手の社の一部を形成する緑あふれる空間、くらしかる浪漫館周辺はオーブンカフェなどとして利用可能な空間として整備を図る。(市)	
	⑭ 本陣主屋の活用	学習の場、休息の場として既存施設を有効に活用していく。(市)	
	⑮ 遺構を活かした小径の整備	小諸城の遺構(瀬津曲輪)からの町並み、良好な眺望を活かした散策路として整備を図る。(個人と市との協議による)	
	⑯ 竹内邸、小林邸を活かした空間づくり	既存の歴史的建築物を活かし、そこに住む人の生活が感じられる空間として整備を図る。(個人と市との協議による)	



エリア(分類)	事業項目	概要・考え方
市営北駐車場周辺	⑰ 駅側の既存建築物の整備	既存の歴史向建築物を活かしながらも、周囲の合同にくつろぎを提供するよる空間として整備し、併せて大手の社の広がりを感じさせる空間構成を図る。(個人と市との協議による)
	⑱ 大手の社、駐車場の整備(市営北駐車場)	大手の社の一部を形成する緑あふれる空間として整備する。また、一部に景観に配慮した駐車場を設ける。(市)
しのぎの道	⑲ 並木道の整備	本陣前庭場(市町)へと続く並木道として歩行者にも配慮した整備を図る。(市)
	⑳ 駅～相生町通りの整備	駅前空間づくりの一環として、相生町線を含めて小諸らしさを演出する通りの修景を図る。(県・市・民間)
懐古園周辺	㉑ 扇の要をつなぐ歩行空間の整備(県道歩道の改良)	扇の要をつなぐ歩行空間の整備を図る。(県と市との協議による)
	㉒ 小諸義塾の周辺整備	東西自由通路で小諸の歴史・文学に触れた観光客が、自然と藤村にゆかりある小諸義塾に足を運ぶ空間づくり。(市)
駐車場	㉓ 駐車場の有効活用と整備(※広いエリアにかかわるので地図には入っていません)	周辺にある既存駐車場の有効活用を図るとともに、来街者のための基幹的駐車場を利用者の動向を見ながら整備する。(市・民間)

大手の社&施設づくりプロジェクト

お好きなおほうに、ご参加ください。
もちろん両方でも、大歓迎です！

* 第1回に出でてみて、参加していくかどうか決めても結構です。

参加者募集

7月29日(土) 雨天決行

会場(集合場所)・コミュニティセンター 3階

問い合わせ・小諸市都市計画課・計画係/ ☎22-1700内線343
当日連絡・090-1200-0239 (飯原)



午前 楽しい市民ガーデンをつくるう！ ～花と食のガーデン講座 第1回 ステキなガーデン見学会 ～和久井ガーデン見学会

7/29 午前9：30～12：00 要申し込み

講師：和久井道夫さん (小諸市在任ガーデン)

★9：30分にコミュニティセンター3階入口に集合し、車の乗り合いで和久井ガーデンに向かいます。
とりのりの花や野菜、手作りハウスなど、とてもすてきなガーデンです。個人宅ですので、この機会にご一様ください。

和久井さんは、長野県出身、アメリカ、東京で修行を積んだのち今小諸を拠点に仕事をしています。最近まとめた本「園で楽しむナチュラルガーデンガ」で話題の人となりました。



午後 大手の社・緑のサポーター準備会 第1回 大手門周辺の歴史から、特色づくりを考える

7/29 午後1：30～3：30

会場 コミュニティセンター 3階

大手門周辺の歴史/調査報告・NPO法人小諸町並み研究会

講師：塩川友衛さん (小諸市文化財審議委員)

1回目は、まず市の基本構想についての説明を聞き、その背景となっている歴史について一緒に確認していけるとよいと思います。また、ここにはなかなか風景づくり、緑の育成をどのように進めていけばよいかについて、意見交換ができることよいと思います。

* 終了後、希望者で現地を歩き、歴史の遺構、市の構想を確認しましょう。
見学会は1時間弱の予定です。



信州こもろ

駅・大手門周辺まちづくり通信

平成18年7月
発行/小諸市(駅・大手門周辺まちづくりプロジェクトチーム)
お問い合わせ/小諸市企画課 0267-22-1700(内線256) e-mail: machi@city.komoro.nagano.jp

駅周辺整備は、3月にまとめた基本構想にもとづき、現在、地権者、関係者の方との話し合いや、国への計画の承認手続きなどを進めています。

今年度は、9月頃から公園部分の設計に取りかかる予定です。それに先立ち、公園デザインのイメージづくり、施設の内容と運営を考える市民参加の場を立ち上げたいと思います。(裏面参照)



駅・大手門周辺整備のスケジュール



整備構想に盛り込まれた主な事業 (平成21年春の完成をめざすもの)

【公園・道の整備】

- 公園/現在の市営駐車場、民間駐車場
→大手の社緑地(一部駐車場)整備
 - 公園/しなの鉄道駐車場→公園に整備
 - 道/大手門～地下連絡道までの整備
 - 道/地下連絡道の整備
 - *豊かな緑を育むために、市民の協力を体制を構築しながら設計を進めます。
- #### 【活性化施設】
- 観光案内所+地場産品ショップ(しなの鉄道駐車場にきる公園内を想定)
 - 集客の目玉/内容未定(施設くらしかる浪遊館の活用)
 - 東西自由通路を利用したキャラリー等
 - 情報交流センター/観光企画オフィス、情報センター(空き店舗等の利用を考慮)
 - *基本的には、民間による運営体制を考えています。

大手の杜&施設づくりプロジェクトに、ご参加ください!!

昨年夏、市民参加で考えた大手門・駅周辺の夢のプランを実現するために、それにかかわる「人の輪」を広げながら、さらに計画を練っていきたいと思います。みなさま、ふるってご参加ください。
 (お申し込み/小諸市都市計画課・計画係/☎22-1700内線343 FAX24-3570)

大手の杜・緑のサポーター準備会

整備構想では、旧城内としての歴史を感じさせる緑の空間「大手の杜」をつくり、極古園の杜との連続性を持たせる計画です。市民と専門家で知恵を出し合い、他にはない特色ある公園や活用方法を考えていきます。また美しい緑の風景づくりには、管理運営の協力体制が不可欠です。管理についても市民、行政、専門家が一緒に考え、設計に反映させていきます。

(進め方案)

- 第1回 (7/28) 大手門周辺の歴史から、特色づくりを考える
- 第2回 城跡の雰囲気のある水と緑を考える
- 第3.4回 風景活用について具体的に考える (設計とのやりとり)
- 第5回 管理運営の体制・しくみを考える

これまで出されたイメージ例



楽しい市民ガーデンをつくらう! ~花と食のガーデンニング講座

講師：和久井道夫さん (小諸市在住ガーデナー)
 整備構想では、駅の北側のしなの鉄道駐車場をまちのひろばとし、地場産品販売などを通じて市民・観光客が交流できる場づくりを進める計画です。
 食と花を楽しめる夢のあるガーデンを一緒につくっていきませんか。
 地場産品ショップの運営にかかわりたい方もどうぞご参加ください。
 みんなで楽しみながら、高原の町らしいガーデンを町じゅうに広げていきましょう。

- 第1回 (7/29) ステキなガーデン見学会 (～和久井ガーデン見学会)
- 第2回 コミュニティガーデンの祭しみ (写真による事例紹介)
- 第3回 夢のガーデン・デザイン1 (花と食のおもてなし)
- 第4回 夢のガーデン・デザイン2 (管理体制など)



花のイメージ
 イラスト出典：「信州で楽しむナチュラルガーデニング」より

まちづくり会社を目指し「小諸観光企画オフィス準備会」を進めます。

企画オフィスでは、小諸の資源をいかした観光プログラムをコーディネートし、小諸の情報を発信していききたいと思います。駅周辺まちづくりの中では、整備される観光施設の構想と運営体制づくりにも取り組んでいきたいです。
 将来的には「まちづくり会社」として、小諸市全体の観光戦略を考えながら観光施設等の運営に携わっていきたく考えています。
 この準備会には観光協会、観光ガイド協会、NPO有志が参加し、小諸市からも企画課まちづくり推進係が参加して進めていきます。
 一緒にまちにおこし事業に取り組んでくださる組織、事業者等のみなさまの参加をお待ちしています!

★参加のお問い合わせは、企画課まちづくり推進係 ☎22-1700内線256

- (当面の活動)
- 交流ショップ & 企画オフィス 仮オープン
- 本陣主催の 実験的活用

大手の杜づくりプロジェクト・第1回(7/29)の報告

午前 ガーデニング講座

「楽しい市民ガーデンをつくろう! vol.1」

参加者: 約40名

講師: 和久井道夫さん

まずはステキなガーデンを見学をしてイメージをふくらませましょうということで、南が原の「夢ハーベスト農場」に向いました。バラやハーブなどが咲き乱れ、広大なラベンダー畑が旺盛! ショップも充実していました。

次にその近くの「跡玉園」(多肉植物育成販売)のヘメロカリスの花畑を訪ね、見渡す限りの花にため息。最後に、和久井さんが手がけたほんまち町屋敷のガーデンを見学。その後、コミュニティセンターに戻り、どんな取り組みをしていきたいかの意見交換を行いました。

*当初見学会に予定していた和久井ガーデンが長雨で閉鎖となり、見学先が変わりました。

午後

大手の杜(の)・緑のサポーター準備会

「大手門周辺の歴史から、特色づくりを考える」

参加者: 約40名

講師: 堀川友衛さん(小諸市文化財審議委員)

歴史調査報告: NPO法人小諸町並み研究会

午後は、城跡の杜をテーマに学習、検討を行いました。まず「町並み研究会」から昨年の歴史資源調査の報告がありました。堀川さんさらさら詳しい歴史の話を伺いました。大手周辺が板の名所で、三の丸は殿様御殿やさらさら踊りを楽しむイベント空間だったという話がありました。その後、昨年つくられた「整備構想」の中から、この会で取り組んでいきたい課題を引き出して、参加者全員でポストイットに意見を書いて出しました。

「地元だけでは管理できない」という心配の声に対し、花づくりにかかわる市民グループが協力を申し出るなど、具体的な体制づくりに向けて第一歩が踏み出されました。



【参加者の意見の概要】

- いろんな緑を育てたい
- 四季それぞれに楽しめる雨を植えたい。
- 桜がよい。ヤエエニシダレを植えたい。
- 木村熊二が小諸に普及した桃を植えては?
- 樹は、鳥の鳴き声、フン音、消音などが課題。
- 裸足で歩き、ねっこころがれる草はら(芝生)。
- 座って憩えるような芝生と大樹のこもれび。
- ハーブやバラのある市民ガーデンを育てたい。
- 古城のイメージで、日本古来の山野草がよい。

- 水辺がほしい
- 子どもの水遊びができるような水辺。
- ホタルのいる水辺、ヒオトロボの視点。

- 市民ガーデンのショップ
- リース、ハーブ、押し花、等+小諸の農産物。
- そこで何か手作りでできる体験コーナー。

- 憩いと集いのテラス
- 城跡には和風のオープンカフェを工夫。
- コンサートのできる空間、野外ステージ。

- 参加の体制について
- 市民が大勢参加して「市民の杜」づくりを。
- ここを拠点に管全体に花と緑の輪を広げる。
- 苗を育てる圃場(ほじょう)を別に設けたい。
- 花と緑を管理の技術的サポート、講習会。
- 地元区だけでは管理は無理。

NEWS! 設計業者を公募中 ~9月中旬には決定の予定



小諸市では、大手門公園等の設計者を、提案内容の審査により選ぶ「プロポーザル方式」で選定することとし、現在提案を募集しています。

- 参加できる業者の要件としては、このような仕事をしたことがあり、小諸市入札参加資格名簿に登録されている事業者です。● 提案の締め切りは8月末、第1次審査(書類選考)、第2次審査(対面発表)を経て、9月中旬に決定の予定です。
- 審査は市議員、市民代表、専門家で構成される審査委員会で行われます。

信州こもろ



7 駅・大手門周辺まちづくりプロジェクト通信

平成18年8月
発行/小諸市(駅・大手門周辺まちづくりプロジェクトチーム)
発行/小諸市企画課 0267-22-1700(内線256) e-mail: machi@city.komoro.nagano.jp
お問い合わせ/小諸市企画課

市民が楽しみながらつくづく、じまんの緑・小諸の顔



大手の杜づくりプロジェクトが 始まりました!

大手門・駅周辺に計画中の公園について、かわる人の輪を広げながら魅力的な水と緑、活用を育ててきませんか、という趣旨のもとに、2つの取り組みがスタートしました。

これまでの施設計画の多くはハード先行になりがちで、四季の豊かな草木や水辺など「誰がめんどろ見るの?」とだめになり、造ってもだれにも使われないという例もありました。「大手の杜づくり」では、興味により参加できる2つの取り組みを平行して進め、それぞれで人の輪をつくりながら、秋以降に設計者とともに計画をまとめていく予定です。



7/29 第1回のガーデン学習会のようす(町屋敷)

第1回(7/29)のくわしい報告は裏面をご覧ください

第2回のお知らせ

参加無料/今からの参加も大歓迎です! ←お申し込みください。

9月3日(日) コミュニティセンター1階



午前 9:30~12:00

楽しい市民ガーデンをつくろう! 「花と食のガーデニング講座」

- 9:30 小諸駅北側のしなの鉄道駐車場 集合
(現地 conditions を確認) → コミュニティセンターへ移動
- 10:00 手作りハーブティ、クッキー、ジャムなどいっただきながら、ステキなガーデンの事例をスライドで見ると、市民ガーデンやショップづくりについて話し合います。

午後 1:30~3:30

大手の杜・緑のサポーター準備会 「城跡の雰囲気のある水と緑を考える」

- 進行スタッフ/藤原礼子(まちづくりプランナー) 河合剛雄(庭園プランナー)
- (検討内容)
- ・蹟古園に学ぶ、城跡の雰囲気の作り方。
- ・水辺、植栽の事例をスライドで見る。
- ~大手の杜への提案をまとめる。
- ・管理の課題、体制づくりについて考える。
- *庭づくり、山野草などについてお話し合いのいろいろと教えていただければと思います。

問い合わせ/申し込み/小諸市都市計画課
計画係 ☎22-1700内線343
当日連絡・090-1200-0239

特色ある公園づくりに・アイデアをください!

みなさんからのアイデアを取り入れて、より使いやすい公園、特色ある公園を設計したいと思っております。ご提案をお送りください。

1 まちなかに活気をとりもどすために...

1 大手の柱でやりたい 催し、イベントの提案

活用内容によって、ひろほの広さ、施設や設備の工夫が必要です。具体的にご提案ください。

- ・これまでみなさんから出された提案の例
- ・コモロヤエニシダレを植えて花見ができるように。
- ・横古園は紅葉がすばらしい。こちらにも植えたい。
- ・クラフトフェアをやりたい。(駐車場が必要)
- ・菊花展をこちらでやってもよいのではないが。
- ・オープンカフェをつくり、コンサートができるように。(夜の催しを考慮が必要)



大手門をつくった
仙石秀久と藤印
(小諸市歴より)

2 観光客の回遊性を高めるために 歴史的な見どころのアイデア

横古園にも、勤助の礎石、木村熊二のレリーフ、牧水歌碑など、小さな見どころが点在しています。おもしろいアイデアを、具体的にご提案ください。

- (これまでみなさんから出された提案の例)
- ・昔ここにあった鹿嶋古墳の石を戻す。
- ・仙石秀久にまつわる何かを置きたい。
- ・鳥崎藤村を感じさせる物を何か表現したい。
- ・明治の停車場を連想させる蔵やレンガを活かす。



小諸城型は、
大手門上の空間も
教室として利用しており、
鳥崎藤村も教壇に立ちました。

提案の送り先

新市計画課 FAX 24-3570
e-mail: kenikaku@city.komoro.nagano.jp
*お名前、連絡先をご記入ください。

第2回「緑のサポーター準備会」「ガーデニング講座」の報告

さる9月3日に行われたガーデニング講座では、まず現地で計画の条件を確認しました。その後グループに分かれて図面を囲み、それぞれ提案をまとめていきました。共通して、「周囲を緑で囲み、雰囲気をよくしたい」「シンボルツリーやベンチを置きたい」「ゆっくりとお茶の飲めるテラスがあるとうり」という意見が出ました。また小さな子どもを持つお母さんからは、子どもも楽しめる公園、芝生ひろば、遊べる水辺への要望が出されました。午後の「準備会」では、横古園のように石や苔などに歴史を感じられ四季を感じる緑、歴史的なものを置きたいという意見が出ました。これらの意見は設計中に反映し、次回からは設計者を変えて具体的にやりとりする予定です。



信州こもろ

駅・大手門周辺まちづくり通信

発行/小諸市 (駅・大手門周辺まちづくりプロジェクトチーム)
お問い合わせ/小諸市企画課 0267-22-1700 (内線256) e-mail: machi@city.komoro.nagano.jp

平成18年12月

大手門の平成の大修理が進んでいます。

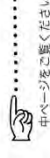
再来年(平成20年)春に完成予定の大手門は、一度全部解体して傷んだ部材を補修や取り替えるなどして組み直し、今は骨組みを見ることができそうです。
およそ400年前の柱の部材などからは、この門をつくった時の城主・仙石秀久や職人達の「小諸城入り口の立派な門をつくるぞ」という気概が伝わってくるようで、現代の職人さん達もそれに負けじと汗を流しています。



大手門の小屋根

大手の柱の施設づくりにの方針がまとまりました。 公園の設計は、具体的内容を検討中です。

かつては城内だった大手門から駅にかけてを、美しく緑豊かなエリアとして再生しようという「大手の柱」づくりは、昨年決まった基本計画にもとづいて、具体的な設計が進んでいます。現在、具体的な土地利用などについて調整を図っており、それがまとまってきましたら、市民のみなさまに具体的な計画としてお知らせし、ご意見をいただく予定です。



中ページをご覧ください

市民アイデアを
実現するために
たいいま奮闘中!

四季の花と緑を!

イベントのできる空間が欲しい



本陣主屋わきの井戸を水源に
できないか検討しています。

大手門公園のステーションなどを、使い
やすくできないか検討しています。



サクラやモミジを植えたり、
花のあるガーデンを検討しています。

設計者を広く公募し、市民参加の審査会で選定しました。

大手の柱の設計者は、提案を公募し、それをもとに選定する方法を選びました。応募してくれたのは5団体でした。選定は、昨年の「構想策定懇談会」の座長の福川裕一千葉大学教授がアドバイザーとなり、懇談会の市民委員にも審査に参加していただきました。

その結果、建築家の宮本忠長さんを中心とする専門家チームが選定され、今後の具体的な設計作業にあたることになりました。宮本さんは、小布施町のまちづくりに建築家として携わった方で、小諸では文化センターを手がけています。

大手の杜の施設づくりの方針がまとまりました。

昨年度、市民のみなさんと話し合いながらまとめた「基本構想」に沿って、具体的な施設の内容を検討してまいりましたが、このほど具体的な方針案がまとまりましたので、お知らせいたします。これにつきまして、ご意見のある方は小諸市企画課までどうぞ。
*公園全体の設計については、範囲やデザインを調整中です。



昨年度まとめた基本構想 (施設にかかわる部分)

- 公園部分
- 既存施設
- 新設の施設
- 駐車場

【整備の基本方針】
旧城内としての歴史を感じ、緑の空間をつくり、備古園の森との連続性を図る。

なぜ今「大手の杜づくり」なの？ ……みなさんのご質問にお答えします。

なぜ駅前、公園をつくるのが、もつけないのでは？

こんなことやっ、人がくるのか？



商店街の振興に結びつくるのか？

●「大手の杜」の意味

・緑地に隣接した魅力ある駅前、商店街をつくる。
全国的に中心市街地が衰退してきていますが、小諸も例外ではありません。今、行政としてできることは、ひとつには補助金などを上手に利用し、集客の目玉をつくることです。公共事業で「市民や観光客が足を向ける目的」となりうるような魅力のあるエリアや施設をつくり、商店街と連携してその周囲も活性化させる、そんな戦略を共有し進めていくことが大事です。「大手の杜づくり」では、大手門の修復を契機とし、城跡の緑を再生して歴史性と四季の彩り豊かな文化創造ゾーンを生み出そうとしています。

・市民が来たくなる場所、楽しい場所をつくる。育てる。
しかし門や公園をつくるだけでは不十分です。何か見たり食べたり買ったり、そこにいけば誰かに会える、まちなかで四季の自然が楽しめる、という魅力づくりが必要で、イベント企画なども有効です。
この大手の杜では、その部分に市民のみなさんが楽しんでかかわってくださるような運営の方法を、市民参加で検討しています。公園という聞かれ

●市民参加の施設づくり (ソフト) のめざすもの

花と緑の拠点 市民みんなで四季の彩りのある魅力的な花と緑を育てる。～花と緑のまちづくりの拠点。歴史ものがたり 市街地の側に、城下町の歴史を伝える観光スポットをつくるにぎわいづくり 文化・観光施設を核に、魅力的な商業ゾーン、歩行者動線を広げていく。特産品おこし 小諸の特産品の販売を通して、地場産品を育成、PRしていく。



●各施設の内容案と担い手イメージ

*この通信で公募した、市民有志のみなさんに意見を出していただきながらまとめました。
*運営は、希望団体を募り、条件を折衝して委託していくことを考えています。(指定管理者制度)

本陣主屋

「歴史を活かした城下町案内の拠点」
・宿場の資料などを活かし、城下町散策の拠点として活用する。
・浅間山の見える座敷をうまく活用する。

しなの鉄道駐車場

「市民ガーデン」

・市民有志により、高原の草木の楽しめる憩いの庭を育てる。
・シンボルツリー等を置配し憩いの場やにぎわい広場として活用する。

「ガーデンショップ」

・備古園の客の回遊性を高めるために、トンネル出口の正面に魅力的なショップをつくる。
・園芸関連商品、地場産品(加工場で作ったものなど)、スナック類の販売。
*花と緑のグループ、ガーデン、地場産品グループの参加協力で、自立的運営を目指す。

くらしがる浪漫館

「文化交流施設として活用」

・小諸の手仕事、クラフトを紹介するショップ
・体験工房、展示スペース。
・購倉庫としての歴史性や物語性を感じさせる現在ある展示物で、使える物は使う。
・文化体験、交流スペースとしてとして多目的につかえるカフェテリアをつくる。(ゾーンは屋外にも広げてオープンカフェにする)
*運営に小諸の工芸家や手仕事作家、音楽家などに参加してもらい、販売やイベント企画などを練り、経費的に自立した経営を目指す。

動線、駐車場の確保は、考えているのか？

公園、施設の管理はどうするのか？



た場所をみんなで育てることで、異世代交流、市民と観光客の交流などがひろがるよう、さまざまなしなかけをみなさんと一緒に考えていきたいと思ひます。

・観光客をまちなかに呼ぶための、核となるゾーンをつくる。
現在、駅の東側には、これといった観光施設がありません。備古園～大手門～北園街道～相生町という流れをつくるためにも、魅力ある大手門と城跡公園はまさに扇の要となります。
神社の門前に市が立ったように、緑と文化のエリアに接した商店街は工夫次第で人を呼び込む力を持ちます。特色ある通りや店づくりといった地元商店街等の取り組みに対しても、市として後押ししていきたいと思ひます。

●動線計画、駐車場の確保、施設管理について

にぎわいをひろげるための動線の検討、その中の駐車場の確保については、関係機関や専門家の声を聞きながら、現在取り組んでいるところです。
また、公園、施設の管理については、上記の方針に沿って引き続き市民参加で検討を重ねていきたいと思ひます。



**地元の説明会
大手区アンケート
緑のサポーター準備会**

- 今まで市民のみならずから出された
さまざまな意見・提案(主なもの)**
- 大手区民アンケート**
- 必要なのは、観光バスと自家車の駐車場/道の駅のような物産店/商業施設(土産品の売店、レストラン、喫茶、団体専用ルームの美術館、ガラスミュージアム、ガラス工房等の専門店)
 - 本陣主屋は、以前のようにオープン/ガイド協会の事務所/屋: キャララー、夜: 貸し室
 - くらしかる浪漫館は、地元芸術家、工芸家等の作品展示/野菜・果物等の直売/体験施設/観光案内の拠点/みやげ、飲食、ライブハウス
 - 公園の活用は、コンサート、イベント会場、憩いの場
 - 観光客を誘致するには、無料化コース設定、案内/備古園駐車場の廃止、バスを北駐車場へ誘導、まちなかの駐車場の整備/イベント企画/備古園割引券
 - 景観づくり、小諸八重紅桜の並木道づくり、花を植える、季節感を出す/武家屋敷風の壁づくり

- 地元の説明会
大手区アンケート
緑のサポーター準備会**
- 地元の意見** (本町・大手・市町・相生町)
- 大手門周辺の曲線の緑を活かす。
 - 町中に緑や水を増やす。井戸を復元したい。
 - 本町〜大手門〜備古園の観光動線づくり。
 - いずまん跡地を観光駐車場に。
 - 駐車場とセレクト情報センターが必要。
 - 藤村をいかす(竊盗まで通った道をPRなど)
 - 大正レトロ調の建物を保存、活用。
 - 大手門の使えなくなった瓦や部材を活用。
 - 本陣主屋をガイド協会の詰所に。
 - 市町・重訂通り築ち着いた雰囲気を活かす。
 - 本陣問題を早く修復したい。
 - 養蓮寺などのすばらしい寺を活かす。
 - 浅間山や街並みの眺望ポイントをPRしたい。
 - 歴史的資料館や美術館が市街地にあるといい。

- 緑のサポーター準備会での意見、議論**
- こんな緑がほしい**
- 憩いの緑/ねころがれ子どもが遊べる芝生ひろば/四季折々の山野草・木陰のベンチ、藤棚/あずま屋
 - 子どもの遊び場/木登りができる木/オープンカフェ
 - 遊ぶ子どもを見守れるとよい。子育て支援になる!
 - 遊べる水辺/子供が遊べる水辺/子どもと生き物を育てられるとオトトープがよい。カニや小魚をとって遊ぶ/水場とベンチを一体につくって。
 - ← (設計者) 現在ある井戸水をせせぎしに流したい。
- 市民ガーデンについて**
- デザイン/大手門周辺は和風だが、ガーデンは明治時代の停車場、和洋折衷のおしゃれなイメージがよい。
 - 緑の演出/シンボルツリー(イルミネーション)/高原の山野草や多肉植物のサンブルガーデンをつくりたい/ハーブを育てお茶を楽しむ/段差を活かしたロックガーデン/木陰のベンチ/ハーブのイス/水場
 - きれいなショップ、イベント/フリーマーケットが開ける場所/駅から、ワゴンやパラソルが見えるように/市民ガーデンショップ前をテラス(デッキ)にして人がたまるようなデザインに/特産の野菜などを栽培して食べるいろり/おしゃれなガーデンカフェ/園芸教室の開催を希望します
 - * トイレの位置は、ここが最良か?

- 城址公園エリアについて**
- 備古園のような緑がよい/四季の草花で演出/石と苔、灯籠などで城址らしく
 - 桜、紅葉の名所に!/桜はモロコヤエベニシダレ。
 - シンボル、借景を大事に活かす/田島陶器店前からの大手門、城の石垣、家並み、浅間のパノラマが小諸の自慢
 - 江戸の石積みを活かす/城跡の歴史物語の演出
 - くらしかる横をイベント広場にも使える駐車場に。
 - 真ん中の小林さん宅も一体的な修繕が必要。
- その他について**
- 商店街の活性化を考えたほしい
 - ここにショップをつくるのではなく、空き店舗をショップにするのが先では?
 - 公園に人を集め、それを商店街に引っ張るように考えたい、今は商店街の活性化だけ考えても難しい。
 - 地元だけでなく、小諸や商店街の活性化を考え参加している。市民応援団ができるのが大事なのでは?
 - 「小諸に花と緑を育てる会」では、本町、相生町に半ボシの鉢植えなどを置いてきた。市民ガーデンは花と緑のまちづくりの拠点と考えている。
 - 観光案内は本陣主屋でなく、駅側にはいし。

公園の設計案について、検討を進めています。

施設利用方針もまとめ (→次ページで紹介)

具体的な運営の話合いがはじまります。

大手門を入口とする城跡を活かしながら、駅周辺に憩いの場・観光スポットをつくるという目的ではじまった大手の杜づくり。

昨年、一応の形になった設計案をもとに、地元説明会を経て、さる3月27日に駅・大手門周辺整備まちづくり懇談会(関連団体の代表者会議)で検討しました。

今後は、そこで出された課題を調整し、設計をつめていきたいと思っています。

(懇談会で出された課題)

- 観光客の動線を少し広いエリアで組み立てて、駐車場の位置や規模、案内施設の場所を再検討する。特にバスの動線を考えないと、団体客は誘致しにくい。
- 地下道出口が穴場的形を損なわないか。*ま:小諸城は山本陣跡が設計したという穴場的城です。
- 起伐が激しすぎて、駅から本陣に向かう横の動線がつかげづらいう。
- 田島陶器店前からの浅間山のパノラマ、町並み景観が損なわれないか。



大手の杜・施設利用計画案

18年度(今年3月まで)に、4つの施設について市民の様々な方が意見を出し合い、このような案がまとまりました。



(施設づくりの方針)

- 公園だけ整備しても人は来ないので、おいしいもの、文化体験のある施設を、市民の力を集めて運営していく。
- 人が集まることで、まわりの商店街の活性化につなげていく。

(具体的には)

- 利用者減少で閉館した「くらしかる浪漫館」と「本陣主屋」と「本陣主屋」は、市民/民間業者に活用アイデアを出してもらい、運営を委託していく。
- 市民ガーデンには、花と緑や、地場産野菜のPR拠点となるようなにぎわいの拠点をつくり、市民の参加で運営をささえていく。



【しなの鉄道駐車場】

市民ガーデン

- 四季折々の花と緑が楽しめるガーデン。
- 小諸らしい高原の草木、多肉植物などのサンプリングガーデンをつくる。
- ガーデンテラス、シンボルツリー等を配置しイベントや講座などができるひろばとする。

(担い手づくりの活動報告)

- 7/29 第1回サポーター準備会 (34名参加)
ガーデンニング講座/見学会 (35名)
- 9/3 第2回サポーター準備会 (13名)
ガーデンニング講座/提案づくり (22名)
- 2/4 第3回・合同会議
/設計者と意見交換 (28名)
- 3/11 第4回・合同会議
/設計者と意見交換 (11名)
(参加者のべ143名)

- ★参加者から「市民ガーデン」「子ども遊べる水辺」「サクラとモミジの名所づくり」などの要望が出され、設計に盛り込まれました。

(担い手イメー)

- 市民ガーデンの担い手として、「小諸に花と緑を育てる会」の有志、地元有志などが協力体制をつくっていかうと話し合っています。
- 公園全体の緑や水辺の管理運営も、できるだけ市民ボランティアを募ろうということになりました。

ガーデンショップ

- 地場産品、おこびれスタンド、園芸の販売。(担い手づくりの活動報告)
- 地場産品、おこびれスタンド「食のたんけん隊」として参加者を公募し、名物の掘り起こし、交流を実施しました。
- ★「地場産の食材でつくくる名物を作りたいたい、作りたい、それを通して地域の食文化を豊かにする人の輪をつくりたい」という提案が出ました。
- 園芸コーナー販売品、園芸講座のイメージをふくらませる実験イベントを行いました。
- ★人気の高い多肉植物は小諸の気候にあっているので、特産品にしたいという提案が出ました。(担い手イメー)

- 地場産品のほうは、小諸の食にかかわる主に女性をネットワークして企画をまとめていきたいという方向性が見えてきました。
- 園芸コーナーは、市民ガーデンの担い手の中で専門性のある園芸家、ガーデナーなどが中心になって検討していくことになりました。



【くらしかる浪漫館】

文化交流カフェ & ギャラリー

- 文化体験、交流スペースとして多目的につかえるカフェ。
- 小諸の手仕事、工芸を紹介する店、体験工房、展示スペースなどが設けられるとよい。

(担い手づくりの活動報告)

- 公募メンバーによる「まちおこし会社の準備会」で、活用提案を出してもらいました。
- 昨年の市民提案に依り、工芸系ネットワークに声をかけ、ご意見をうかがいました。



【本陣主屋】

案内&学習拠点・お休み処

- 公園・城下町案内。(展示資料を活かす)
- ながめがいい歴史を活かしたお休み処。

*小諸観光協会に手をあげていただき、市との話し合いを重ねました。

- また、観光案内所のありかた、観光客の動線についても意見を伺いました。

(担い手イメー)

- 小諸観光協会に、運営の担い手になつてもらう方向で調整しています。
- 観光ガイド協会の拠点施設としても使ってもらえればという話も出ています。



市民ガーデンにご協力をおねがいします

いろいろなグループをつくり、オープン準備を進めています。どうぞご参加ください！
*今年度の市民ガーデンの立ち上げは、「まちづくりプロジェクト事業」として取り組んでいます。

(原簿) 緑のサポーター

主任スタッフ：中村勝廣氏 (園芸家)
現在の登録メンバー32名
昨年からはじまった「花と緑の学校」の受講者を中心に、ガーデンの担い手のグループができ、以下の準備を進めています。

- ・市民ガーデンのデザインや、花と緑の管理を市民の手で行うための体制づくり。
- ・植物を特産品として販売するための、生産体制づくり。(ショップではみなさんのつくった苗、種、こけ玉、多肉植物などを委託販売して、ガーデン運営費に加えていく予定です)

【今年度花と緑の学校・予定】*要予約

- 12/7 (日) クリスマスと正月寄植え作り *
- 1/17 (土) コタツ園芸の楽しみ方 ~カゲワジ、参考書籍、植物栽培計画
- 2/1 (日) 園芸用具の種類と使いかた
- 2/21 (土) プランター用土を自給しよう！ 君子蘭の育て方
- 3/1 (日) 宿根草と付き合う秘訣
- 3/22 (日) 多肉植物の軽石植え作り *

場所等、問い合わせ：22-2227 (旅カフェ)

NPO法人こもろの社」が、指定管理者としてガーデンを運営する予定です。

大手の社の活用提案を検討してきた市民有志が、市民アイデアを実現するためにNPOを立ち上げました。市はこもろの社に運営を委託する予定で、現在、協議を進めています。できるだけショップ等で赤上げを伸ばし、自立した運営となるように知恵を出し合っています。

報告 「歩いて楽しむ坂の町 戦路会議」を開催しました。

*まちづくりプロジェクト事業
小諸市の主催で、まちづくり団体に呼びかけて、有志に駅周辺のまちづくりについて課題と提案を出し合いました。
本町、大手、相生町のまちづくり推進協議会、観光ガイド協会、NPOなどの有志が集まり、右のような提案をまとめました。今後、できるところから実現していくことになりました。

小諸の味づくりの会

主任スタッフ：高地清美氏 (栄養士)
現在の登録メンバー28名
ガーデンハウスのカフェで提供する、地産地消の食材発掘やおいしいメニューの開発に取り組んでいます。これまでメニュー開発の会を5回開催しており、地元のエニアを講師に招くなどして、研究を重ねています。



健康一皿ランチを研究中です
★名物メニューとして、この地方で「イグサ」と呼ばれる健康食材のエコマをつかった「いぐさ汁粉」を開発し、これまでイベント等で提供をいただいています。大手門にちなんで名物に育てていきます。
★来者から小諸商業高校に新設されるビジネスコースの実習の一環として、カフェづくりへの参加が予定されています。今年のおふべ祭りでは、味づくりの会スタッフがお手伝いし、高校生が料理を提供しました。

市民ガーデンの愛称募集!

オープン後の一般的な呼び名となる、市民ガーデンの愛称を募集します。
・この場所の歴史性を感じさせられる名称。
・観光客が「訪ねてみたくなる」ような、魅力や独自性のある名称。
★締め切り 平成21年1月23日(金)
★問い合わせ：商工観光課 22-1700(内260)

(課題とアイデア)

- 外からの人が、町なかの駐車場の場所等がわからない。
→観光協会のホームページに案内をアップする。
- まち側に見守り施設がなく、旧家の店も開けて入りにくい。
→町並み歩きの日を設定し、店に入りやすい工夫をする。
- その日に合わせて町なかで人力車を走らせる。
- まずは、お人形さんめぐりなどで協力体制をつくる。
- 相生町で街路の緑化をしているが、専門知識がないのでなかなかうまくいかない。(おかみさん会)
→市民ガーデンにできる「花と緑の相談所」に商店街の緑化などを支援してもらえよう。



信州こもろ

駅・大手門周辺まちづくり通信

平成20年11月
発行/小諸市 (駅・大手門周辺まちづくりプロジェクトチーム)
お問い合わせ/小諸市企画課 0267-22-1700 (内線256) e-mail: machi@city.komoro.nagano.jp

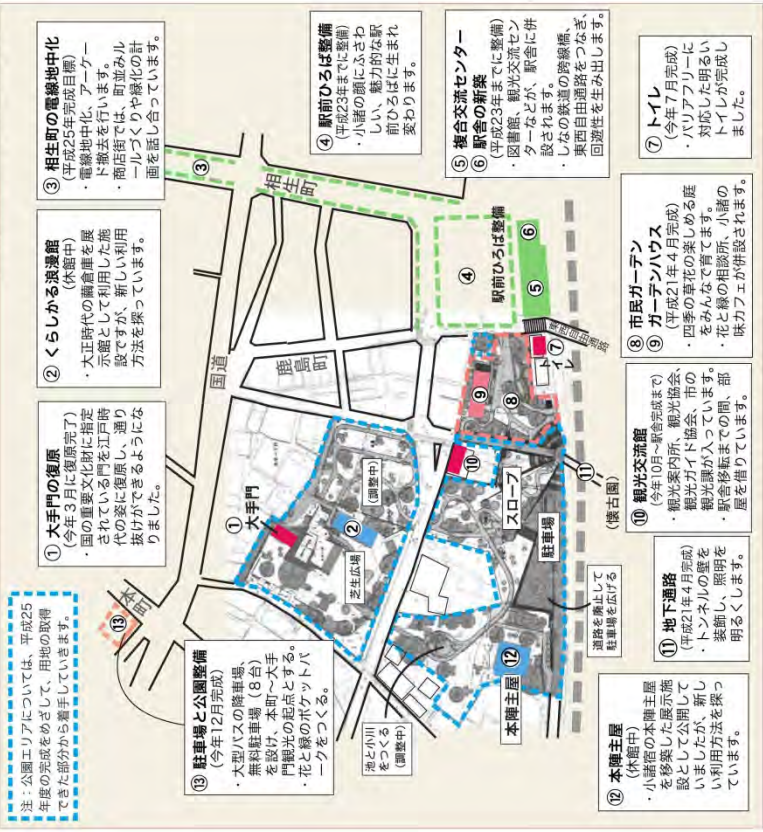
駅周辺まちづくりは、このように進んでいます。

小諸市では、国のまちづくり交付金を活用して、大手門・駅周辺を観光やにぎわいのエリアとして再生し周辺商店街活性化を進めるために、次のような事業を進めています。

- すでに完成した施設・整備
- 今年度完成する施設・エリア
- 実施することが決定した施設・エリア
- 調整中の施設・エリア



今年の10月にオープンした観光交流館は、大正時代の團圓館の建物です。(地図10)



駅舎を建て替え、複合交流センターを併設します。 その中に図書館を移転する計画です。

市では、大手門周辺まちづくり整備事業の一環として「駅舎の改築と併せて駅舎に併設する複合交流センターの中に新図書館の整備」を計画しています。平成21年度中の着工、23年度中の完成を目指しています。事業費は約13億円でその4割に国のまちづくり交付金が当てられます。

【現在の駅舎の課題】

- ・老朽化がすすんでいる。(昭和25年改築)
- ・バリアフリー化に対応できていない。(1日の乗降者人員が5,000人に及び駅でバリアフリー化の整備ができていないのは県内では小諸駅だけとなっている。)

【現在の図書館の課題】

- ・老朽化がすすんでいる。(昭和37年建設)
- ・狭い。(自習するスペースが少くない等)
- ・駐車場がない。
- ・T化に対応できていない。
- ・バリアフリー化に対応できていない。

【駅と併設することのメリット】

- ・通勤、通学の人、電車やバス利用者が気軽に寄って、本に親しむことができる。
- ・まちなかに文化の核が残ること、小諸の中心性が保たれ、また中心市街地の活性化につながる。
- ・観光で小諸に来た人に、小諸の情報を伝えることができる。
- ・駅舎と併設することで、国のまちづくり交付金が可能。



市民の皆さんのご意見

■市民アンケートの結果(無作為抽出/回収数309名)

駅舎併設複合交流センターの整備について
賛成 60.6% 反対39.4%

*反対の理由は「別の事業を優先する」が41%で1位。

図書館について

図書館は静寂が条件(多数意見)/現在ある文献や蔵書をどうするか十分検討が必要/学生の自習室を広くとって/駅舎併設で広さや駐車場が十分とれるのか?/移動図書館、読み聞かせボランティアなど図書館のソフト面も充実してほしい/緑に囲まれた図書館に

お寄せいただいた課題、要望等を参考に機能的で使いやすい複合交流センターの整備を目指していきます。今後ご意見をお願いします。



これまでの経緯

駅舎改築の経緯

- ・中心市街地活性化基本計画(平成21年3月)
- 「小諸駅舎及び周辺を整備して、小諸市民が誇れる、また、観光客の期待に応える小諸の顔を生かす。」
- 小諸駅舎及び駅周辺整備計画検討委員会(平成16年4月13日)
- 「先取の気持に富んだ小諸駅舎を建設させる洋館風と城下町の落ち着いた佇まいを持つお城風の駅舎の2案とする。」

図書館建設の経緯

- ・市立小諸図書館建設検討委員会報告(平成16年3月31日)
- 「築後、42年が経過したことから老朽化が進むとともに、狭小なことであり改築が必要となっ
- 「望ましい図書館の機能・図書館の規模・敷地利用について報告」
- ・芹野市長選挙公約(平成16年4月)
- 「図書館のある駅舎改築を進めます。」

来春4月オープン
をめざして

市民ガーデンの準備が進んでいます!



小諸市では、平成17年から市民参加で大手門公園の活用に取り組んでまいりました。その成果として、まずは市民ガーデンが来春にオープンします。市民有志のみならず、「NPO法人こもるの杜」を立ち上げ、多くの市民の参加協力をいただきたがながら、オープンへの準備を進めています。
★なおガーデン施設の食立上げについては、ふるさと財団助成の「まちづくりプロジェクト事業」を活用し、各種専門家に協力依頼して進めております。

■小諸市の気候風土を活かした 特色のある市民ガーデン

市民ボランティアの参加により、四季折々の小諸の草花を育てる。高山植物から園芸植物、ハーブや多肉植物など特色のある多様な植物を扱うガーデンであり、小諸市の「花とみどり」の発信拠点となる。

★市民参加による手作りガーデンの提案が、「緑のデザイン賞」で国土交通大臣賞を受賞し、施工費を獲得しました。今後はNPOを中心となり、多くの市民のみなさんの協力をいただき、すばらしいガーデンを実現させていきます。



ガーデンを望むテラス

パラソルとテーブルを設置。朝は散歩の高齢者、午前中は子供連れママ、夕方は高校生の利用を想定。休日には「名物」を宣伝して観光客を呼び込む。

■庭を楽しむテラスのある ガーデンハウス(管理棟)

●小諸の味カフェ
地産地消の食材を活かしたメニューを開発。ガーデンのハーブ等も使う。世代交流、食育の場となるよう農と食にかかわる講座を企画実施。

●特産品ショップ
カフェでも使う農産物などの販売。おやき、アイスなどの加工品はテラスですぐ食べられる。珍しい品種の鉢花、堅石や苔玉などを市民有志で育成し、販売。

●花と緑の相談所

- ・専門家が市民の園芸相談に答える。
- ・ガーデン管理運営を指導する。
- ・花と緑のまちづくりを支援する。
- ・花と緑の講座を実施する。



珍しい植物が並び、冬も楽しめる温室

ウォールガーデン
(石積みの中に植栽)

トイレ

ウェルカムガーデン

里の庭

完成イメージ図

コモロヤエベニシダレ

山緑の庭

変わる木と
ねころがれる芝生
子どもが遊ぶの芝、テラスから保護者が見守る。

■明治の停車場の歴史性を受け継ぐ
現在ホームにある、明治の旧油庫(しんが造り)を、歴史のシンボルとし、活用する。

公園実務設計・ハウス基本設計:宮本建築設計事務所
花壇・植栽提案:NPO法人こもるの杜
ハウスの実務設計:日利亭一建築設計

でいしやはば

「停車場ガーデン」に、ご協力をおねがいします

「鎌古園の杜を背景に四季の花が楽しめるテラスで、おいしい小諸の味を楽しめる場所。緑や食を通して人の輪が広がり、健康でいざい活動できる場所。そして、少しでもまちなかの元気づけにつなげたい...」。そんな思いで、NPO理事、スタッフ、ボランティアが力を合わせ、施設の運営準備を進めています。

みなさんも、できるところでご協力をお願いします！

こんな施設になります

(営業日、時間).....
水曜定休/初日、祝まつり、連休、お盆は営業。
営業時間/4~9月 9時~7時 10~3月 9時~6時
ランチタイム 11~2時30分(軽食など)
花と緑の相談(無料) 毎週3回 10時~4時

(カーテン・温室内).....
ガーデンには、草原、里山 野原 田園などのイメージの花壇があります。カーテンポランティアが中心となり、手入れをしていきます。温室は、美しい白面白植物の展示。愛好者、市民が持ち寄る繁殖品の販売もおこないます。

(カフェ・ショップ).....
●**こもるの味カフェ**
体にいい旬の地場野菜を食材に、安全安心の健康メニューづくりをめざします。こもるの味づくりの会の仲間と料理研究を行い、地場の野菜のおいしい食べ方を紹介していきます。

●**ショップ**
食べ物/地元的女性グループや市民のこだわりの農産加工品など。*地場産、添加物なしが基本です。
*生鮮野菜は、今後の検討です。
園芸品/苔玉、多肉植物、寄せ植え、観音石園芸、盆栽、草木の苗、種など、信州の園芸品。
手作り品/ドローライフラー、リースなどの植物を素材とした手作り品、植物をモチーフとしたクラフト品、ハーブ関連商品

(講座案内).....
■花と緑の学校(園芸講座、花と緑のアート講座) 月4回、小さな園芸教室 随時
■食と野菜の学校(旬の野菜を食べる講座、子育て・おやつ講座、行事の園土食講座 月3回



信州こもる

駅・大手門周辺まちづくり通信

平成21年3月
発行/小諸市(駅・大手門周辺まちづくりプロジェクトチーム)
お問い合わせ/小諸市企画課 0267-22-1700 (内線256) e-mail: machi@city.komoro.nagano.jp

市民ガーデンの愛称が、「停車場ガーデン」に決まりました。オープンは、4月18日です！

■**カーテンハウスが完成しました**
駅・大手門周辺まちづくりの中で先行して整備が行われている「市民ガーデン」は、建物は完成し、現在は庭づくりが急ピッチで進んでいます。3月中旬に園路などの造成、樹木の植え込みが終了し、それから草花を植えていきます。約300種類の草花が植え込まれる予定で、四季折々楽しめる庭になります。植栽については、ガーデンの管理運営にあたるNPO法人こもるの杜が、「緑のデザイン賞」から資金を得て、ガーデン専門家や市民ボランティアに協力してもらい植え込んでいきます。



カーテンハウス (3月3日)

議論の中では、江戸時代の城跡にちなんだ名称をつけるべき、花をイメージする名称がよい、という意見もあり、最後は投票で絞り込みました。

■**4月18日、オープンします**
NPOこもるの杜では、鎌古園の桜まつりに合わせてオープンしよう、と大急ぎで準備を進めています。7月上旬は短時間とし、あとは来園される方が気持ちよくガーデンの草花やこもるの味を楽しんでいただけるようなお楽しみ企画を考えています。お楽しみ企画は、連休中も継続していきたいと話し合っています。

本町、相生町との花と緑のネットワークが広がっています。

その話し合いの中で、おかみさんを中心に「花と緑で魅力づくりをしよう」という機運が高まっており、停車場ガーデンと連携して計画を練っています。



ほんまち遊子公園

*この公園は、県の元気づくり支援金を活用しています。

ご一緒に花を育てませんか? ~「こもる花くらら」メンバー募集

花の好きな人が集まり、みんなでガーデンを育てたり、花と緑の講座を運営しようというのが、この会の趣旨です。現在、●名の仲間がいます。どなたでも、どうぞお気軽にご参加ください！
★団体での参加も募集しています。

加工品、園芸品、手作り品の出品者を募集します。

市民のみならずつくったものをお店に並べます。左にあげたような商品をお持ちください。20%の手数料(植木類は25%)で、委託販売いたします。出品するものについては、それぞれの担当者と直接お話しください。興味のある方は、下記「こもるの杜」にご連絡ください。

「NPO法人 こもるの杜」 会員募集中!

市から停車場ガーデンの運営を受託するNPOは、市民有志の参加協力により成り立ち立っています。ただいま会員募集中。入会金千円、年会費千円で、1千円のクーポンを差し上げます。また、講座やイベント、商品案内などもお送りします。詳しい案内書のご請求は、下記まで。

NPO法人 こもるの杜
小諸市相生町2-1 こもるカフェ内
お問い合わせ
TEL22-2227 FAX 26-2078
E-mail: mori@tabi-cafe.jp

資料2. 公園情報アプリ PARKFUL

公園情報
No.1
アプリ

思ったよりも
広い公園でした

広い芝生の広場でヨガイベントが
行われていました

パークフル
PARKFUL

公園をもっと楽しく、
もっと身近に。

子ども達に大人気の
じゃぶじゃぶ池

100mもある長いローラー
すべり台が大人気!

色とりどりの
チューリップ

愛犬とお散歩♪

行った!
あなたの  が

公園の **安心** **楽しい** **便利** につながる

KIDS DESIGN
AWARD 2016

第10回キッズデザイン賞
子どもを生き育てやすいデザイン部門 受賞

出典：名古屋市HPよりダウンロード（㈱コトラボ制作）



公園をみんなで楽しむために

公園は地域みんなの公共スペース。楽しく安心して公園を利用するためには、公園を利用するみなさんの持っている情報がとても役に立ちます。PARKFUL は自治体やユーザーのみならずと一緒で育てていく「みんなで作る」公園アプリ。次に公園を利用するだけのために、情報を残していきませんか？



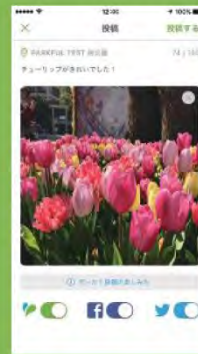
公園情報



11万箇所以上の公園データベースを、みなさんからの情報提供で日々更新



行った!投稿



公園に行ったら写真やコメントで公園の魅力をみんなと共有



気になる公園のフォローや、コメントへの「いいね♡」も

探そう!



近所の公園からお出かけ先の公園まで、アプリを開けば公園が見つかる!



S/M/L/XLの表示で公園の規模もわかりやすい!

楽しもう!



PARKFUL がおすすめの公園やイベントをピックアップしてご紹介



自治体のみなさまへ

公園の情報を PARKFUL に掲載しませんか？

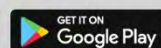
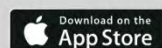
PARKFUL は公園情報の活用・発信をテーマに自治体との公式連携を進めています。お気軽にお問合せください

連携実績

名古屋市・佐久市・越前市・神奈川県・埼玉県 等



PARKFUL



KOTOLABO 株式会社コトラボ

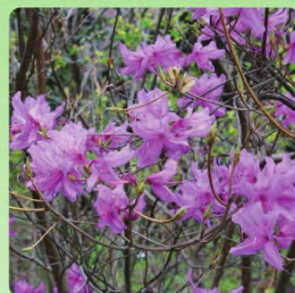
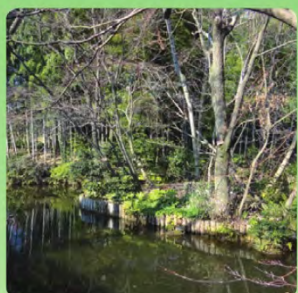
TEL:03-6365-1099 MAIL:parkful@koto-labo.com

出典：名古屋市 HP よりダウンロード (株コトラボ制作)

みんなが集い 憩いの場となる 魅力ある公園づくり

調布市公園・緑地機能再編指針

概要版



平成 27 年 4 月

1. 指針の概要

● 指針の目的

調布市公園・緑地機能再編指針（以下、本指針）という。）は、少子高齢化やライフスタイルの変化を背景に多様化しつつある公園や緑地に対するニーズに応えるため、公園・緑地（以下、「公園等」という。）が有する機能の適切な配置に関する基本的な考え方を定めたものです。

● 指針の位置づけ

本指針は公園等についての計画であるため、調布市緑の基本計画（平成23年3月改定：以下、「緑の基本計画」という。）を上位計画とし、緑の基本計画に定める公園等の配置方針に即した内容とします。また、調布市総合計画、都市計画マスタープラン等の上位・関連計画との整合を図るものとします。

● 指針の役割

本指針は、公園等の事業の具体化に向けて、計画策定、基本設計等を行う際の考え方の基礎となるものです。

● 対象

本指針の対象となる公園等は、公園99箇所、児童遊園97箇所、仲よし広場26箇所、緑地47箇所、緑道18箇所、崖線20箇所の合計307箇所及び新たに整備する公園等です。

● 指針の見直し時期

本指針の上位計画である緑の基本計画の改定時期（平成32年度）を考慮し、概ね平成33年度を見直し時期とします。

2. 公園等の現状と課題

● 遊びの機能の適正な配置

調布市では、ぶらんこ等の基本的な遊具は概ね充足されていますが、同じような公園等が近接し、機能が重複しています。

また、大型複合遊具等の特色ある遊びができる公園等が主に東部地域等で不足しています。

● 健康遊具の不足

調布市では16箇所の公園等に健康遊具を設置していますが、東部地域を中心に設置が不足しています。

● スポーツ施設の不足

東部地域や南部地域（市中心部）等でスポーツ施設が不足しています。

● 環境保全と自然とのふれあい

緑の骨格となる崖線緑地を中心に市民との協働管理等により保全に取り組んでいますが、一部の崖線樹林地などでは林内が暗く、生きものの生息に適さない状態になりつつあるものもあります。

● 地域コミュニティの活動場所の確保

自治会等の花いっぱい運動や地域の夏祭り等の、コミュニティ活動がしやすい環境を整備していくことが必要です。

● 利用の仕方による課題

公園等でのボール遊びについて、解禁の要望と苦情の双方が市に寄せられています。また、特定グループによる独占的な使用や喫煙への対策も要望が多く、公園等の利用ルールの見直しが必要となっています。

3. 基本理念

子どもから高齢者まで、多様な利用者のニーズに合わせ、公園等を魅力あふれる場所にしていくことを念頭に、基本理念を以下のように設定します。

「みんなが集い 憩いの場となる 魅力ある公園づくり」

4. 基本方針

調布市では特色のある小規模な公園を増やし、それぞれの公園等が機能を分担することにより、地域全体で多様な利用者ニーズに対応していくことを基本的な考え方とします。また、そのための公園等の機能再編の基本方針として以下の3つを設定します。

1) 日常的に利用できる身近な公園・緑地を充足します

現在、市域の大部分が公園等から250mの圏内にありますが、公園等から250m以上離れている、公園等の空白域が市内に分散して残されています。こうした状況を踏まえ、公園等の空白域に新たな公園等を整備し、身近な公園等の充足を図ります。

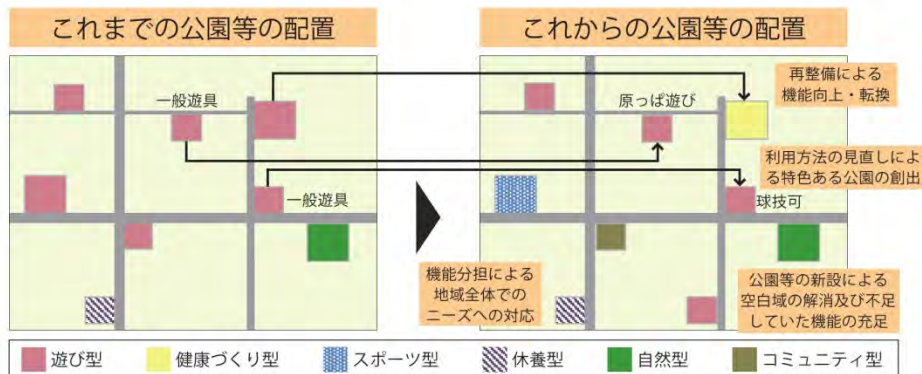
2) 公園・緑地の機能分担と再整備により多様なニーズに対応します

現在、市内には子ども向けの遊具が画一的に整備された公園等が多く、これらの公園等を、より幅の広い遊びができるような機能の向上や、健康づくり等の他の機能への転換を図っていくことが必要です。

そこで、同様の機能を持つ公園等が集中している地域を中心に、利用状況や地域のニーズを踏まえながら、施設更新の機会を捉えて部分的、全面的な改修による機能転換を実施し、多様なニーズへの対応を図ります。

3) 利用のルールづくりや他の公共施設等との連携により機能を補完します

市内では地域によって公園等の整備状況に差があるため、公園等の新設や再整備といった取組だけでは、地域の多様なニーズに対し、十分に対応できない場合があります。そこで、公園等の利用方法を時間や場所によって変える利用のルールづくりや、他の公共施設等との連携により、公園等の機能配置を補完します。



5. 公園機能の配置方針の概要

以下に掲げる機能について、空白地域が生じないように機能別配置方針を定めます。

1) 遊び

- 遊具（一般遊具・大型遊具）遊び、ボール遊び、原っぱ遊びといった複数の特色ある遊びの機能を近接する公園等で分担し、子どもが近隣の公園を使い分けることで自由に遊び方を選択できる魅力を創出します。
- 子どもが多いが、遊びの機能を有する公園が不足する地域を中心に、都立公園や都営住宅等の団地内公園等と連携を考慮しつつ、子どもの遊び場となる機能を確保します。
- 一般遊具のある公園等が集中し、誘致圏が重複している場合には、再整備等により特色ある遊びの機能を配置します。



複合遊具（佐須公園）

2) 健康づくり

- 健康づくり機能の配置にあたっては、ウォーキング等の日常的な軽運動ができる園路・広場を基本的な健康づくりの機能と位置づけ、ストレッチ等ができる健康遊具を、健康づくり機能をさらに高める施設として配置します。
- 利用者が多く見込まれ、かつ健康づくり型の機能を有する公園が不足する地域を中心に、健康遊具を配置します。
- 緑道、堤防道路、歩道等の、散歩・ウォーキング等の運動を安全にできる環境が不足しており、かつ園路・広場が不足している地域を優先して、園路・広場の配置を検討します。



健康遊具（染地そよかぜ公園）

3) スポーツ

- 市全体が概ね大規模なスポーツ機能を有する公園等の誘致圏に入っているため、地域のニーズに応じてバスケットゴール等の小規模スポーツ施設による機能の補完を検討します。

4) 休養

- 休養機能は市全域を概ねカバーしているため、地域の状況に応じて更新時に適切な種類の休養施設への更新を図るとともに、熱中症予防の観点から、日陰となる樹木が少ない公園・緑地への四阿（あすまや）等の整備を検討します。

5) 自然とのふれあい

- 傾斜が緩やかな場所や、適切な維持管理作業を継続して実施できる場所を中心に、散策路やベンチ等の施設の配置を検討します。



散策路（若葉町3丁目第3緑地）

6) コミュニティ

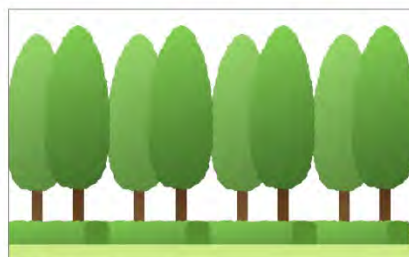
- 地域の方の活動意向を踏まえ、花いっぱい運動に利用する花壇・プランターや水道等、コミュニティ活動を支援するための施設の配置を検討します。



花いっぱい運動（御塔坂児童遊園）

7) 防災

- 避難所や避難ルートの安全が確保されるよう、公園等が有する延焼防止機能を高めるため、燃えにくい樹種の選択や、熱源からの遮蔽効果の高い配置に配慮します。
- 公園等の防災機能向上のため、地域の状況を踏まえながら、マンホールトイレ、かまどベンチ、ソーラー照明灯等の設置について検討します。



高木を千鳥状に、中低木をブラインド状に配置すると防火効果が向上

防火性の高い植栽配置の例（統・防災公園技術ハンドブックを基に作成）

8) 都市景観の形成

- 布田崖線、国分寺崖線等をはじめ、景観計画において景観資源として位置づけられた公園等を中心に、良好な景観が保たれるよう緑の保全・緑化に努めます。

9) 都市環境の保全

- 緑の基本計画や都市計画マスタープラン等で崖線などの緑・水の拠点や軸に位置づけられた公園等を中心に、適切な維持管理により生きものの生息空間、移動経路を保全し、生物多様性の向上に努めます。

10) その他（ボール遊びができる公園・禁煙について）

- 一部で実施したボール遊び解禁の経過を踏まえ、一定規模の広さがある公園等において、ボール遊びが可能となるよう施設の整備、運用上の工夫等について検討を進めます。
- 受動喫煙の防止を図る観点から、児童遊園等の禁煙を検討します。

6. 地域別の配置の考え方

西部地域

遊び型機能（一般遊具）が集中するため機能転換や利用ルールづくりを検討

緑の基本計画に基づく公園整備検討エリア



緑の基本計画に基づき園分寺崖線の活用を検討

健康づくり型機能が不足するため健康遊具の設置や園路・広場の確保を検討

遊び型機能（大型遊具）が不足するため、大型遊具の設置を検討

南部地域

スポーツ型機能が不足するため、小規模なスポーツ設備の配置を検討

緑の基本計画に基づく公園整備検討エリア

緑の基本計画に基づき布田崖線の活用を検討

遊び型機能（大型遊具）が不足するため、大型遊具の設置を検討



遊び型機能（一般遊具）が集中するため機能転換や利用ルールづくりを検討

健康づくり型機能が不足するため健康遊具の設置や園路・広場の確保を検討

北部地域

健康づくり型機能が不足するため健康遊具の設置や園路・広場の確保を検討



緑の基本計画に基づく公園整備検討エリア

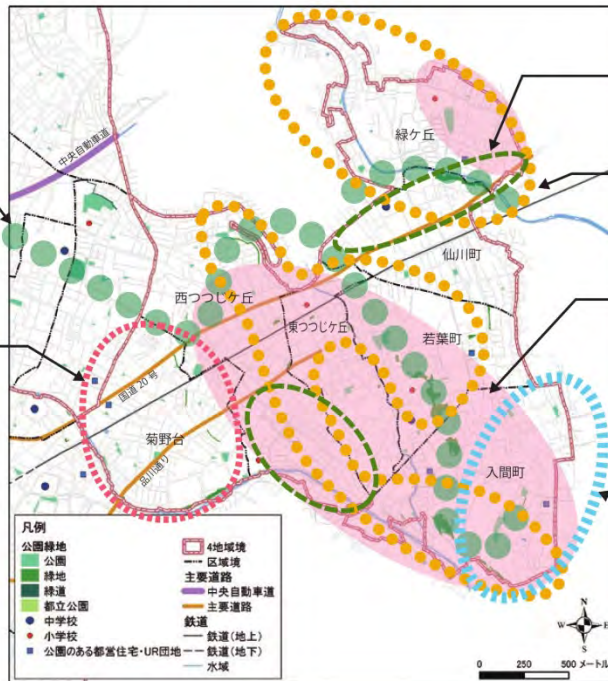
遊び型機能（大型遊具）が不足するため、大型遊具の設置を検討

緑の基本計画に基づき国分寺崖線の活用を検討

遊び型機能（一般遊具）が集中するため機能転換や利用ルールづくりを検討

東部地域

緑の基本計画に基づき国分寺崖線、仙川崖線の活用を検討



緑の基本計画に基づく公園整備検討エリア

健康づくり型機能が不足するため健康遊具の設置や園路・広場の確保を検討

遊び型機能（一般遊具）が集中するため機能転換や利用ルールづくりを検討

遊び型機能（大型遊具）が不足するため、大型遊具の設置を検討

スポーツ型機能が不足するため、小規模なスポーツ設備の配置を検討

7. 個別公園等での再整備の例

■現況

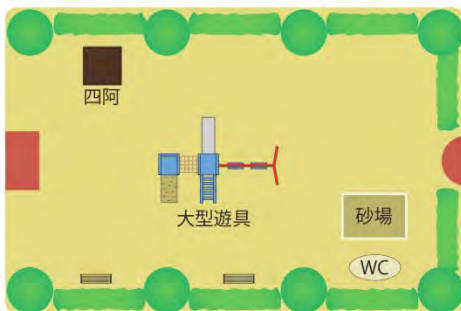
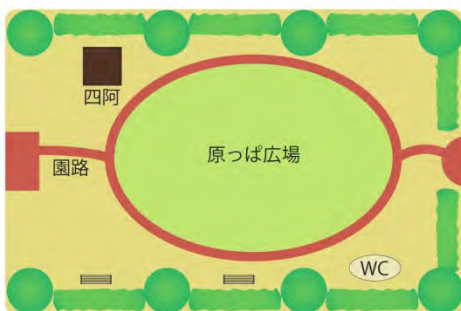
開設時は居住者に子どもが多かったため、児童向けの遊具を設置



再整備

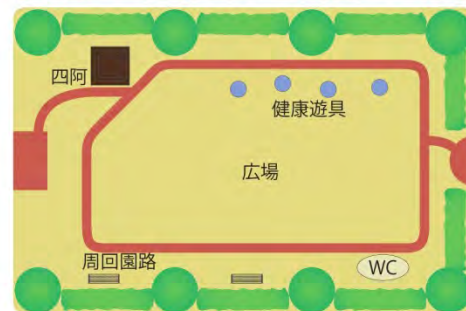
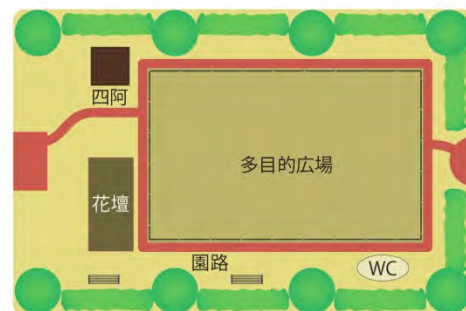
■遊びの機能を維持

大型遊具等の特色ある施設に再整備し、子どもが遊び方を選べる環境を創出



■他の機能への転換

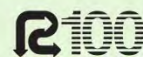
コミュニティ活動や健康づくり等のニーズ増加に対応



- 発行日：平成27年4月
- 発行：調布市
- 編集：調布市環境部緑と公園課

〒182-8511 調布市小島町 2-35-1
 TEL：042-481-7083 FAX：042-481-7550
 E-mail：midori@w2.city.chofu.tokyo.jp
<http://www.city.chofu.tokyo.jp/www/job/1000000000066/index.html>

登録番号(刊行物番号)
2015-37



本書は、古紙配合率100%の再生紙を使用しています。

本パンフレットで使用している図の背景地図は、東京都都市整備局および株式会社ミッドマップ東京の東京都縮尺 1/2,500 地形図を使用して作成したものである。無断複写を禁ずる。(承認番号：MMT 利許第 052 号 -54)